

The research of process and backgrounds of people mobilization in Emigration to Manchuria

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3447

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



満州移民送出における民衆動員の過程と背景

～最大送出県・長野県を事例として～

小林 信介

2005年9月提出

2007年1月KURA掲載に際し修正

博士論文

満州移民送出における民衆動員の過程と背景

～最大送出県・長野県を事例として～

金沢大学大学院社会環境科学研究科

国際社会環境学専攻

学 籍 番 号

氏 名 小林信介

主任指導教員 西田美昭

= 目次 =

図表一覧

序章	1
第1章 満州移民の歴史的展開過程	7
第1節 長野県満州移民史	7
第1項 試験移民期（1931年～1935年）	
第2項 本格移民期（1937年～1941年）	
第3項 移民崩壊期（1942年～1945年）	
第4項 満州移民の戦後処理（1946年～現在）	
第2節 小括	16
第2章 送出における経済要因の再検討	19
第1節 満州開拓移民送出分布と経済指標	19
第1項 郡市別分析	
第2項 町村別分析	
第3項 送出の時系列分布と経済要因	
第2節 送出の経緯とその背景	30
第1項 南佐久郡大日向村の事例	
第2項 諏訪郡富士見村の事例	
第3項 下伊那郡上郷村の事例	
第4項 下伊那郡大下條村および索倫河下水内郷開拓団の事例	
第5項 満州および開拓に対する意識	
第3節 小括と展望	42
第3章 満蒙開拓青少年義勇軍の送出	49
第1節 義勇軍送出の要因	50
第1項 送出割当 分布の最大要因	
第2項 経済指標と送出分布	
第3項 送出における教師の役割	
第2節 信濃教育会の「海外発展」思想	58
第1項 満州事変までの「海外発展」思想	

第2項	満州事変後の「海外発展」思想	
第3節	信濃教育会の二・四事件対策とその環境	64
第1項	「思想事件に対する宣言」	
第2項	事件関連の研究調査委員の囑託	
第3項	信濃教育会の置かれた環境	
第4節	小括	75
第4章	恐慌下社会運動と満州移民	
	満州移民送出の歴史的前提	81
第1節	昭和恐慌下の農民運動と教員運動	81
第1項	農民運動の展開	
第2項	教員運動の展開	
第2節	二・四事件の発生と展開	87
第1項	事件の経緯	
第2項	検挙者分布とその背景	
第3項	二・四事件後の状況	
第3節	社会運動と満州移民事業展開の相関	93
終章		99

= 図表一覧 =

第1章 満州移民の歴史的展開過程

表 1-1：試験移民期の長野県満州開拓団（入殖年月日順）	8
表 1-2：長野県生産価額の推移	9
表 1-3：本格移民期の長野県満州開拓団（入殖年月日順）	11
表 1-4：移民崩壊期の長野県満州開拓団（入殖年月日順）	13

第2章 送出における経済要因の再検討

表 2-1：長野県開拓団送出指標と経済指標	20
表 2-2：経済類型一覧	20
表 2-3：経済類型別町村数	22
表 2-4：開拓団送出指標と経済指標 送出比上位 20 町村と未送出町村	23
表 2-5：長野県郡市別養蚕農家 1 戸当収入額指数（1925 年 = 100）	27
表 2-6：送出戸数の推移	29
表 2-7：渡満者の戸数割（大日向村）	30
表 2-8：渡満者の戸数割（富士見村）	32
表 2-9：下伊那郡開拓団送出指標と経済指標（送出比順）	35
表 2-10：渡満者の戸数割（上郷村）	36
表 2-11：下水内郡開拓団送出指標と経済指標（送出比順）	39
図 2-1：長野県開拓団の郡市別送出分布図	21
図 2-2：長野県開拓団の町村別送出分布図	25
図 2-3：1920 年の国・県道	26

第3章 満蒙開拓青少年義勇軍の送出

表 3-1：長野県郡市別義勇軍送出分布	51
表 3-2：内原訓練所入所者身上調査 学歴別	52
表 3-3：長野県送出義勇軍の編成率	52
表 3-4：内原訓練所入所者身上調査 家業別	53
表 3-5：内原訓練所入所者身上調査 続柄別	53
表 3-6：養蚕農家 1 戸当収入額の前年比	54
表 3-7：義勇軍道府県別編成率（1938 ~ 44 年）	55

表 3-8：内原訓練所入所者身上調査 応募動機別	56
表 3-9：二・四事件対策委員名簿	66
第 4 章 恐慌下社会運動と満州移民 満州移民送出の歴史的前提	
表 4-1：長野県下農民団体組織状況 1932 年 12 月末	82
表 4-2：全農県連地区分布	83
表 4-3：児童の意識調査（調査対象；3 学級 142 人）	86
表 4-4：二・四事件検挙者数の推移	88
表 4-5：二・四事件検挙者分布	89
表 4-6：長野県養蚕農家 1 戸当繭価額（指数；1925 年 = 100）	90
表 4-7：長野県郡市別産業総生産価額の推移（1929 年 = 100）	91
表 4-8：開拓団送出比と全農県連組合員数	93
表 4-9：分村移民団送出母村における二・四事件検挙者数	94
表 4-10：満州移民送出比と二・四事件検挙者数	95
付表	
付表 1：道府県別満州開拓団及び満蒙開拓青少年義勇軍送出分布	107
付表 2：『大日向村報』記事一覧	109
付表 3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標	125

序章

この論文は、満州開拓団、満蒙開拓青少年義勇軍ともに全国一の送出をした（巻末付表参照）長野県を事例として、国民が如何にして国策である満州開拓事業に動員させられ、日本帝国主義の大陸侵略の一翼を担わされたのかを考察するものである。

敗戦により移民をはじめとする植民地研究が廃れた時期もあったが、1960年代後半から再び満州が研究対象となり、やがて日本帝国主義の視角に立った研究が進展していき、広範な対象を有する研究分野となっていく。現在、満州国に関する研究は、「王道楽土・民族協和」の建国イデオロギーの実態、対ソ戦を視野に入れた統制経済による工業化政策、南満州鉄道の活動、満州国の国際的な位置づけ、など非常に多岐にわたる。中国での史料公開が進んだこともあり、1990年代以降の満州研究は大きな展開を見せているといえる。農業移民を主軸とする満州移民は、日本帝国主義の国策として実施されており、先に列挙した研究対象と並んで、満州国の実態を知る上で重要な課題といえる。

その満州移民に関する研究でさえも、複数の研究課題を有している。網羅的な満州移民史研究の端緒である『日本帝国主義下の満州移民』には、満州移民政策、移民助成機関、分村移民、朝鮮人移民、「在満中国人」の抗日運動、という課題設定がなされ¹、この他にも、開拓団の営農実態などが採り上げられている。以後の移民史研究は、対象を拡大しつつも、大筋においてこれらの課題設定に応える形で進展を見せている。移民送出に関する研究は、昭和初期の農村恐慌や経済更生運動との連続性を重視し、窮乏という経済要因を渡満の主因としてきた立場に明らかな変化が見られてきている²。しかし、このような先行研究は、送出のメカニズムを解く際に、主として一つの行政村を対象を限定する形でなされている。こうした事例研究は、今日まで多くの優れた蓄積を見せてきているが、事例研究としての性格上そうせざるを得ないとはいうものの、この方法では他町村との比較を欠くことになり、経済要因を論じる際に十分な説得力を持ち得ない。岡部牧夫は、長野県における満州農業移民を概説した上で、県内各郡町村の「社会経済状態を分析すれば、なお多くが明らかになる³」と述べているが、その提起に充分応えうるだけの研究は未だ発表されていない。例えば、高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』では、長野県内の南佐久郡大日向村、諏訪郡富士見村、西筑摩郡読書村の3つの事例が扱われている。各村内部の経済状況が詳細に分析されている一方で、各村が郡内でどのような経済的特質を持っていたのかは明らかにされていない。言い換えれば、横断的な分析が不足し

ているために、事例村の経済的な有り様が客観的に送出に關与するの否かが判然としない。これに対して、蘭信三は、府県単位での経済統計の横断的分析を行っている。これにより、送出分布が海外移民や過剰農家率といった一般的に考えられていた要因に規定されず、移民行政的要因が最重要な要因であることが明確となった⁴。しかし、実際の送出において近隣町村を単位とした分郷形式や村を単位とした分村形式が多く見られている以上、蘭自身が述べているように、経済要因の作用を確認するには、郡市や町村を単位とする横断的分析が必要である。したがって、第1の課題として、送出分布と経済統計の整合性を、それまで焦点とされてこなかった郡市間および郡内町村間の経済情勢を横断的に比較することにより追求することにおく。それにより、一行政村に焦点を当ててきた事例研究においては論及しきれなかった分郷移民をも論証することが可能となる。分村や分郷は1937年以降の本格的移民期で主流となっていた移民形態であり、やがて農村の労働力不足の顕在化により1ヵ村での移民が困難となるなかで、分郷移民が主流となった経緯がある。国策化後の満州移民を総体的に捉えようとした場合、分郷移民を視野に入れることは不可欠である。以上を踏まえ、対象とする地域は、最大の移民県でありかつ豊富な事例研究の蓄積のある長野県とし、郡市間分析、町村間分析、母村内戸数割賦課額の比較といった、重層的な分析により満州移民送出における経済要因の再検討を行う。

第2の課題は、多くの論者が、経済要因の位置づけはともかく、送出の重要な柱として挙げている「農村中堅人物」についてである。長野県の場合、移民計画の策定や実施には村長をはじめ村政の中核を担っていた層、いわば「中心人物」が非常に重要な役割を果たしている。高橋によると、「中堅人物」の基盤には、一般的に理解される自作農以外にも、

行政機構、産業組合・農会、学校・青年団・婦人組織、軍人会の4系列がある⁵。後述するが、大日向村では、村長・産業組合長・農会長・学校長からなる「四本柱会議」で移民計画が発案され、実務面は産組専務理事である堀川清躬に託され、堀川が開拓団長として開拓団員の勧誘などに活躍した。このように、分村計画の立案・推進には二層構造が機能していたといえ、その意味からも「中堅人物」と「中心人物」を区分しておく必要がある⁶。長野県以外に目を向けると、山形県庄内開拓団の富樫直太郎（東田川郡大和村）のように、自作農層（のちに実質的な小作農に転落）が計画から実際の渡満に到るまで一貫して中心的に活躍した事例⁷もあり、村内における送出構造の解明にはさらに広い範囲での網羅的な類型化が必要であるが、それは別稿の課題としたい。

第3の課題は、満蒙開拓青少年義勇軍（以下、義勇軍と略す⁸）についてである。「中心

人物」や「中堅人物」といった移民運動の推進者が重要な要因であることは、義勇軍の送出についても同様である。義勇軍送出における運動の中核は教師たちであったことが様々な研究で明らかにされている⁹。長野県の場合、各地の教育会以上に信濃教育会が活発に義勇軍送出事業に参画しており、信濃教育会を抜きにしては長野県の義勇軍送出の実態を明らかにできない。信濃教育会と義勇軍送出を主題とした唯一の先行研究、長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』は、信濃教育会の「海外発展」思想の歴史を関与の背景として非常に重視している。しかしそれゆえに、「長野県教員赤化事件」という戦前の最大の教員弾圧事件との関連には、ほとんど触れず、結果として義勇軍送出を教育史の一分野に埋没させてしまっている。そこで、信濃教育会が義勇軍の送出に重要な役割を担うこととなった背景を、事業の実態と共に明らかにしたい。

さて、「中心人物」や「中堅人物」、さらには教師といった存在が主要な送出要因であるのならば、それを可能とならしめた歴史的条件は何であったのかが問題となる。「中堅人物」が経済更生運動を通じて整備されたものであることから、農村恐慌を起点にして、更生運動、そして満州移民へという一つの道筋が立つ。しかし、農村恐慌は同時に社会的動揺を生じさせ、それが小作争議やいわゆる「教員赤化事件」の源泉にもなった。しかも、長野県の近代史は、送出が全国一であることばかりに特徴があるわけではない。運動史的には、青年団の自主化運動に代表される自治的、ひいては左翼的運動の激しかった地域であり、昭和期に入り右翼的運動も盛んに行われている。経済史的には、1930年代の農村恐慌の影響を最も強く受けた地域の一つであり、満州移民はその延長線上にあるともいえる。そこで第4の課題には、本格的送出が始まる直前の1930年代前半における、農村社会運動と教員運動の展開と弾圧が、満州移民の送出にいかなる影響を与えたのかについての考察とする。信濃教育会の分析を通じた教員運動と義勇軍送出の関係は第3章で、恐慌下農村社会運動と開拓団送出の関係は第4章で扱う。

最後に、本稿における研究の姿勢について述べておく。満州移民に関する文献は、各分野の研究者の手による日本帝国主義史の視角を持つ学術研究だけではない。帰還者の体験談などを中心に叙述したいわば回顧録も数多く著されている。その多くは、敗戦直後からの凄惨な逃避行を叙述しており、渡満の状況や満州での生活に触れる部分は、殆どないしは全くない内容となっている。これは、逃避行が時期的に最も近いために記憶が鮮明であり、したがって叙述が充実し易いという問題では無論ない。それが如何に当事者にとって忘れようにも忘れ得ぬ体験であったのかを物語る一つの証左ともいうべきであろう。また、

彼ら帰還者たちは、同時に生存者という側面をもっており、その意識が犠牲者への鎮魂として形に表れているのである。

このように見ると、回顧録と学術研究の違いがいくつか浮かび上がる。回顧録が敗戦後を主に記述しているのに対し、学術研究が敗戦までを扱っているという时期的な違いがまず一つ。この記述対象時期の相違も影響して、実体験に即した悲惨な状況を強調する回顧録に対して、それに至るまでの因果関係を追求する学術研究という内容的な相違も生まれている。双方の視点を持ち合わせない限り、満州移民という歴史的事象を総体的に理解することはできないであろう。これは、日本の歴史研究が持っている課題と無縁ではない。これまで歴史研究では、文献資料が重宝され口述資料を軽視する傾向にあった。この傾向は次第に見直されつつあるとはいえ、オーラルヒストリーの方法論は未だ確立していない。したがって、回顧録が逃避行の叙述中心となってしまうのは、学術研究が体験者から必要な証言を引き出すことを怠るとともに、例え証言を引き出しても体験談の重要性を提示できず、その成果を体験者たちに還元できなかったことに由来する。山田昭次は『近代民衆の記録』で大日向分村体験者から逃避行に限らない様々な証言を集めている。それは、移民送出の構造を解き明かす上で重要な証言であるにもかかわらず、それ以後体験者の方から積極的にこうした証言を集める機運を起こすには至らなかった。

回顧録をはじめ移民体験者の意識を取り込まない限り、学術研究がどれほど研究対象を広げても、それは研究者の独り善がりに過ぎないものに止まるという危険を孕んでいる。元開拓団員の全国団体である全国拓友協会の原田要会長は、以下のように述べている。

「満蒙開拓団員」を指して、「棄民」(国策で棄てられた国民)とする向きが一部、学者などから出ています。しかし、私はこの表現はまったくあたらないと断言したいのです。満州の地へ赴いたこれらの人たちは、私も含めて日本人としての矜持、魂を最後まで保ち、現実に生きてきたのです。

「棄民」という言葉を開拓団員に投げかけるのは、まさに団員に対する冒瀆にほかならないと思っています¹⁰。

このような意見が述べられることは、移民体験者と別次元で展開してきた今日までの学術研究に限界があることを意味している。戦後 60 年になろうとする今日、体験者の多くは高齢となり他界している。多くの体験者にも受け入れられる満州移民論をつくり上げていくことは、満州移民研究が早急に対処せねばならないの課題の一つであろう。さらに、この「体験者」は、日本のみに居るのではない。満州移民は、日本から見れば国外への移民

である。したがって「体験者」は、移民先の中国東北部にも多く存在している。いわば、中国側の視点も内包していくことが必要なのである。

なお、現在の中国東北部に当たるこの「満州」は、本来「満洲」と表記されていたが、本稿では新表記に従い「満州」と書き改める。また、「満州国」は、独立国家というよりも日本によって創り上げられた傀儡国家であるという認識などから、括弧つきで表記されるのが一般的である。中国において「偽満州国」と表現されていることも、これと同じ理由である。以後括弧を取って表記するが、このような認識を否定するものではない。

-
- 1 満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』、龍溪書舎、1976年11月、はしがき2頁。
 - 2 池上甲一「『満州』分村移民の論理と背景」『村落社会研究』1-2、1995年、高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』吉川弘文館、1997年、塚瀬進『満洲国「民族協和」の実像』吉川弘文館、1998年12月、森武磨「満州移民 帝国の裾野」歴史科学協議会編『歴史が動くとき 人間とその時代』青木書店、2001年、などである。また、細谷亨「満州分村の形成過程と『分村』意識 山形県高松村満州分村移民を事例として」(2004年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会研究報告)も、その文脈に立っているといえる。
 - 3 藤原彰・野沢豊編『日本ファシズムと東アジア』青木書店、1977年、157頁。
 - 4 蘭信三『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994年2月。
 - 5 高橋泰隆「日本ファシズムと『満州』農業移民」『土地制度史学』第71号、1976年4月。
 - 6 経済更生運動において、「中心人物の活動を受けとめ、部落レベルで更生運動を実践する人物として設定されたのが中堅人物であった」(大門正克「名望家秩序の変貌 転換期における農村社会」『日本近現代史3 現代社会への転形』岩波書店、1993年7月、96頁)という村内の構造は、移民事業においても大きな変化がない。したがって、村内各層を包摂している高橋の「中堅人物」定義と異なり、あえて「中心人物」と「中堅人物」を区別した。
 - 7 詳細は、前掲「満州移民 帝国の裾野」を参照。
 - 8 「満蒙開拓青少年義勇軍」は「満州開拓青年義勇隊」とも呼称されていたが、本稿で

は「義勇軍」で統一する。なお、呼称については陣野守正『先生、忘れないで!』梨の木舎、1988年6月に詳しく述べられている。

9 全国的な義勇軍の送出については、桜本富雄『満蒙開拓青少年義勇軍』青木書店、1987年6月、前掲『先生、忘れないで!』、および白取道博による一連の研究。最大送出県である長野県については、長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』大月書店、2000年12月がある。

10 石川県教育文化財団編『8月27日 旧満州国 白山郷開拓団』石川県教育文化財団、2004年8月、3頁。

第1章 満州移民の歴史的展開過程

第1節 長野県満州移民史

満州移民の歴史は、その展開過程に応じていくつかに時期区分することができる。例えば『日本帝国主義下の満州移民』では、1931(昭和6)年から35年までの「試験移民期」、37年から41年までの「本格的移民期」、42年から45年までの「移民崩壊期」の3つの区分が設定されている。この時期区分は、その他の研究でもほぼ継承されているといえる。しかし、満州への移民は、先述の残留孤児問題や「逃避行」の他にも、シベリア抑留、帰国後の国内再入殖など、いわば現代史として多くの課題を抱えている。したがって、ここでは先の3区分に加えて、1945年から現在に至るまでを「満州移民の戦後処理」として設定し、以下これに基づく長野県満州移民史を振り返ってみたい。この章では、満州移民の政策意図の変遷を確認するとともに、移民環境の変化が満州移民事業に与えた影響、戦後の満州移民後史の展開とそれにおける問題の整理を課題とする。

なお、試験移民期以前にも、中国東北部に向けて満州移民の先駆けともいえる移民が実施されていた。なかでも、大正初期の愛川村移民は、提唱者の福島安正が松本市の出身であったこと、長野県からの参加もあったことなど、長野県移民史に縁のある事柄である。福島は1892年から93年にかけてロシア・シベリアを日本で初めて単騎横断した。その時に見たであろう広大な大地の記憶が、1912年関東都督に就任した際に呼び起こされ、食糧問題解決のための大陸移民という発想に繋がったのかも知れない。

しかし、その後の10数年の間、長野県からの移民の対象地がアメリカやブラジルなどに移り、長野県と満州移民の関係は一旦途絶するのである。

第1項 試験移民期(1931年～1935年)

日清・日露戦争以降、拡大強化されていく帝国主義的な大陸における権益は、やがて満州や内蒙古、いわゆる満蒙地方を日本の生命線とする「満蒙特殊権益論」を生みだし、満州侵略が正当化されていった。この満州侵略の正当化は、その後の長野県において満州大量移民が実現する上で重要なポイントになっている。

1931(昭和6)年9月の柳条湖事件を契機に満州事変が始まると、関東軍は32年の初頭までに満州全域をほぼ占領下にし、同年3月1日に満州国建国が宣言された。これ以後、満州現地側の関東軍と内地側の拓務省それぞれで移民の検討が始まった。大まかにい

えば、関東軍の移民案は、東宮鉄男を中心に、移民の最大の役割を治安維持に置いており、拓務省案は、加藤完治を中心に、農村窮乏の唯一の打開策としての位置付けがなされていた。それぞれ別個に計画されていた移民案は、1932年7月に内地側の移民推進論者である加藤と石原莞爾や東宮など現地側の移民推進論者の会談を経て融合するに至った。

一方、1932年の5月、五・一五事件に伴い、移民国策化に反対していた高橋是清は大蔵大臣を辞任し、代わって組閣された斎藤実内閣には、「大アジア主義者」の永井柳太郎が拓務大臣として入閣した。また、1929年の世界恐慌の発生が農村経済を直撃し、未曾有の不況に農家が巻き込まれるなかで、満州移民を視野に入れた農村救済請願運動が展開され、第62議会に対する3カ条請願（農家負債措置、肥料資金補助、満州移住費補助）第63臨時議会（「救農議会」）に対する5カ条請願（3カ条請願を修正・具体化したもの）が、多くの署名を集めて提出された。

移民案の融合と政治的環境の整備、農家経済の不況が大きなき要因となり、2度にわたり閣議で承認されなかった拓務省提出の満州移民案は、8月30日ついに議会を通過したのである。そして、1932年10月の第1次移民である弥栄村開拓団の渡満を皮切りに、以後、35年の第4次移民まで試験移民は展開していった。

試験移民の実施に、長野県は早くから対応していた。拓務省拓務局東亜課『昭和十一年三月 満州農業移民概況』によると、長野県からの入植者は、全1,399人中144人であり、これは山形・宮城・福島・新潟に次いで5番目に多い。その後も入植が続き、最終

表1-1：試験移民期の長野県満州開拓団（入植式年月日順）

年次	開拓団名	入植形態	入植年月	在籍者		在籍者の生死	
				戸数 (戸)	人員 (人)	帰還率 (%)	死亡率 (%)
1	弥栄村開拓団	全国混成	1933. 2	35	176	61.9	37.5
2	千振開拓団	全国混成	1933. 7	51	189	72.5	27.5
3	瑞穂村開拓団	全国混成	1934. 11	33	171	18.7	77.8
4	開原城子河開拓団	全国混成	1936. 3	10	51	27.5	70.6
4	哈達河開拓団	全国混成	1936. 3	45	203	16.7	81.3
計				174	790	41.3	57.2

注：1)死亡率は戦死と戦病死を合算して算出。

2)未帰還者や不明者のため、帰還率と死亡率の合計は100にならない。

3)勤労奉仕隊員は員数に含まない。

4)在籍戸数は『名簿編』において続柄が「本人」と分類されている者の員数とした。

5)入植形態は『各団編』における分類を元に、その内容から整理した。

6)入植年月は入植式挙行日を基準とし、2度にわたり入植式を挙行している場合は、最初の入植式の年月を記した。

7)在籍者数は、1945年8月9日現在の在籍状況に基づく。

出典：長野県開拓自興会満州開拓史刊行会編『長野県満州開拓史』名簿編、1984年3月、同『長野県満州開拓史』各団編、1984年3月より作成。

的には 174 戸 790 人に達した（表 1-1）。

こうした長野県の素早い対応を可能にした背景には、まず一つに試験移民期以前に設立された諸機関により、移民事業の経験が積み重ねられていたことが挙げられる。大正年間におけるブラジル移民などの海外移民の実施に中核的役割を果たした信濃海外協会は、機関誌『海の外』でいち早く満蒙に着目していた。また、信濃教育会でも、従来から展開していた海外発展運動の矛先を満蒙に向けることを決定し、1933 年 7 月に満蒙研究室を常設し満州移民研究に本格的に着手していた。全国的機関では、内地における移民事業の促進体として満州移住協会が設立されたのは 1935 年 11 月であり、現地側における移民助成機関として満州拓植株式会社が設立されたのは同年 12 月であった。したがってこの当時、長野県では既に信濃海外協会や信濃教育会などが移民に向けて盛んに活動を展開しており、満州移民事業に即応することが可能であったのである。

また、長野県の経済状況も、試験移民期における移民送上の重要な背景として挙げられる。先述したように、満州移民事業が立案された内地側の要因には、農村の窮乏があった。農村経済は、1926 年以降不況状態にあり、それに 29 年に発生した世界恐慌が追い打ちをかけた。ニューヨーク市場の株価暴落を契機とする世界恐慌は生糸価格を直撃し、それが蚕繭糸業に深く依存する長野県経済に深刻なダメージを与えた。1925 年に 5 億 2503

万円であった産業総価額は、30 年には 2 億 4917 万円と半分以下に減少し、蚕繭糸生産価額はそれ以上の下落を示した（表 1-2）。農村では学校に弁当を持参できない欠食児童が多く出るなど、極度に疲弊した状態に追い込まれた。農村救済請願運動における 5 カ条請願では、長野県が最大の署名を集め、救農議会に対する要求を掲げた¹⁾。長野県における農村経済の低迷

表1-2：長野県生産価額の推移

年	生産総価額		農産生産価額		蚕繭糸生産価額	
	(千円)	指数	(千円)	指数	(千円)	指数
1925	525,037	100	79,739	100	382,613	100
26	443,561	84	62,942	79	323,125	84
27	373,093	71	55,943	70	267,220	70
28	389,312	74	54,220	68	279,654	73
29	423,802	81	53,437	67	314,311	82
30	249,174	47	37,251	47	169,821	44
31	200,479	38	32,820	41	132,648	35
32	208,988	40	38,894	49	133,105	35
33	251,086	48	47,389	59	161,382	42
34	199,671	38	46,780	59	106,147	28
35	244,405	47	51,269	64	144,052	38
36	273,999	52	62,989	79	154,198	40
37	297,391	57	68,871	86	160,189	42
38	331,496	63	74,467	93	172,425	45
39	682,708	130	110,399	138	330,496	86
40	741,211	141	112,737	141	339,820	89

注：生産価額は千円未満を四捨五入した。
出典：『長野県統計書』各年版より作成。

は、不況対策としての満州移民事業に県民が動員される上で重要な経済的前提を形成したのである。

第2項 本格移民期（1937年～1941年）

1936年、東京で陸軍によるクーデター事件（二・二六事件）によって岡田啓介内閣が倒れた。その後組閣された広田弘毅内閣により決定された7大策14項目のなかに、対満重要策の確立として移民事業が挙げられ、ここに満州移民事業は国策となった。広田内閣成立の契機となったという点で、二・二六事件は満州移民の展開にとって重要であるが、それと同様に、岡田内閣の蔵相高橋是清が事件により殺害されたことも見逃してはならない。これについて、加藤完治のブレインの一人である橋本伝左衛門は次のように述べている。

高橋翁は或る意味で国家の大黒柱でありまして、之が斃れたのは金融財政の方面から言へば非常な損失であります。しかし満州移民事業には高橋さんは大なる障壁でありました。本人は善意であつても、結果は国家の進運を阻害することがある。彼は偉い人ではあつたが、移民の方ではトーチカのやうなものであつた。ところがあの不幸な事件の為にこのトーチカがなくなつてしまひました。それでは移民事業に対する障害がなくなつてスラスラ進んできたのである。（傍点 引用者）²

「大なる障壁」「トーチカ」と同義の言葉を繰り返し、高橋の遭難を移民事業の推進上歓迎すべき事柄でもあるかのように評価している。事件による高橋の死は、満州移民事業本格化に有利な条件をつくりだしたといえる。そして、事件により軍部が飛躍的に発言力を強化したことを背景に、関東軍作成の「満州農業移民百万戸移住計画案」は、広田内閣の国策「二十ヶ年百万戸送出計画」に結実し、同計画の実現に向けた第1期5ヶ年10万戸送出計画の下、満州農業移民は本格移民期を迎えた。

長野県においても、この期間に設立された開拓団が最も多い（表1-3）。この大量送出には、分村移民や分郷移民といった方策が多く採られた。それまでの移民は、個人単位で応募する自由移民がほとんどであり、組織的な取り組みにより移民を大量に送出するには不向きであった。分村移民とは、一つの村や町が主たる送出母体となり移民を送り出す方式であり、1938年2月に入植した南佐久郡大日向村は、その初期の例である。分郷移民とは、近隣町村が合同して一つの開拓団を組織するものである。山形県庄内地方の東田川

表1-3：本格移民期の長野県満州開拓団（入植式年月日順）

年次	開拓団名	入植形態	入植年月	在籍者		在籍者の生死	
				戸数 (戸)	人員 (人)	帰還率 (%)	死亡率 (%)
5	黒台信濃村開拓団	県混成	1936.10	357	1,610	28.8	65.5
	白山子松島開拓組合	自由	1937. 3	22	95	83.2	16.8
	江密峰松島開拓組合	自由	1937. 3	29	116	85.3	12.1
	双河鎮松島開拓組合	自由	1937. 3	24	129	70.5	28.7
	水曲柳開拓団	自由	1937. 3	267	1,094	67.8	28.7
	高山子満鉄鉄道自警村	自警村	1937. 4	29	128	82.8	11.7
	呼倫貝爾笠井村	自由	1937. 4	15	28	75.0	25.0
6	南五道崗長野村開拓団	県混成	1937. 6	302	1,371	33.6	63.3
7	四家房大日向村開拓団	分村	1938. 2	216	795	49.3	50.4
7	中和鎮信濃村開拓団	県混成	1938. 3	276	1,159	40.5	55.1
7	西弥栄村開拓団	全国混成	1938. 5	10	43	46.5	51.2
8	張家屯信濃村開拓団	県混成	1939. 2	265	1,223	35.6	61.2
8	富士見分村王家屯開拓団	分村	1939. 2	185	935	72.6	27.2
8	老石房川路村開拓団	分村	1939. 2	134	552	71.2	26.8
8	大八浪泰阜村開拓団	分村	1939. 2	226	1,069	38.5	51.3
8	公心集読書村開拓団	分村	1939. 2	155	722	33.8	58.7
8	小古洞蓼科郷開拓団	分郷	1939. 2	133	569	35.3	57.8
8	大古洞下伊那郷開拓団	分郷	1939. 2	194	970	52.4	44.1
8	窪丹崗千代村開拓団	分村	1939. 3	109	465	57.4	41.1
8	新立屯上久堅村開拓団	分村	1939. 3	168	811	28.5	64.5
9	康平長野開拓団	県混成	1939.11	54	249	82.7	14.5
	羅圈河大門村開拓団	分村	1940. 2	167	713	43.2	53.4
	萬金山開拓団高社郷	分郷	1940. 2	172	715	17.3	80.1
	索倫河下水内郷開拓団	分郷	1940. 2	137	619	32.1	60.6
	尖山更級郷開拓団	分郷	1940. 2	120	495	14.5	84.4
9	劉大櫃芙蓉郷開拓団	分郷	1940. 2	92	390	48.7	48.7
9	密山千曲郷開拓団	分郷	1940. 4	132	579	37.8	58.5
10	孫船八ヶ岳郷開拓団	分郷	1941. 2	219	746	55.9	42.9
10	東索倫河埴科郷開拓団	分郷	1941. 2	90	308	25.0	70.8
10	菓泉山黒姫郷開拓団	分郷	1941. 2	48	166	23.5	65.1
10	歡喜嶺佐久郷開拓団	転業分郷	1941. 2	142	531	39.0	57.8
10	南陽伊那富開拓団	分村	1941. 4	45	182	44.5	52.7
10	双竜泉第一木曾郷開拓団	分郷	1941. 4	63	114	41.2	54.4
10	李花屯小泉郷開拓団	分郷	1941. 4	93	385	45.2	52.5
10	三台子小諸郷開拓団	転業分町	1941. 4	51	253	79.8	19.4
計				4,741	20,329	43.7	52.4

注：表1-1に準じる。
出典：表1-1に同じ。

郡・西田川郡・飽海郡の 3 郡合同で組織された開拓団が全国で送出された最初のものであった。大日向分村は、分村移民の典型例として大いに喧伝され、全国から視察者が相次いで大日向村を訪問した。こうした、分村や分郷の動きは、農村不況対策として農林省の特別助成を受けることで大いに促進された。そして、大日向村の分村運動に触発される形で、長野県各地において分村・分郷計画が実施され、多くの県民が満州へ渡ったのである。この一方で、移民に関する長野県行政機構も整備されていった。1936 年に学務部職業課が新設され、41 年 1 月には拓務課として格上げされた。農会や産業組合、青年団体など既存の民間諸団体も移民送出に積極的に関与し、信濃教育会は移植民教育を研究・充実させるなど、官民一体の全県的な移民運動が盛り上がっていった。この結果、本格移民期の長野県送出開拓団は 35 団を算え、終戦時には 2 万人以上の人員が在籍したのである。

また、満蒙開拓青少年義勇軍が創設されたのもこの時期に当たる。義勇軍は、関東軍の予備兵力として、ソ連と満州の国境付近に配置されており、農業移民以上に軍事的役割が重視されていたといえる。長野県では、信濃教育会の義勇軍送出に果たす役割が次第に大きくなり、結果として全国最多の義勇軍送出県となった。

開拓団や義勇軍には、若い独身男子が数多く含まれていた。移民事業が年次を重ねるにつれ、渡満者数も増加し、彼らの結婚が課題として浮かび上がっていった。こうして、「大陸の花嫁」と呼ばれた女性たちもまた、満州移民事業に動員されていったのである。1940 年 9 月、長野県では全国に先駆けて、開拓団員や義勇隊員の配偶者養成を目的とした桔梗ヶ原女子拓務訓練所が設立された。桔梗ヶ原訓練所設立の背景には、蚕繭糸業の衰退により農村女子の就業機会が大量に失われたこともあるが、何よりも、多くの開拓団員・義勇隊員を抱える長野県にとっては、「花嫁」不足が移民事業継続の障害になると思われたためである。

本格移民期に大量の移民送出を実現した長野県だが、移民事業展開の経済的前提はこの頃すでに失われつつあった。不況は 1934 年を底に回復傾向を示していた（表 1-2）。戦時インフレの影響はあるものの 1939 年には不況以前の水準を超え、徴兵・徴用が相次いだこともあって農村は一転して労働力不足の状況となった。また、それまで長野県産業を牽引してきた蚕繭糸業は 1939 年になっても以前の水準を回復していないが、これはレーヨンへの転換が同時期に始まっていたことを原因としている。ともあれ、もはや農家の過剰人口を前提とした大量の移民送出は困難になりつつあったのである。それでも、大陸政策上の理由から満州移民は要求され続けており、こうしたなかで商工業者を中心にした転業

帰農の移民形態が実施され始めた。本格移民期の末期からすでに、満州移民事業は崩壊しつつあったといえる。

第3項 移民崩壊期（1942年～1945年）

1942（昭和17）年1月6日、第1期計画が41年をもって終了することを受けて、「二十ヶ年百万戸送出計画」の下での移民事業継続のため、開拓移民22万戸と義勇軍12万人の送出を柱とする満州開拓第2期5ヶ年計画が日本・満州両国政府より発表された。しかし、満州移民を取り巻く環境は大きく様変わりしていた。戦争の拡大は、一方でそれぞれ大量に兵員の確保や軍需産業への労働者供給を必要とし、他方では農産物の増産を要

表1-4：移民崩壊期の長野県満州開拓団（入植式年月順）

年次	開拓団名	入植形態	入植年月	在籍者		在籍者の生死	
				戸数 (戸)	人員 (人)	帰還率 (%)	死亡率 (%)
11	城子溝農工開拓団	全国混成	1941.12	17	66	62.1	37.9
11	瑯琊河東筑摩郷開拓団	分郷	1942.2	98	373	42.9	50.4
11	珠山上高井開拓団	分郷	1942.2	68	204	48.0	45.6
11	小主南安曇郷開拓団	分郷	1942.2	53	154	34.4	63.0
	新京特別市信磨村開拓団	県混成	1942.4	38	178	87.1	12.9
11	永和三峯郷開拓団	分郷	1942.4	72	294	52.4	43.9
11	太平溝富貴原郷開拓団	分郷	1942.4	95	303	64.7	30.7
11	苗地伊南郷開拓団	分郷	1942.4	71	264	56.1	37.9
11	旭日落合開拓団	分村	1942.4	93	202	59.9	40.1
11	第二木曾郷宝泉開拓団	分郷	1942.5	157	502	49.2	48.8
12	西東安農工開拓団	全国混成	1942.9	28	91	57.1	33.0
12	宝興長野郷開拓団	転業分市	1943.3	55	181	44.2	49.2
12	東横林南信濃郷開拓団	分郷	1943.3	113	486	32.5	63.2
12	向陽岡谷郷開拓団	転業分市	1943.4	36	144	50.0	47.9
	濃々河飯田郷開拓団	転業分市	1943.4	26	110	20.0	76.4
12	康平松本郷開拓団	転業分市	1943.5	62	294	81.3	16.7
12	金沙北安曇郷開拓団	分郷	1943.5	70	231	48.5	48.5
12	嫩江農工開拓団	全国混成	1943.10	10	56	62.5	16.1
13	蘭花樺川村開拓団	分村	1944.3	41	188	61.7	37.8
13	北哈嗎阿智郷開拓団	分郷	1944.4	68	196	32.1	61.7
13	盤山南佐久郷開拓団	職業	1944.4	11	21	90.5	9.5
13	石碑嶺河野村開拓団	分村	1944.8	24	95	26.3	73.7
14	推峯御嶽郷開拓団	分村	1945.5	30	30	60.0	40.0
計				1,336	4,663	51.1	45.0
総計				6,251	25,782	44.9	51.2

注：表1-1に準じる。
出典：表1-1に同じ。

請した。農村は完全に人手不足の状態に陥り、農村の余剰人員を主軸としていた満州移民の継続は、著しく困難になっていた。また、開拓団員の招集が相次いだこともあり、既存の開拓村においても人員が不足し、開拓団を新たに創設するよりも補充的な入植が主要な入植形態となっていた。このように行き詰まりを見せ始めた農業移民に代わって、多くの青少年が義勇軍として満州へ送られていった。

長野県においても、農業移民の送出が行き詰まりを見せ始め、それに代わる形で義勇軍が送出されたという構図は同じであった。100戸以上を抱える開拓団は殆ど無くなり、転業移民が増えているのは、移民を取り巻く環境の変化により送出が困難になっていったという状況が、長野県でも同様であったことを反映している（表 1-4）。政府の第 2 期計画発表よりも早い 1941 年 4 月、県は独自に策定した開拓団 13,500 戸、義勇軍 6,000 人の送出を柱とする第 2 期の移民計画を発表し、この他にも、開拓団編成完遂強化運動の展開や、現地に開拓事務所を設置するなどして、移民計画の遂行への努力を重ねた。しかし、こうした行政の努力にもかかわらず、開拓団の送出は低下していった。送出の不振に危機感を抱いた長野県拓務課長の塩沢治雄は、記者団に同行した満州視察の結論のなかで、満州の資源確保と生産拡充を焦眉の急と捉えて、「好むと好まざるとに拘はらず送りださなければならぬ開拓民」の送出は、「強制送出であつて良い」とすら述べている³。また、県下最大の送出郡であった下伊那郡ですら、

戦局ノ進展ニ伴ヒ 規定計画ノ遂行ハ不可能ト認メラルルヲ以テ 目下計画中ノ新規分郷分村ニ依ル新団編成ハ総テ中止シ 茲ニ戦時中ハ 目下建設着手中ノ開拓地建設ニ支障ナキ程度ノ最小限度ノ計画ニ縮小⁴

する事態に陥っていたのである。現地開拓村の人員不足を補うために、母村から勤労奉仕隊や食糧増産隊などが派遣されたが、対処療法に過ぎず、移民事業不振の根本的解決にはならなかった。結局、開拓団の送出は目標の 1 割にも届かないものとなった。一方、義勇軍の送出事業は、信濃教育会の活動もあり、終戦直前まで多くの青少年を満州に送り続けていた。しかし、そうした義勇軍の送出をもってしても、第 2 期移民計画の目標充足には遠く及ばなかった。このように、ソ連侵攻による満州国の崩壊により終焉を迎える以前から、満州農業移民は実質的に崩壊していたのである。

1945 年 8 月 9 日、前日に対日宣戦布告をしたソ連は満州への侵攻を開始した。ソ連軍と対峙するはずの関東軍は、主力が南方に派遣されていたこともあって、既に満州を維持するだけの能力を喪失していた。関東軍による「根こそぎ動員」により満州各地の開拓村

には壮年男子はおらず老人や女性・子供などが残されていた。かれらは、村を捨て日本内地を目指して数百kmにも上る行程を、ソ連軍や在地中国人たちの襲撃に怯えながら、逃げなければならなかったのである。そこには、軍の援護はほとんど無かった。それどころか、「先に逃げていたはずの開拓民をいつの間にか追い越していた」⁵という事態まで生じた。

満州国崩壊に伴う開拓団の消滅は、満州移民の一つの性格を浮き彫りにしている。ブラジルなど戦前に行われていた他の移民は、確かに戦争により思いもしない惨禍に巻き込まれはしたが、移民団そのものが消滅することはなかった。今日でもブラジルには日系社会が存続している。しかし、満州移民は、満州国崩壊とともに姿を消した。満州開拓は日本の大陸侵略を前提にして成立していたのであり、満州の大地そのものに根を張ったものではなかったのである。また、多くの開拓民は開拓村設立時や営農時における様々な搾取によって現地中国人たちの怨嗟の的となっており、これが逃避行を一層困難なものにした⁶。「五族協和」を具現化するはずの開拓民たちは、その理念が空疎なものでしかなかったことを身をもって体感させられたのである。義勇隊員などを除く長野県送出開拓民 25,782 人のうち帰還できたのは半数に満たない 11,586 人であった。

第4項 満州移民の戦後処理（1946年～現在）

満州各地から逃げ延びてきた多くの開拓民は大陸で越冬した。日本に帰還したのは1946（昭和21）年以降であり、この年だけでも開拓民を含む約100万人が帰還を果たした⁷。昭和「二十一年に引揚げが一応完了した」⁸とは言え、この当時はまだ多くの日本人が大陸に残留していた。その後も少なくない日本人が、諸般の事情から帰国できなかった。彼らは「中国残留邦人」と総称されてはいるが、「残留」が必ずしも個人の意志に基づいたものではないことは明記しておく必要がある。一方、帰還を果たした開拓民にも困難な状況が待ち構えていた。兵士などが帰還した農村は多くの余剰人口を抱えており、財産を処分して渡満し帰還後の生活基盤を失っていた大半の開拓民が再び母村に定着することは困難であった。「いい目に遭おうと思って満州へ行ったくせに」⁹という冷たい視線にさらされた元移民もいたのである。そのため、国内外への再開拓に赴くなど、母村に留まられなかった移民も多数に上った。

政府は開拓民の援護救済対策のため、外務省管理局に在外邦人部開拓民課を設立、のちに開拓民課を農林省に移管した。移民事業を管轄していた大東亜省満州事務局の業務が最終的に農林省の管轄となったのは、元開拓民救済策の主眼が再入植に置かれていたことを

裏付ける。長野県では、民生部厚生課が主管となり各種の支援行政にあたった。最大の移民県であった長野県では、比較的手厚い各種援護行政が展開された。とはいえ、開拓農業組合 205 組合中 83 %は高冷地への再入植を余儀なくされ、元開拓民の生活再建は膨大な労苦と資金を必要とした¹⁰。例えば、旧大日向開拓団の生還者のうち 70 戸は、北佐久郡郡軽井沢町の浅間山麓に入植し、1947 年 2 月以降その地の開拓に従事して今日に至っている¹¹。

また、中国との国交が回復した 1972 年以降、「残留孤児」の肉親捜しや、彼らを含めた「残留邦人」の一時帰国・永住帰国が本格化した。「残留邦人」の帰国定住促進事業は今日に至るまで続いているが、言葉の壁・孤独・生活苦・地域社会から孤立など、帰国者が置かれている環境は決して良好とはいえない。中国帰国者定住支援センターの係官と思われる人物が、帰国者たちへ以下のような説明をしている。「日本に行けば国が面倒を見てくれるという甘い幻想を捨て、自力更生に励むという心掛けが大事です」¹²。満州移民計画の胚胎であった農山漁村経済更生運動は、「自力更生」がスローガンになっていた。同じ言説が、満州移民の被害者ともいうべき帰国残留邦人に向けられているのは残酷な皮肉である。

第 2 節 小括

計画当初の満州移民事業には、それぞれ異なる要請に基づいた経済政策的側面と大陸政策的側面の 2 つの性格があった。昭和初期の農村の大不況によって、農村は多くの余剰労働力を抱え込み、分家に伴う耕地の細分化は二三男問題として早急に解決すべき課題となった。農村の窮乏は、地主制土地所有という構造上の問題が基盤にあったが、農村経済更生運動などの不況対策は、農民の生活向上という面では、さほどの効果が上がらなかった。しかし一方では、運動の展開には、小作貧農を含む全農民層を包摂した組織化に一定の成果があったため、農民を戦時体制へ動員することを容易にする村内構造をつくり上げていった。満州移民が本格化する頃には、農産物価格も回復し移民事業の経済的必要性は薄れていたが、恐慌下に整備された村内構造によって多くの農民などが満州へと渡っていったのである。その意味では、直接の因果関係を持たないまでも、満州移民事業と農村の恐慌の間には歴史的な繋がりがあるといえる。

経済の回復とともに農民の「移民熱」が急速に萎んでいったことは、巻末に掲載した『大日向村報』の記事一覧からも確認できる。そもそも分村を推し進める上での広報的役割を

期待して創刊された村報が、1940年10月の廃刊に近づくにつれて開拓関係の記事が少なくなっているのである（付表2）。しかし経済的な必要性が失われても、大陸侵略を背景にした満州移民の政策目標は残存していたため、移民事業は敗戦によって大陸侵略が挫折するまで続いた。言うなれば、満州移民事業は、その実施段階において一貫して大陸侵略の論理により展開していたのである。多くの犠牲者と帰還者の再入植、今日の「残留邦人」の生活苦は、日本帝国主義がもたらした「人災」なのである。

-
- 1 安田常雄『日本ファシズムと民衆運動』れんが書房新社、1979年11月、431頁。
 - 2 橋本伝左衛門「満州農業移民の沿革」永雄策郎編『満州農業移民十講』地人書館、1938年9月、21頁。
 - 3 長野県拓務課『新らしき村を訪ねて』、1942年7月、156～157頁。
 - 4 下伊那郡「戦時満州開拓実施計画」『昭和十八年十一月 満州開拓一件』飯田市三穂支所所蔵。
 - 5 元石川県送出義勇隊員からの著者聴き取り（2002年7月7日、石川県辰口町たがわ龍泉閣にて）。
 - 6 山田昭次「植民地」『岩波講座 日本通史』第18巻、岩波書店、1994年7月。
 - 7 厚生省援護局『引揚げと援護三十年の歩み』厚生省、1977年10月、92頁。
 - 8 満州開拓史復刊委員会編『満州開拓史 増補再版』全国拓友協議会、1980年8月、882頁。
 - 9 石川県教育文化財団編『8月27日 旧満州国 白山郷開拓団』石川県教育文化財団、2004年8月。
 - 10 長野県開拓自興会満州開拓史刊行会編『長野県満州開拓史』総編、1984年3月、720頁。
 - 11 旧大日向開拓団による浅間山麓再開拓については、和田登『旧満州開拓団の戦後』岩波ブックレット、1993年7月を参照。
 - 12 NHK総合「クローズアップ現代」2003年9月25日放送。

第2章 送出における経済要因の再検討

前章では、満州移民には経済政策と大陸政策という2つの側面があり、農家経済の回復に伴い経済的な必要性が薄れるなかでも、移民事業が展開し続けていたことを確認した。序章で述べたように、研究の潮流も近年では、窮乏を一義的な送出要因と見ることは殆どないが、それでもいくつかの課題が残されているのである。この章では、序章で整理した第1の課題、郡市間・町村間の経済情勢を横断的に分析することによる送出分布と経済統計の整合性について、第2の課題、移民における「中心人物」「中堅人物」の役割についての考究をすすめてみたい。

第1節 満州開拓移民送出分布と経済指標

第1項 郡市別分析

まず、郡市間における送出分布と経済指標を比較する。長野県における上位3業種（蚕繭糸業・農業・工業）の産業構成比を概観すると、恐慌直前の1929（昭和4）年度においては、蚕繭糸生産が全体の74%を占め、殆どの郡市において最も中心的な産業であった¹。それ以降、長期間にわたる恐慌で、蚕繭糸業の総体的な比重は格段に低下し、さらに軍需産業の増産や疎開による工業生産額の増加が、その傾向に拍車をかけている。しかし蚕繭糸業が最大の産業であった構造には変化がない。したがって、蚕繭糸業の回復の遅れは、そのまま県全体の景気の回復を遅らせている。満州開拓は以上のような経済状況のもとで、耕地不足問題の解消を念頭に置いて計画されているのであるし、移民の主軸は農民であったことから、送出の経済要因として農家と零細農家および養蚕農家の多寡とその経済状態が問題となる。これに焦点を絞って表2-1を作成した。経済指標を2項目設け、その高低を考慮しているので、4種類の経済類型が考えられる（表2-2）。同様の経済類型に基づく町村別分析を次節で行うが、高送出町村の割合が高い順にA～Dに分類した。なお、この節での経済指標は満州移民国策化直前の1936年に設定した。

開拓団送出指標が共に高い南佐久郡・諏訪郡・上伊那郡・下伊那郡・西筑摩郡は、送出が盛んであったといえよう。小県郡・東筑摩郡など、先行研究では実数のみを問題にして送出が盛んであったと認識されてきた地域は、極言すれば人口の多さがその原因であって、相対値をとれば必ずしも送出が盛んであったとはいえない。先の5郡には4種の経済類型が全て含まれるのであるから、郡市間の分析においては、経済状況が送出を一義的に左

表2-1：長野県開拓団送出指標と経済指標

	開拓団送出指標		経済指標		
	実数 (戸)	対現住戸 数送出比 (%)	零細農家 率 (%)	養蚕農家 1戸当繭 価額 (円)	経済 類型
南佐久郡	593	39.7	26.1	291	D
北佐久郡	251	12.9	27.8	293	D
小 県 郡	321	13.7	34.1	319	D
諏 訪 郡	564	22.2	36.5	201	B
上 伊 那 郡	508	17.4	33.3	228	C
下 伊 那 郡	1,626	45.0	45.0	336	A
西 筑 摩 郡	472	40.6	40.9	181	B
東 筑 摩 郡	400	15.1	26.7	257	D
南 安 曇 郡	135	11.6	28.3	201	C
北 安 曇 郡	127	10.2	20.5	187	C
更 級 郡	174	11.2	42.6	232	B
埴 科 郡	138	12.7	53.2	271	A
上 高 井 郡	133	11.3	40.4	271	A
下 高 井 郡	276	21.3	33.9	216	C
上 水 内 郡	159	8.0	31.8	194	C
下 水 内 郡	163	24.0	26.9	136	C
長 野 市	53	3.4	49.2	191	B
松 本 市	84	5.7	41.7	300	A
上 田 市	25	3.3	50.3	251	A
岡 谷 市	49	7.9	67.0	290	A
長野県	6,251	18.8	34.7	253	

表2-2：経済類型一覧

	零細農家率 (農家1戸当 耕地面積)	養蚕農家1 戸当繭価額
A	高(小)	高
B	高(小)	低
C	低(大)	低
D	低(大)	高

注：それぞれ中央値以上を
高程度として類型化。

注：1)送出指標の黒地は第2三分位点以上であることを示す。

経済指標の黒地は表2-2を参照。

2)零細農家とは、耕地所有面積が5反歩以下の農家を指す。

3)零細農家率 = 零細農家戸数 / 農家戸数、養蚕農家率 = 養蚕農家戸数 / 現住戸数。

4)現住戸数は1935年、それ以外は1936年の統計。

1936年4月1日市制施行の岡谷市も同様。

5)実戸数は『名簿編』の戸主(続柄；本人)の本籍地を基に分類算出し、その際、満蒙開拓青少年義勇軍、報国農場、勤労奉仕隊、米穀増産隊の分を除いた。

6)経済類型は、表2-2を参照。

出典：前掲『長野県満州開拓史』名簿編、

『長野県史』近代史料編別巻統計2、1985年3月、

『長野県統計書』1936年版より作成。

右するとは必ずしもいえない。ただし、D型(零細農家率低・家計水準高)に分類されている全4郡を見ると、南佐久郡以外にも、小県郡・東筑摩郡はもとより、北佐久郡でも多くの移民を送出している。そこで、「零細農家が少なくかつ養蚕農家の家計水準が高い場合には移民が多く送られる」ことを都市別分析により立てられる仮説としておきたい(経済主因仮説)。

他方で、実数の分布に地域的な偏りが確認できる(図 2-1)。諏訪・上伊那・下伊那の南信全域、中信のうち西筑摩・東筑摩の 2 郡である。また、北佐久郡が決して少ない送出数であることを考慮すれば、東信全域も送出が集中している地域であるといえる。これらの地域は互いに同じ河川域に属しており、即ち街道により繋がれた地域である。後に触れるが、1930 年代前半の社会運動も河川域に沿った展開を見せていることもあり、地域的分断傾向の強い長野県において、それぞれが域

図 2-1：長野県開拓団の郡市別送出分布図



注：黒地は、表 2-1 の送出実数に照応。

内での繋がりを有していたことの意味するところは大きい。下伊那郡泰阜村の元収入役であり、泰阜村開拓団でも指導的役割を果たした清水清七が語った「バスに乗りおくれまい」²という心理の結果、互いに半ば閉鎖された各地域で移民事業が連鎖反应的に展開した結果であろうと推察できる。1937 年以降大日向分村に刺激を受け下伊那郡各地で次々と分村計画が樹立していった際の村当局者の競争心理を、清水は当事者の一人としてこのように言い表したのである。移民事業の実施に向けての競争心理と、その競争心理が地縁的結合関係をベースに他(村当局者または個人)に伝播することを、以下で「バスの論理」と表現することとする。満州移民の送出は、経済状態と無関係な「バスの論理」が強く作用したことにより展開していったと考えられるのである。

第2項 町村別分析

つぎに経済指標と送出分布を町村単位で分析した場合はどうなるのでしょうか。全 16 郡の町村について、表 2-1 と同様に表を作成し、その集計結果を表 2-3 と表 2-4 にまとめた。なお資料の制約上、表 2-1 における零細農家率を農家 1 戸当耕地面積に置換し、経済指標を 1935 年に設定した。ただし同年次の耕作面積について、全町村の統計が完備しているのは、米の作付面積と桑園の面積のみであり、この合計を農家戸数で除したものを農家 1 戸当面積としたことを断っておく。

表2-3：経済類型別町村数

		A	B	C	D	耕地面積		繭価額		計
						大	小	高	低	
送 出 度	高	28	28	21	24	45	56	52	49	101
	中	35	47	36	58	94	82	93	83	176
	低	20	28	26	22	48	48	42	54	96
計		83	103	83	104	187	186	187	186	373

注：1)送出度高は、送出指標が共に第2三分位点以上の町村。

送出度低は、共に第1三分位点未満の町村。

2)農家1戸当耕地面積 = (米作付面積 + 桑園面積) / 全農家戸数。

3)農家戸数は1930年、それ以外は1935年の統計。

4)市町村域は1945年9月を基準とし、1930年以降の変更には以下のように対応した。

北佐久郡西長倉村の軽井沢町編入(1942.5.8、軽井沢町として合算)

諏訪郡上諏訪町・四賀村・豊田村の合併(1941.8.1、諏訪市として合算)

諏訪郡平野村の市制施行(1936.4.1、表2-1に岡谷市として掲載)

下伊那郡飯田町・上飯田町の合併(1937.4.1、飯田市として合算)

下伊那郡浪合村・平谷村、分離(1934.4.1、浪合村として合算)

下伊那郡和田組合村(上村・和田村・木沢村・八重河内村・南和田村を合算)

下高井郡日滝村の須坂町編入(1936.12.1、諏訪町として合算)

5)経済類型は、表2-2を参照。

出典：前掲『長野県満州開拓史』名簿編、前掲『長野県史』近代史料編別巻統計2、

長野県『米統計』1931年版より作成。

送出が盛んであった町村は 101 町村であり、飯田市(1937年4月1日、飯田町と上飯田町の合併により市制施行)と諏訪市(1941年8月1日、上諏訪町・四賀村・豊田村の合併により市制施行)を含む調査対象全 373 町村の 27%になる³⁾。その 101 町村のうち、農家 1 戸当耕地面積が広い町村(C + D)は 45 町村、狭い町村(A + B)は 56 町村である。1 戸当りの耕地面積は狭小である方が高送出度となる傾向がうかがえる。また、養蚕農家 1 戸当りの繭価額が高水準である町村(A + D)は 52 町村、低水準である町村(B + C)は 49 町村となり、繭価額が高い方が送出が盛んとなるということがいえるが、その程度は比較的緩やかである。表 2-4 で示した送出戸数比上位 20 町村においても、この結果は裏付けられる。16 町村で耕地面積が狭小であり、10 町村で繭価額が高水準となっているのである。したがって、緩やかな程度ではあるが、高送出町村の経済的前提条件と

表2-4：開拓団送出指標と経済指標 送出比上位20町村と未送出町村

郡名	町村名	開拓団送出指標		経済指標		経済 類型
		実数 (戸)	対現住戸数 送出比 (%)	農家1戸当 耕地面積 (反)	養蚕農家1 戸当繭価額 (円)	
南佐久郡	大日向村	173	423.0	5.6	239.8	A
下伊那郡	上久堅村	143	208.5	4.4	242.3	A
諏訪郡	富士見村	189	198.7	7.3	253.0	D
西筑摩郡	読書村	121	161.8	6.7	185.5	C
下伊那郡	清内路村	67	160.3	3.9	258.2	A
下伊那郡	泰阜村	169	148.9	5.9	327.9	A
下伊那郡	川路村	73	147.2	6.2	488.0	A
南佐久郡	北相木村	53	141.7	4.7	137.0	B
下伊那郡	智里村	65	134.0	4.7	285.6	A
下高井郡	市川村	42	121.0	5.9	62.9	B
下伊那郡	千代村	104	120.5	5.1	438.6	A
西筑摩郡	山口村	31	119.7	6.9	188.1	C
小県郡	大門村	50	118.2	3.6	216.2	B
西筑摩郡	木祖村	98	116.1	5.0	106.7	B
下伊那郡	飯田市	73	109.1	5.1	327.1	A
下伊那郡	河野村	50	94.0	6.5	385.8	A
西筑摩郡	奈川村	38	93.1	4.2	182.0	B
下伊那郡	浪合村	47	89.7	3.8	137.4	B
諏訪郡	落合村	80	86.4	8.5	146.4	C
西筑摩郡	田立村	22	85.6	6.1	169.2	B
上位20町村		1,688	96.3	5.5	258.0	
小県郡	長村	0	0.0	7.6	253.2	D
上伊那郡	伊那村	0	0.0	8.5	272.3	D
上伊那郡	伊那里村	0	0.0	5.5	201.3	B
西筑摩郡	新開村	0	0.0	6.7	148.5	C
西筑摩郡	王滝村	0	0.0	4.9	151.5	B
更級郡	稻荷山町	0	0.0	2.5	132.7	B
下高井郡	科野村	0	0.0	5.5	260.4	A
未送出町村		0	0.0	6.2	219.3	
全町村総計		6,038	20.9	6.7	237.8	

注：1) 黒地は表2-1に準じる。他は表2-3に準じる。

2) 出身郡のみ判明している者がいるため、表2-1と送出実数が一致しない。

出展：表2-3に同じ。

して経済主因仮説 「耕地が狭小であること」と経済主因仮説 「養蚕農家の家計が高水準であること」の2点を取り敢えずは考えておきたい。

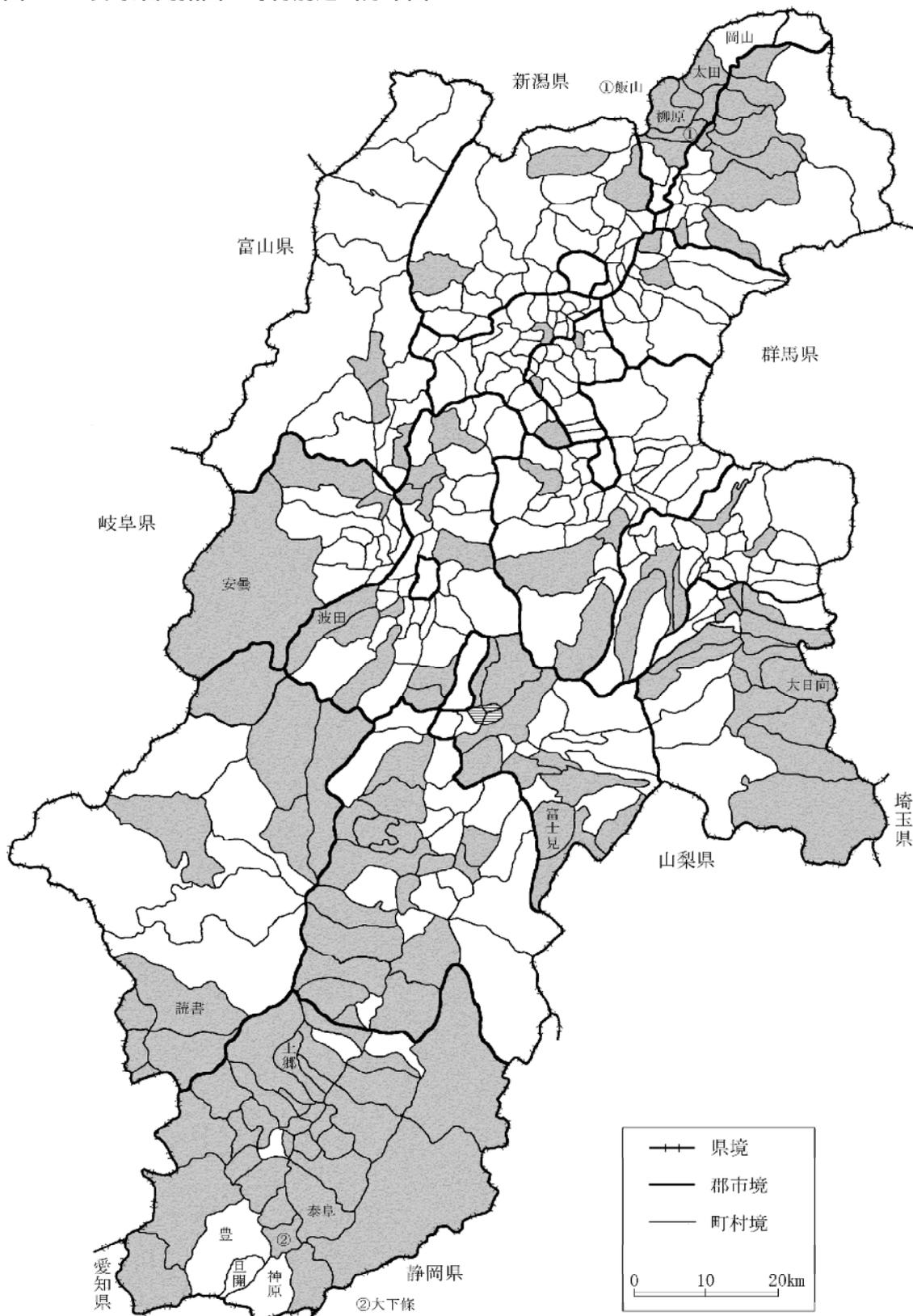
一方、高送出町村を経済類型別に見ると、各類型の町村数に有意な差は感じられない。さらに、前節で立てた「D型(1戸当耕地面積大・家計高水準)は移民数が多い」という

仮説を検証する。送出実数と送出比の双方を勘案した「送出度」という観点からは、いうまでもなく D 型は高送出度町村の割合が最も低い経済類型である。また、D 型の低送出度町村が 22 町村あるということは、実数においても送出が低調な町村が、少なくともそれだけはあるということに他ならないので、この仮説は説得力を有さないことになる。また、D 型よりも正反対の B 型（1 戸当耕地面積小・家計低水準）の方が、高送出町村は多い（表 2-3）。以上のことから、経済主因仮説は棄却されたと考えるのが妥当である。

しかし、町村別横断分析により浮かび上がった 2 つの高送出と経済状況の因果関係も、送出状況全体を説明し得るものではない。農家 1 戸当りの耕地面積が狭い町村数は、下位 20 町村で 14 町村ある。即ち、面積が狭小ならば送出が高くなるということにはならない。養蚕農家 1 戸当りの繭価額が高い町村数は下位 20 町村中 9 町村を数え、有意な差違を示していない。送出において養蚕農家の収入が余り問題となっていないといえる。また、A 型（1 戸当耕地面積小・家計高水準）に分類される低送出町村が 20 町村もあることから、A 型が送出を増大させる決定的な経済状況であるとは断言できない。また本章では、農家 1 戸当耕地面積と養蚕農家 1 戸当りの繭価額のみを指標としているが、農家戸数や養蚕農家戸数の占める割合によって、これらの数値の村内経済における重要性は大きく左右される。例えば同じ A 型に分類されても、それが必ずしも同様の経済事情にあるとはいえないのである。その点、大日向村と科野村は、村自体の規模も同様に農家戸数も養蚕農家戸数もほぼ同じであるが、片や最大送出村であるのに対し、片や唯の 1 戸たりとも送出していない。このこともまた、A 型を送出増大の決定的な経済要因として捉えることはできない理由となる。さらに、A 型以外の他の 3 類型にもそれぞれ高送出地域が分布している上に、全く送出しなかった 7 町村だけを見ても 4 種類全ての経済類型が存在している。このように見ると、送出状況を決定づける経済類型は存在していない。結局、高送出と経済状況の因果関係も、送出状況全体を説明するに足りるものではなく、経済要因自体が、送出と強い因果関係にはないと思われる。

一方、高送出町村もまた、地理的に見て近接傾向にあるのだろうか。地縁的結合関係が送出において重要な要因となっていたことを意味している「バスの論理」の是非をここで検証する。ここでは、地縁関係に応じてどれだけの送出があったのかを確認するのであるから、送出度に関しては実数のみを基準とする方が適切である。したがって、全 373 町村を 3 分して、送出戸数 6 戸未満の 109 町村を少数送出町村、6 戸以上 14 戸未満の 132 町村を一般送出町村、15 戸以上の 132 町村を多数送出町村とした上で、地域分布を視覚

図 2-2 : 長野県開拓団の町村別送出分布図

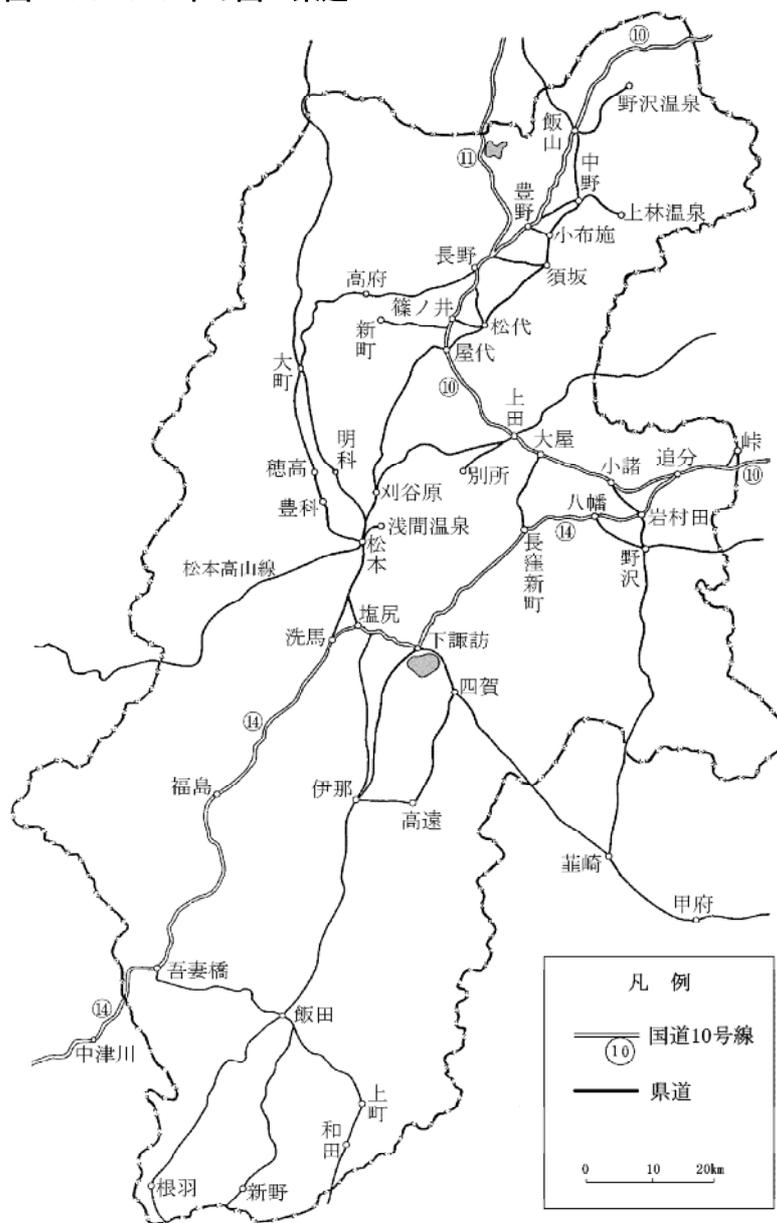


注 : 1) 黒地は、送出実数が上位 3 分の 1 に含まれる町村であることを示す。
 2) 市町村域に関しては、表 2-3 に準じる。

的に確認するために図 2-2 を作成した。

全県的に見れば、高送出地域がいくつかの集団を形成している。これは、分郷移民に送出形態の主軸が推移していったことを裏付けるものである。しかも、郡域をまたいでいる集団がいくつか確認でき、その背景に、経済状況の同質性以上に地理上の密接関係を前提とした「バスの論理」を推察できる事例もある。東筑摩郡波田村と南安曇郡安曇村は、郡は異なるものの、共に第 8 次張家屯信濃村開拓団に最も多くの移民を送り出している（安曇村全送出戸数 37 戸中 35 戸、同じく波田村 45 戸中 26 戸）⁴。波田村は D 型、安曇村は

図 2-3：1920 年の国・県道



出典：『長野県政史』第 2 巻、1972 年 3 月、180 頁。

A型と異なる経済事情にあったが、それでも多くの村民が県行政の呼びかけに応じたのである。これは、両村が県道松本高山線(飛騨街道、別名「野麦街道」)で結ばれており(図2-3)それにより移民への互いの対応が影響し合った結果と見ることはできないであろうか。この開拓団は、県単位の混成移民であり厳密には分郷移民の事例ではないが、そもそも分村移民形式をとった泰阜村における「バスの論理」が、分郷やその他の形式の移民にも共通する送出要因であると思われるのである。分郷移民における「バスの論理」は、下水内郡が母体となった第9次索倫河下水内郷開拓団の送出過程で確認できるが、詳細は後述する。付言すると、読書村を中心とする西筑摩郡南端の高送出地域は、飯田と吾妻橋を結ぶ県道飯田中津川線で下伊那郡と繋がっている。

経済要因以上に地縁的結合関係が主要な送出要因となった原因の一つには、長野県、ひいては全国に共通する移民背景の質的転換が考えられる。先述の通り、本格移民期の後期

表2-5：長野県郡市別養蚕農家1戸当収入額指数(1925年=100)

	1931年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年
南佐久郡	27	35	50	20	39	48	49	46	113	98
北佐久郡	26	27	44	20	34	43	43	43	114	101
小 泉 郡	27	26	44	19	34	36	40	41	94	94
諏 訪 郡	29	27	43	18	29	29	34	38	94	90
上伊那郡	29	27	46	19	33	30	37	38	95	87
下伊那郡	25	23	44	18	29	32	35	36	89	82
西筑摩郡	27	30	43	16	28	35	39	35	90	85
東筑摩郡	29	29	47	18	36	34	35	37	102	84
南安曇郡	36	35	51	19	33	33	32	42	107	93
北安曇郡	28	35	50	17	33	33	37	34	107	91
更 級 郡	29	28	49	19	34	36	44	41	109	108
埴 科 郡	31	28	53	19	31	37	44	38	110	111
上高井郡	31	30	55	20	39	41	52	46	122	124
下高井郡	31	33	58	19	42	48	56	51	129	130
上水内郡	35	40	65	23	45	47	53	53	140	130
下水内郡	29	31	50	19	33	40	44	42	108	96
長 野 市	43	42	75	28	48	49	58	56	134	130
松 本 市	29	33	45	23	33	38	34	44	111	108
上 田 市	28	22	36	12	25	26	32	29	74	76
岡 谷 市	44	38	64	33	54	59	56	56	156	146
長野県	29	29	48	19	34	36	40	40	103	95

注：1)岡谷市の1925年における統計値は平野村のもの。
これに伴い、諏訪郡の1925年の統計値は、平野村の分を差し引いた。
2)下伊那郡には飯田市の分を含む。
3)1939年の長野市養蚕農家戸数は1,332戸に訂正し算出した。
3)黒地は中央値以上であることを示す。
出典：前掲『長野県史』近代史料編別巻統計2より作成。

には、送出母体のみで送出目標を達成することが困難になった。このため、分村・分郷に限らず範囲を拡大して移民の募集にあたった。これが、経済の同質性よりも地縁的結合が送出分布に大きく影響する結果を生んだと考えられる。

最後に、本章で設定した経済指標では論及できない点を補足しておく。池上は大日向村を例にとり、養蚕景気と恐慌後の生活落差の大きさを一つの移住のプッシュ要因としている⁵。郡市別の1936年度繭生産価額を見る限りにおいて、ともに産業総生産価額の約2割を繭生産価額が占めている下伊那郡と下高井郡での回復の程度を、1925年をベースにみると、下伊那郡が常に低い回復水準を示しているのに対し、下高井郡は逆に常に高い回復水準を示している(表2-5)。この両郡は共に高送出地域であり、したがって、「生活落差の大きさ」もプッシュ要因としてはあり得るかも知れないが、少なくとも送出を左右させるほどの要因ではないといえる。

全体として、郡市別分析・町村別分析によっても、満州移民の送出と経済指標の間に有意な相関を見出すことは困難なのである。

第3項 送出の時系列分布と経済要因

第1章で、満州移民の経済的必然性が、国策化し大量移民が実現する頃には、既に失われていたことを明らかにした。この項ではその実証を試みてみたい。第1章で用いた表をまとめ、時系列による満州移民送出数の推移を整理してみた(表2-6)。この表では入植式が行われた日に基準を設定している。入植式は開拓村設営の準備のために満州に渡った先遣隊が当地に到着したときに開催されたが、送出の大多数を占める本隊の入植はそれよりも数ヶ月後から順次行われる。したがって、実態はこれよりも後にスライドしていることになる。

まず注目すべきは、長野県の産業生産総価額と農産生産価額が不況以前の水準を回復した1939(昭和14)年以降の渡満者が全戸数の7割以上を占めていることである(表1-2)。単年では1939年の送出が最も多いが、これは下伊那郡に依るところが大きい。次節で触れるが、下伊那郡では町村長会が1938年に既存開拓団の視察に赴き、その後強力に移民を推進していった。その結果、同郡で多くの移民団が組織されることになった。そこには先述の清水清七の言から判るように、1938年2月に入植した大日向分村の影響、即ち「バスの論理」が働いていた。

また、市部における送出が1941年以降に集中していることも見逃してはならない。市

表2-6：送出戸数の推移

	1933年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年～
南佐久郡	5	1	0	33	16	222	49	124	143
北佐久郡	1	4	0	20	16	30	131	7	42
小 県 郡	8	3	0	50	10	6	15	144	85
諏 訪 郡	1	5	0	16	33	22	187	5	295
上伊那郡	9	2	0	43	68	47	41	5	293
下伊那郡	9	1	0	76	445	55	781	3	256
西筑摩郡	0	2	0	9	6	4	160	0	291
東筑摩郡	10	3	0	34	12	22	117	91	111
南安曇郡	1	2	0	11	2	7	48	2	62
北安曇郡	12	1	0	10	21	6	3	4	70
更 級 郡	0	3	0	24	10	13	1	116	7
埴 科 郡	5	0	0	11	11	7	3	3	98
上高井郡	4	0	0	18	8	4	23	2	74
下高井郡	5	1	0	30	10	15	42	170	3
上水内郡	10	2	0	22	14	19	8	7	77
下水内郡	1	0	0	3	5	15	4	130	5
長 野 市	2	1	0	2	0	1	0	0	47
松 本 市	1	1	0	0	0	4	9	0	69
上 田 市	2	0	0	0	1	2	0	6	14
岡 谷 市	0	1	0	0	0	1	1	1	45
長野県	86	33	0	412	688	502	1,623	820	2,087

注：送出年次は当該開拓団の入植式挙行日に基づく。

出典：表1-1に同じ。

部からの送出は、転業移民が殆どである。長野市からは全送出戸数のうち 8 割以上の 43 戸が宝興長野郷開拓団に、松本市からは 6 割近い 48 戸が康平松本郷開拓団に、そして岡谷市の場合は 5 割以上の 26 戸が向陽岡谷郷開拓団入植している。これらはどれも転業移民である。農村における経済の立ち直りと労働力不足は、農業移民送出を困難なものにし、事業継続のため転業移民が送りだされることになったのだが、これは即ち、過剰労働力の送出により適正な 1 戸当りの耕地面積を確保するという満州移民の経済政策的側面とは無関係に送出が行われていたことに他ならない。

時系列で見た場合での、経済状況と送出の乖離を示す事例を 2 つ挙げておく。下高井郡の送出戸数の 61 %を占める第 9 次萬金山開拓団高社郷（分郷移民）の入植式は 1940 年 2 月である。しかし、上高井郡の「副業として重要な位置を占めていた養蚕業」⁶に関していえば、1939 年には繭生産価額が 25 年の水準を上回っており、入植開始の時点で計画当初問題とされていた養蚕業の低迷は既に解消されていた。また、先述の第 8 次張家屯信濃村開拓団の場合も、入植年こそ 1939 年であるが、波田・安曇両村をはじめとす

る村々から約半数の 130 戸余りが入植したのは 41 年 3 月のことであった。全県的に見ても、1939 年から 40 年にかけて養蚕農家の収入額が恐慌以前の水準を回復しており、長野県の満州移民事業は、農家経済が回復してから展開しているといえる。

このように、長野県からの満州移民の大半は、経済的要請に基づかないものであったといえる。

第 2 節 送 out の経緯とその背景

いままで、長野県において窮乏しているか否かを含めて、送 out 状況と経済状況の因果関係が非常に希薄であることを確認してきた。ところが、それならば何故「貧しいから満州へ行った」という認識が広く定着してきたのかという疑問が新たに生じる。そこで、送 out 実数が多く、経済類型も異なる大日向村と富士見村、さらに最大送 out 郡である下伊那郡から上郷村を例にとり、移民の経緯を整理することで、各村で共通する要因を探るとともに、「渡満 = 窮乏」という認識が生じた理由も追及していく。さらに、「バスの論理」は送 out 分布にどのように作用しているのかについて、下伊那郡大下條村と下水内郡の索倫河下水内郷開拓団を事例にして検討する。

第 1 項 南佐久郡大日向村の事例

南佐久郡大日向村は、南佐久郡最大の送 out 村であり、本格移民期当時から移民典型村として位置づけられ、現在にいるまで最も研究蓄積がある村の一つである。経済類型は A 型（耕地面積小・家計低水準）になっており、その意味でも、長野県満州移民の典型であるといえる。渡満者の大半が経済的下層に集中していること（表 2-7）、更生運動への「真摯なる村民の努力にも拘わ

表 2-7：渡満者の戸数割（大日向村）

	全村 戸数 (戸)	送 out 戸数 (戸)	割合 (%)	送 out 比 (%)
200円以上	1		0.0	0.0
100～200	4		0.0	0.0
50～100	5	2	1.3	40.0
30～50	9	1	0.6	11.1
20～30	15	1	0.6	6.7
10～20	57	12	7.8	21.1
10円未満	305	138	89.6	45.2
計	396	154	100.0	38.9

出典：山田昭次編『近代民衆の記録6満州移民』
新人物往来社、1978年5月、より作成。

らず、農家経済は年々赤字にして、負債は増加する一方」という村の実情の対策を協議していた「四本柱会議」が分村計画を決議したことなどから、行き詰まった経済更生運動の延長線上に分村計画を実行したと解釈されることが一般的である。高橋と池上は、大日向村経済に対する視角こそ違うが、この点では一致している。先述の統計により郡内にお

ける経済的な位置を確認すると、農家1戸当りの耕地面積こそ5.6反と全23町村中20番目であるが、養蚕農家1戸当りの繭価額は12番目となっており、大日向村が南佐久郡内において、際立って苦況にあるとはいえないことを示している。

大日向村では、更生運動開始当時の青年会が中心となって「大日向村経済更生計画」が策定され実行に移された結果、1933年3月には帝国農会から表彰を受けている。その後、「鼎のわくが如し」と評されるほどに村政が混乱し、県の職掌管掌まで受ける事態に陥った。その事態に対して、在京していた浅川武磨が、衆望を担う形で村長に就任したのが1935年の夏であった。浅川は村内指導部の定例会議を組織し（「四本柱会議」；村長、農会長、産業組合長、学校長）、経済更生運動に指導力を発揮した。この四本柱会議が満州移住問題を検討したのは、繭価が回復し農家経済も好転しているはずの1937年2月18日である。「行き詰まった更生運動」が大日向村をして最大級の移民送出村とならしめた要因であるならば、更生運動の展開が他町村と比較して閉塞的状况になければならないであろう。しかし、当時の新聞記事はそれとは全く正反対の実情を紹介しているのである。長野県最大の地方紙である信濃毎日新聞は、「更生運動の五年目 農村の明暗を探る」と題して1936年11月2日から12月3日の30回に亘って連載した。南佐久郡を採り上げた11月28日のそれには、大日向村が「郡下で一番よく行っている村」と評価されている。また、このような認識は中央でも共有されていたと思われる。橋本伝左衛門・加藤完治などの論稿を掲載した『満州農業移民十講』において、農林省農林技師の遠藤三郎は、初期の分村計画の実態を以下のように記している。

なるほど現在の分村計画町村の例に見ると更生計画の比較的進展したる町村、比較的資源豊かなる町村が先づ分村の理想に向つて動いてゐることは事実だ。⁹

『満州農業移民十講』の発行は1938年9月であり、当時分村計画の典型村として大いに喧伝されていた大日向村が、「現在の分村計画町村」として意識されていることは充分考えられる。

大日向村更生運動を肯定的に評価する信濃毎日新聞の記事が掲載されてから3ヶ月も経たない間に、移民問題は指導部で議題にあがり全村的な対策として浮上している。したがって、大日向村指導部が当初認識していた更生運動の閉塞感とその原因である経済的不振は、決して移民の送出要因とはいえない。経済状況も、更生運動との連続性も、大日向村が最大級の送出村となった原因ではないのである。

村民が移民に踏み切った理由として頻出しているのが、開拓団長に選出された産業組合

専務理事堀川清躬の存在である。堀川の人望が大きな要因となったことは、これまでの研究蓄積からも明らかである。その堀川の背後には浅川をはじめ村政指導部がいた。「郡下で一番」という更生運動を展開し得た村政指導部には、実績を背景とした指導力も備わっていたであろう。四本柱会議の構成員を見ると、いわゆる村内名望家層を中核とした「中心人物」であったといえよう。それにいわば「貧困層のエース」¹⁰である堀川が加わることにより、分村計画指導部は全村的な支持を得やすいものとなった。さらに、村政の混乱期を通じて、村政指導部と県当局との関係は緊密なものになっていた。県当局と堀川を含む村当局をバイパスにして、村民が国家的政策に組み込まれやすくなる構造が、他町村以上に明確であったといえる。大日向村の移民は、「中心人物」のあり方が最大の要因となっているのである。

第2項 諏訪郡富士見村の事例

諏訪郡富士見村もまた、大日向村同様、諏訪郡最大の送出村である。経済類型は、両経済指標が高水準であるD型（1戸当耕地面積大・家計高水準）に分類される。諏訪郡21町村のなかでみても、1戸当耕地面積と1戸当繭価額がともに4番目であり、比較的恵まれた経済状態にあった。戸数割の平均は19円55銭であり、移民の約7割が平均以下の層であることから、やはり移民の軸は下層農民にあったといえる（表2-8）。とはいえ、

表2-8：渡満者の戸数割（富士見村）

	全村 戸数 (戸)	送出 戸数 (戸)	割合 (%)	送出 比 (%)
200円以上	1	1	0.7	100.0
100～200	15	3	2.0	20.0
50～100	57	9	5.9	15.8
30～50	114	19	12.4	16.7
20～30	82	17	11.1	20.7
10～20	159	31	20.3	19.5
10円未満	422	73	47.7	17.3
計	850	153	100.0	18.0

注：1)原資料で19.55円とされているものは20円として処理した。

出典：帝国農会『富士見村の分村運動に就て』1942年3月より作成。

富士見村の移民において最も特徴的なことは、平均以上の層の移民が多いことにある。その原因について、高橋は農村地帯である神戸部落から自作農中・上層が移民にかなり参加したことによるものであるとし、その神戸部落の有り様を方向付けたのは同部落の「中堅人物」たちであるとしている¹¹。

富士見村では、1933年に経済更生委員会を組織し、36年7月には経済更生計画書を策定した。この計画書に移民事業は「国県ノ奨励ト相俟ツテ二三男ヲ海外（満洲）ヘ移民セシム」¹²として盛り込まれている。しかし大日向村と同様、諏訪郡内における富士見村の経済的な地位からすれば、計画書が憂う「経済難局」は送出の最大要因とはいえない。「二

三男ヲ満洲へ移民セシム」という方針は、1938年の農村経済更生特別助成村指定と4月および11月の村民総会を経て、中農層の全戸移民を視野に入れた方針へと変化していく。村民総会において、現役村長樋口隆治が開拓団長として率先して満洲へ渡る決意を示したことが、中層以上の農家の移民を実現した大きな要因となった。さらに、1935年10月に結成された富士見村皇国農民団の活動が、経済更生運動や分村計画の推進に大きな役割を果たした。富士見村の分村計画は、「中心人物」である樋口村長と自作農中堅を軸とする皇国農民団員（即ち「中堅人物」）を包摂することで全村的運動として推進される構造をつくった。また、加藤完治の薫陶を受けた皇国農民団によって、国家的運動との直接的な繋がりを有し、村内の経済事情の如何に拘わらず、移民事業が展開されうる土壌が形成されていた。

経済状況が移民の展開地域と一致しない最大の原因は、経済政策としての満洲移民の限界にあると思われる。満洲移民の送出は、農村にとって当時最大の関心事であった2・3男問題、言い換えると土地飢餓問題の解決策として捉えられていた経済政策としての側面がある。土地飢餓は、将来的に農地が不足するということと共に、現段階において耕地が不足しているという認識に基づいていた。内地の開墾による耕地の大幅な増加が見込めない以上、農民の大量移民により1戸当りの耕地面積を拡大し、農家経済の安定を図る必要があった。大日向村や富士見村に限らず、多くの分村計画はこのことを最大の眼目している。ところが国策である満洲移民をもってしても、戦前日本社会の根幹である地主的土地所有の解体までは踏み込めない。したがって、地主所有地の再分配は事実上できないのであるから、土地飢餓対策として移民がより適切であるためには、自作中農層の移民によって多くの耕地が母村に余らなければならない。ところが、母村で比較的広い耕地を所有していれば、移民に応じる動議はそれだけ希薄となる。経済政策としての満洲移民には、計画と実施の間に埋めがたい矛盾を内包している。

これに加えて、農家経済の回復が重なるのであるから、農村不況対策として満洲移民を推進することは甚だしく困難なものになっていった。富士見村において、経済政策としての移民事業の限界を乗り越え分村計画の推進に寄与したのが、皇国農民団に参加した人物たちであったのである。このことは、富士見分村の開拓誌でも「分村運動の中途 昭和十四、五年頃の財界好転と共に村内浮動階級の動揺を来し、一時障礙を及ぼしたが、よくこの難関を切ぬけたのは、全く皇国農民団の力に因る所多く」¹³と特筆されている。

自作農中・上層が移民に応じた原因は、外的には皇国農民団による働きかけがあったわ

けであるが、内的要素として根強い出稼ぎ意識があったと思われる。富士見村は出稼ぎの多い村であり、そのなかで「最も特異な存在」¹⁴は行商であった。富士見村の行商は冬の農閑期に営まれ、1年間の貸付売り、即ち物品を渡した翌年に代金を回収するという形態をとっていた。こうした相当な資力を必要とする行商形態を営む大部分は、当然のことながら中流以上の資産家であった。彼らは、国策であると承知する一方で、満州移民すらも出稼ぎ感覚で応じたと思われる。移民により自作地の耕地 653.3 反歩が母村に残された。その内、182.0 反歩が未処分のままとなり、処分された土地のなかでも個人への貸付が 90.2 反歩、親戚管理が 204.4 反歩である¹⁵。残された自作耕地の 73 %にも上るこれら全てが、帰国後の移民者への耕地返還を意味するわけではないが、出稼ぎ感覚による移民が多かったことを物語っているといえないだろうか¹⁶。富士見村の満州移民は、皇国農民団の活動と村の経済構造に起因する出稼ぎ意識により、経済政策としての満州移民の限界を「克服」していたのである。

第3項 下伊那郡上郷村の事例

移民事業が経済政策的に行き詰まる事態に直面したことで、大陸政策としての性格を前面に打ち出すことにより事業の継続が図られるようになった。大日向村と同じく A 型（1戸当耕地面積小・家計高水準）に属している下伊那郡上郷村の送の実態を見ると、移民の経済政策的側面と大陸政策的側面の両面が色濃く反映されていることが分かる。下伊那郡 37 町村（飯田市を含む）における送数および経済的な位置を確認すると、送出数が 6 番目、送出比が 14 番目、耕地面積が 22 番目、繭価額が 4 番目である（表 2-9）。送数上これといった特色はないが、狭い耕地面積と高水準な家計という A 型の特徴がよく現れている村である。

上郷村は 1933 年 4 月に経済更生計画を策定している。この『上郷村経済更生改善計画書』は、本格移民期以前に策定されていることもあり、その内容には移民計画自体は含まれていない。しかし、「現在八誰モ何モ非常時ヲ口ニスル」¹⁷とあるように、時局に対する危機意識は既に現れていた。この「非常時」は、経済状態のみを指していることも考えられるが、この 1933 年は長野県を揺るがした二・四事件が発生した年であり、4 月は事件報道が禁止され（報道が解禁されたのは同年 9 月 15 日）それに代わり大陸への軍事的展開の報道が新聞紙上をにぎわしていた時期に当たる。したがって、如何に更生計画における「非常時」とはいえ、その中身は経済的な側面、社会的な側面、軍事的な側面など広い

範囲が射程に入っていると考
えられる。更生計画がこうし
た広い意味をもつ「非常時」
意識をベースにして策定され
ていたことを、ここで確認し
ておきたい。

そうした村内状況や村民意
識のなかで、上郷村の移民事
業は展開されていた。上郷村
から移民した全 70 戸中 41 戸
が入植した水曲柳開拓団の入
植式は 1937 年 3 月、12 戸が
入植した第 8 次大古洞下伊那
郷開拓団の入植式は 39 年 2
月のことである。前者は分散
自由移民であり、後者は分郷
移民であるが、どちらも送出
母体は下伊那郡町村長会であ
り、上郷村の移民事業は下伊
那郡一円の取り組みのなかに
含まれていたといえる。両開
拓団入植式の中間の時期であ
る 1938 年 5 月から、母体と
なった町村長会では移民地の
視察を行い、『昭和十三年七
月 満洲農業移民地視察報告
書』（以下『報告書』）をまと
め、8 月に発行に至った。こ
こで興味を引くのは、1937
年 7 月の廬溝橋事件に端を発

表2-9：下伊那郡開拓団送出指標と経済指標（送出比順）

町村名	開拓団送出指標		経済指標		
	実数 (戸)	送出比 (%)	耕地面積 (反/戸)	繭価額 (円/戸)	類 型
上久堅村	143	208.5	4.4	242.3	A
清内路村	67	160.3	3.9	258.2	A
泰阜村	169	148.9	5.9	327.9	A
川路村	73	147.2	6.2	488.0	A
賀里村	65	134.0	4.7	285.6	A
千代村	104	120.5	5.1	438.6	A
飯田市	73	109.1	5.1	327.1	A
河野村	50	94.0	6.5	385.8	A
浪合村	47	89.7	3.8	137.4	B
伍和村	36	80.7	7.7	267.2	D
根羽村	39	72.2	4.7	109.3	B
竜丘村	50	60.4	6.0	508.2	A
神稲村	66	56.7	5.9	326.2	A
上郷村	70	56.5	5.5	443.8	A
会地村	34	52.1	3.9	243.4	A
竜江村	35	41.1	5.1	435.3	A
座光寺村	22	40.1	6.8	415.9	D
喬木村	67	39.9	6.7	297.6	D
市田村	48	37.5	7.4	315.9	D
大下條村	28	35.7	5.0	220.1	A
山本村	28	35.3	8.4	277.0	D
伊賀良村	43	33.2	7.5	392.5	D
松尾村	37	31.0	5.3	356.1	A
平岡村	21	27.7	2.8	237.0	A
下久堅村	24	27.0	5.6	315.7	A
神原村	9	26.7	4.6	188.4	B
下條村	24	24.6	7.4	290.8	D
富草村	20	24.3	8.1	254.0	D
生田村	13	24.0	6.0	269.2	A
大鹿村	23	23.5	4.9	166.1	B
三穂村	10	22.8	7.6	350.9	D
山吹村	12	20.7	7.7	446.1	D
和田組合村	19	19.2	3.0	108.1	B
旦開村	10	18.4	5.8	113.5	B
鼎村	25	16.7	5.7	372.4	A
大島村	15	16.1	6.8	293.0	D
豊村	7	10.8	6.9	183.8	C
下伊那郡	1,626	45.0	5.8	307.8	

注：表2-4に準じる。
出典：表2-3に同じ。

する日中戦争の全面化の影響が、『報告書』に色濃く反映されていることである。そこには移民事業が、郡下農業の深刻な情勢に対する経済政策であると共に、「対満政策の一基調」¹⁸であることが謳われている。後述する『大日向村報』で確認される大陸政策と移民事業の密接な関係が、下伊那郡においても共有されていたのである。さらに、『報告書』は結論として、「この移民の本質は、内地の人口問題の解決も勿論であるが満州国建設の精神的要素と完全に結びつく所にある」としたうえで、「政府或いは府県の移民機関はこの指導者の選任、養成等に就いて最大限の関心を払わなければなるまい。(中略)移民を送りだす内地の諸機関に就いても、この言葉はそのまゝあてはまるのではないかと思ふ」とし、指導的役割を担う「人的要素」を移民の成功に関して最も重視している¹⁹。

経済政策としての満州移民は、完全に破綻をきたしていた。ところが、満州居住の日本人を増やすという大陸政策的な狙いからすれば、農村の事情を鑑みる必要がなく、とにかく移民を送ることに主眼が置かれることになる。この場合、貧困層の移民は計画に何ら矛盾せず、それどころか、移民に応じやすい点において、計画がより推進しやすい作用をもたらす。大陸政策的側面の強化と農村経済の回復は、とにかく移民を送りださねばならないという論理となる。その結果、上郷村の移民は表 2-10 で明らかなように、経済的下層に集中したと考えられる。

表2-10：渡満者の戸数割（上郷村）

	全村 戸数 (戸)	送出 戸数 (戸)	割合 (%)	送出 比 (%)
200円以上	4		0.0	0.0
100～200	11		0.0	0.0
50～100	20		0.0	0.0
30～50	39		0.0	0.0
20～30	35		0.0	0.0
10～20	111	1	3.0	0.9
10円未満	961	32	97.0	3.3
計	1,181	33	100.0	2.8

注：送出戸数は戸数割判明分のみ。
 出典：前掲『長野県満州開拓史』名簿編、
 『昭和十年度上郷村村税特別税戸数割
 各人納額議決書』飯田市歴史研究所所
 蔵より作成。

そうした大陸政策的側面は、大日向村民にも周知されていた。浅川は『大日向村報』第2号に掲載された論考のなかで、満州分村建設が「村民生活の安定」、「より良き村の実現」、「而かも国策遂行」という「一石三鳥の御奉公をなし得る」との認識を示していた²⁰。この翌号には、国民政府とその背後にいる英露との戦争遂行のため農業生産性向上を図る、内地での農業生産力を補う、戦争遂行に必要な資源確保のための治安維持を担う、の3つの理由から、日中戦争の長期化に備えて「出来る丈、すみやかに出来る丈多く、出来る丈確実に満州に日本民族の新分村を建設することが一番である」²¹という農村更生協会の杉野忠夫の談話が掲載されている。こうした浅川や杉野の論稿や談話は『大日向村報』初期の巻頭を飾っており、それだけに大陸政策による移民を強く訴えるものであると

いえよう。また、別の論説では、「村ノ何処トナク噂ニ本村ノ經濟更生計画ヲ考ヘ違ヒヲナシ滿州移民ヲ以テ經濟更生ノ本分ガ足レリト言フ考ヘ」があることを述べた上で、

滿州移民ハ国家的ニ言フナラバ日本ノ現場ヨリ戦線ノ勇士ヲ グ者デ有ル事ハ明瞭ダ。其レハ言フ迄モナク大陸日本ヲ建設スル上ニ鋤ノ戦士ナクバ何時迄モ其ノ目的ヲ達成スル事ハ出来得ナイ²²

としており、ここでも大陸政策的な送出理由を経済的な送出理由の上位に位置づけているといえる。

しかし、滿州移民によって經濟更生が果たされたという「考ヘ違ヒ」があること、さらには浅川の村長再任に際して、「誰でもいゝ。外にない。再任して更生移民の責任を果たすべきだ」²³（傍点筆者）という意見から伺えるように、実態として村民レベルの意識では更生と移民が不可分の関係と見られ、移民送出の一義的な理由は經濟更生にあると捉えられていたのである。農家經濟が好転すれば移民計画が維持できなくなるのも当然である。「20 ヲ年 100 万戸」の国策遂行のためには、大陸政策的側面を強調するより他はなかったものといえる。富士見村皇国農民団員も、まさにこの大陸政策的側面を村民に訴えることで、「難関を切ぬけた」のである。移民政策の立案過程を見ると、当初は移民による人口過剰問題の解決が明言されていた。しかし、1942 年 1 月に発表された滿州開拓第二期五ヵ年計画は、この問題に触れていない²⁴。こうした国の転換よりも早い時期から、分村の実施には、経済的窮乏というよりも大陸政策的背景が大きな比重を占めていたということが、分村移民を概観することで明らかなのである。経済的下層を中心に移民団が組織された大日向村や上郷村は、經濟政策としての論理での移民でなく、移民の推進そのものに力点が置かれた移民といえる。そして、移民団が結果として経済的下層を中心に組織されたことにより、「貧しいから滿州へ行った」という認識が広く定着したと考えられる。しかし、耕地規模を拡大するという經濟政策的な合理性を持たないなかで「貧困 = 渡滿」という図式が成り立っていることは、強調しておかなければならない。

第 4 項 下伊那郡大下條村および索倫河下水内郷開拓団の事例

地縁的結合関係が、下伊那郡泰阜村はもとより、南安曇郡安曇村と東筑摩郡波田村においても、移民送出の大きな要因となっていたことは既に述べた。では、その「バスの論理」は、送出分布に如何に作用しているのだろうか。

表 2-9 によると、下伊那郡大下條村は、実数において下伊那郡全 37 町村中 21 番目、

送出比において 20 番目に位置する。一方、経済指標では、耕地面積が 27 番目、繭価額が 30 番目であり、先の上郷村以上に経済的に苦しい状況にあった。しかし、窮乏のなかにあっても移民を送出しなかった村である。「中心人物」の有り様が送出の重要な要因になっていることは、これまで確認してきたことであるが、大下條村が送出しなかった大きな要因もまた、分村移民に反対した「中心人物」、村長佐々木忠綱にあった²⁵。

佐々木が村長に初めて就任したのは、1937 年 5 月から 40 年 9 月までのことであった。したがって、下伊那郡町村長会による移民地の視察にも佐々木は参加している。町村長会は、この視察により『報告書』をまとめ上げて国策追従路線を明確に打ち出したが、佐々木が分村に反対の立場をとったのもまた、この視察の結果のことであった。佐々木は、入植地が現地民からの略奪地であること、ならびに満州における日本人の高慢な態度に危惧を抱いたのである。佐々木の分村拒否の姿勢は強固なものであった。下伊那郡選出の衆議院議員中原謹司からは、「お前の首を切るくらいのことは、世話ないぞ」と脅かされたこともあったという²⁶。中原謹司は「教員赤化事件」の際に、信濃教育会に対して最も強くその責任を追及した人物であるが、これについては次章で詳述する。このように、国策に盲従する勢力から分村を強く迫られた佐々木ではあったが、1943 年 1 月に村長に再任されてもなお、終始拒否の姿勢を貫き通した。

しかし、そうした佐々木をもってしても、満州分村を推し進める「バスの論理」には抗しがたかった。第 8 次大八浪泰阜村開拓団に、大下條村渡満戸数 28 戸のうち最大の 11 戸が入植した²⁷。この本隊が渡満したのは 1940 年 7 月までであり²⁸、佐々木在任中に該当する。佐々木の姿勢とは裏腹に、大下條村の村民が隣村である泰阜村の分村に個人単位で応じたのである。地縁的結合を軸に展開する「バスの論理」は、ときとして「中心人物」の有り様以上の要因として、移民の分布に影響を与えている。また、大下條村以南の豊村・旦開村・神原村は、どの村でも村長が郡町村長会の視察に参加しているが送出実数は少ない。移民の一大中心地である泰阜村の近村でありながらも、その泰阜村との間に大下條村が存在していることが、「バスの論理」が伝播していく上での一種の防波堤のような役割を果たしたのかも知れない。

1940 年 2 月に入植式が開かれた第 9 次索倫河下水内郷開拓団の送出もまた先述の第 8 次張家屯信濃村開拓団の事例と同様に、経済要因以上に地縁的結合関係が強く影響を及ぼしている好例といえよう。この開拓団は下水内郡全町村において送出の大半を占め、8 割近くがこれに含まれる（表 2-11）。下水内郡において、実数・送出比ともに県下全 373 町

村の上位 3 分の 1 に入る高送出村は、5 ヲ村全てが C 型（1 戸当耕地面積大・家計低水準）であり、それ以外の 5 町村は全て B 型（1 戸当耕地面積小・家計低水準）である。即ち、養蚕農家の家計水準に拘らず、1 戸当り耕地面積が広い村々で送出が進み、狭い町村では低調な送出に止まっているのである。ここには、経済政策面での最大課題であるはずの農

表2-11：下水内郡開拓団送出指標と経済指標（送出比順）

町村名	開拓団送出指標			経済指標		
	実数		送出比 (%)	耕地面積 (反/戸)	繭価額 (円/戸)	類型
	全体 (戸)	下水内郷 (戸)				
外 様 村	26	24	79.5	8.9	108.5	C
太 田 村	35	30	52.6	7.4	85.0	C
秋 津 村	17	16	31.7	7.2	192.1	C
柳 原 村	17	14	26.4	7.5	69.7	C
常 盤 村	19	14	26.1	6.9	107.2	C
水 内 村	6	5	16.4	4.9	58.4	B
豊 井 村	10	7	15.4	4.4	161.6	B
岡 山 村	10	8	15.0	6.4	79.1	B
飯 山 町	21	11	12.3	3.8	136.0	B
永 田 村	2	1	4.0	6.4	117.8	B
下水内郡	163	130	24.0	6.3	112.4	

注：表2-4に準じる。
出典：表2-3に同じ。

耕地面積の適正化が、移民の論理として全く作用していない。下水内郷開拓団は、そもそも当初、「二、三か町村を母体として、県内外の開拓地に送り出す計画であった」のが、「下水内郡一円の分郷に発展」したのである²⁹。この「二、三か町村」とは飯山町・柳原村・太田村を指すものと思われるが、送出の分布も飯山・柳原を中心とした村々に限定されている。郡一体を網羅する分郷移民とはいえ、その送出は地縁的結合関係の強い影響下にある。また、この下水内郡における高送出町村の集団は、ほぼ同時期に送出された第 9 次萬金山開拓団高社郷の母体となった下高井郡における高送出町村の密集地帯と隣接している。この地域の郡境は、急峻な山岳による稜線ではなく、河川（千曲川）である。両地帯は郡こそ異なるものの、決して分断されていたわけではない。図 2-3 を見ても、両地域が飯山を起点にして国道および県道で繋がっていることが判る。現に、1956 年に飯山市に編入された太田村や岡山村に先がけて、54 年の市制施行時に下高井郡から 2 ヲ村が合併に参加しているのである。このことは、「バスの論理」が両地帯で互いに作用していたことを示唆している。

第5項 満州および開拓に対する意識

多くの県民が満州移民に動員された要因は、移民を推進した「中心人物」や「中堅人物」による働きかけであることは疑い得ない。しかし、如何に強い働きかけがあったとしても、動員される側にそれを受容する素地がなくては、「笛吹けど踊らず」という事態になる。その点、富士見村における「出稼ぎ意識」は動員される側の内的要因であるものの、これは富士見村の特徴であり全県に一般化し得る要因とは言えない。また、「出稼ぎ意識」にしても経済的な要因であり、事業継続の要因である移民の大陸政策的側面とは直接の関係がない。大陸政策的側面を受容をもたらしただ原因を考える上では、満州に対してどのような意識があったのかを確認していくことが重要であろう。この点は、農民運動との関連と同様、畠山次郎がすでに触れていることでもある³⁰。

1933年に信濃教育会は満州視察団を派遣した。これによる満州視察報告書には、満州人や中国人に対する蔑視感はなく、欧米人に対する意識と中国人に対する意識を「近醜遠美」として、むしろそれを戒めている件もある。

中国人を低級低級と即断するならば、誤れるも甚だしい。日本人の少年が中国に対して正しい理解のないことは当然すぎるほど当然である。そして徒らに自尊心を持ち、優越感を有してゐる。恐るべきことだと思ふ。中国の子供が、日本の子供に比し記憶力に於て、忍耐力に於て、手芸の綿密に於て、習字に於て、遙かに勝つてゐることを知らねばならぬ。³¹

しかし、それは裏を返せば、当時の日本人が中国人に対して優越感を持っていたことに他ならない。この報告書には、満州人児童を対象にした日本人に対する意識調査結果が集録されている³²。日本人の短所として「満州人に対して不親切なこと」を挙げた児童は「最も多数」に上り、「日本人は満州人に対して親切であるか」という問いには、「奴隷視するものが多い」が「大多数」で、「誰を見ても苦力のやうに考えてゐる」と「少々多い」児童が答えている。また、日本人小中学生が満州人を馬鹿にしたり打ったりしていることを短所として挙げている。満州移民初期の頃のこうした満州感は、信濃教育会視察団の願いも空しく、一貫して改まることはなかった。

大日向開拓団長の堀川清躬は、次のように報告している。

地区内二八満鮮人ノ部落二十一アリ、満人約四千、鮮人約二千人居住シ、満人八畑二、鮮人八水田ニ各々耕作ニ従事シツヽアリ、然ルニ吾人ガ入植ト共ニ逐次多地方ニ移転ヲ命ゼラレ、二、三年後ニ八其大部分ノ満鮮人八当地区ヨリ退去スルノ運命ニア

リテ其ノ境遇ニハ一掬ノ涙ナキニシモアラズ³³ (傍点 引用者)

また、『大日向村報』に寄せた「四家房入殖現地踏査概況」では、

考慮スベキハ一般ニ民衆来ラバ作地ヲ取上ゲラレ耕ス可キ地ナカリセバト心配ノ情各所ニ認ム吾身ノ痛サヲ以テ彼等ヲ指導スルノ要アリ。(傍点 引用者)³⁴

分村が現地人の既耕地買い上げの上に成り立っており、現地人の心情に自覚的な様子が窺える³⁵。しかし、その堀川でさえ、満州分村について語った新聞連載では、その点について一切触れていない³⁶。また、「満人の児童の方が日本人の児童より総ての点で劣っている、民族的に劣っている」³⁷と述べ、民族的優越感を露骨にしている。

上郷村から黒台信濃村に入植した開拓民は、

過去四十年の歴史に於て幾多の貴い人命が犠牲となり大和民族の血が幾度か草木を染め山野に流されて居るかと思へば吾々農業線に立つものは如何なる苦痛にも耐え忍ばねばならぬと常に心掛けて居ます

として、「国策遂行上の一員として今後力一杯努力する覚悟」を述べている³⁸。下伊那郡千代村から入植した開拓民も、同様の言葉を役場に宛てた手紙のなかで述べている³⁹。千代村には多くの封書が満州から送られたが、差出人の入植先である南五道崗長野村開拓団が「無人ノ境地」⁴⁰に入植したためもあり、そのなかにも、満州移民の侵略的要素について自覚的な文言は認められない。また同じく黒台信濃村に入植した上郷村出身の別の人物は、以下のように述べている。

実に現今の新満州国の維新大事業が完成されたる所以を遡ればかの日支日露満州事変に依りて尊き人柱として眠る忠勇の人々には甚深の謝意を表します⁴¹

1941年6月、長野県は新聞各社による移民関連記事の支援のため新聞記者による視察団を満州へ送った⁴²。その報告記である『新らしき村を訪ねて』で、ある記者は、

先輩の血潮に染つている満州です、その遺志を体して開拓することはこれ日本民族の義務ではありませんか、とにかく建設には犠牲と苦闘はつきものです⁴³

開拓民や新聞記者がそうであるように、大多数の国民にとって満州開拓は満州で流れた「民族の血」と不可分の関係として捉えられ、そこには、開拓に向けた情熱はあっても、その下敷きとなった現地人の「犠牲と苦闘」を顧みる意識は殆どなかった。新聞記者視察団の報告記において、このような意識を僅かに認められるのは、大日向村の視察の結果「満鮮農」の部落の存在に触れている箇所である。そこでは、「満拓の強制移住策は今後大いに研究されるべきであろう」としている。しかしこれすらも、満鮮農の部落の存在が開拓団

にとって「一利一害」であるから研究すべしと言っているのもあって、彼らを顧みでの言説ではない。結局、「同等の水準における同等の権利をもつては開拓団は非常に圧迫され勝ち」であるので、「部落の存在を認めず、労力として使用すべき」であろうと結論づけている⁴⁴。また、『新らしき村を訪ねて』に集録されている「我は盟主也」と題された木蘭県副県長武井一夫の言葉は、満州開拓に関する様々な意識を端的に表している。

満州を支配せよ この満人に対し日本は八紘一宇を説き、東亜新秩序説き、五族協和を説いてゐるのである、しかし安価な五族協和、都合次第の人道主義は満州では流行しない、現在の満人の専横振りは足元を危む日本人が幾人あるか調べて見たらわかるであらう、満人は同等の地位に於て同等の権利を与へられたら絶対に後へ引かない民族である、これを日本人は増長させたのである、五族協和は日本を指導者とし支配者としての五族協和でなければならない、満州へ入植する開拓団はその精神とその心掛けが実に緊要である、わが祖先が三回にわたつて流した尊き血、埋めた尊き骨のことを思へばこのことは自らわかることであらう⁴⁵

第1章で大陸侵略の歴史とそこでの犠牲が、満蒙特殊権益論を広く定着させたことは既に述べた。移民推進論者はもとより、マスメディア、そして国民自身のなかにも「満州に流れた血」を背景とした満州意識は根強く、大陸政策としての満州移民に対する思いは強固なものであった。

農村経済が深刻な不況の中にあるときは、大新聞も

満州事変に国防の生命線を死守すべく強豪無比の兵士を送つたこの地方民は今や未曾有の凶作によつて彼等自身の生命線を脅かされている⁴⁶

という論調をとっており、これは確かに満州と農民それぞれの「生命線」を安易に結び付けた扇動的言説であるが⁴⁷、農村経済が回復している以上、農民には自らの「生命線」を護る必要はない。移民事業の展開は、彼らが満州の「生命線」を強く意識した結果である。満蒙特殊権益論の受容と民族的優位感が、大陸侵略の一環である満州開拓事業に多くの国民が動員された内的要因といえる。

第3節 小括と展望

本章の結論として、問題意識の点検と共に、いくつかの補足事項を述べておきたい。

本稿の問題意識の第1点は、都市間および郡内町村間の経済情勢を横断的に比較することにより、送分布と経済統計の整合性を追求することであった。これに関していえば、

長野県における満州移民の展開は、経済要因によって規定されるものではないと結論できる。本章では、経済状態と送出国の因果関係を見るいくつかの仮説を立てた。しかし、都市別分析の結果を踏まえた経済主因仮説「零細農家が少なくかつ養蚕農家の家計水準が高い場合には移民が多く送国される」は、町村別分析を通じて完全に棄却される。町村別分析により浮上した経済主因仮説「耕地が狭小であること」と経済主因仮説「養蚕農家の家計が高水準であること」は、高送出国の傾向を表すのみであり、表 2-3 を見れば、これらが送出国の必要条件でも十分条件でもないことは明白である。

第 2 の問題意識は、「中心人物」論の検討である。「中心人物」や「中堅人物」たちの有り様が、移民送出国の重要な要因であることは、もはや疑う余地もない。そして、移民を積極的に推進した「中心人物」が存在していた村を核にして、地理的に近接する町村で多くの移民が送出国されるという構図になっていることが確認された。経済更生運動を通じて準備された「農村中堅人物」は、移民運動においても中心的役割を担っていく。農村恐慌の対策として位置付けられる「農山漁村経済更生計画」の長野県での樹立町村数を見ると、計画開始からわずか 3 年の間に、全国最多の 363 もの町村（全町村の約 95 %）で計画が樹立されている⁴⁸。また、特別助成指定町村数において長野県は全国最多である⁴⁹。その選定基準には「町村内に中心人物が存在スルコト」が一つの要件となっている⁵⁰。したがって、長野県には各町村に満州移民の推進者となる人物が、全国的に見ても多数存在していたことになる。長野県が最大の送出国となった背景を考える上で、中心人物の存在に着目する必要がある。

また、人物を要因とする移民の展開には、「彼（あの村）が行くのなら自分も」という地縁的結合関係を背景とした「パスの論理」が働いているのである。この論理は、「中心人物」に作用することもあるし、村民一般に直接作用する場合も確認できる。後者になると場合によっては、当該村における「中心人物」の有り様以上に、移民の送出国分布に強い影響を与えている。地縁的結合関係が社会運動の展開に大きな影響を及ぼすことは、長野県近代史を特徴づける 30 年代前半の左翼的社会運動においても確認できる。詳細は第 4 章で述べるが、教員赤化事件と左派農民運動に対する弾圧事件という異なる性格を持つ二・四事件（1933 年）による検挙者の分布を見ると、全農県連との関連があるとされた検挙者は東北信に偏っており、新興教育運動の流れで検挙された者は中南信に偏っている⁵¹。同時期に、かつともに経済的不況に直面することで広がった両運動は、相互の人的交流を欠いたことで、展開地域が全く異なるまま、地縁的結合関係が比較的濃密な地域でそれぞ

れ展開している。

なお、二・四事件の結果は、2つの意味でその後の移民事業にも影響を及ぼしている。一つは、当時の国体にあるまじき「汚点」をそそぐべく、県や市町村の行政当局や信濃教育会などが急速に右旋回したことである。既に池上により論及されているように、大日向村の村政が混乱し県の職掌を受けしたのは、まさにこの時期に当たる⁵²。もう一つは、事件を契機として左翼農民運動も自主的教員運動も弾圧され、国策的運動のみ許容される状況が、全県的に作り出されたことである。村内の政治的対立が組織的な形で存在し得ないという状況は、移民事業を全村的運動として展開しやすい土壌をつくった。二・四事件は長野県が最大の送出県となる上で、多数の「中心人物」「中堅人物」を作り上げた経済更生運動と並んで、重要な歴史的前提となっている。

移民事業は経済不況を発端にしているものの、満州移民の経済政策的側面には限界があり、事業継続の力にはならなかった。にもかかわらず事業継続を可能にしたのは、主に移民推進者である「中心人物」や「中堅人物」によって大陸政策的な側面が前面に押し出されたことであった。更生運動や二・四事件などといった歴史的展開と村内各層の包摂により、「中心人物」や「中堅人物」の主張は村民一般に受容されることとなった。また、「満州に流れた血」に対する思いは、満州を「生命線」として捉えることと相俟って、移民を正当化・必然化させていたが、これは広く民衆一般に共有されていることであり、その意味で、民衆自身にも大陸政策としての満州移民事業を受容する要因があった。移民推進論者と民衆が、ともに満州移民の意義を大陸進出のなかに見出したことで大量の移民送出は実現した。結果、大陸侵略の進展に伴い、民衆は不可避的に国策の下に動員されることになった。そしてその動員は、地縁的結合関係を背景にした「バスの論理」を通じて、移民分布に大きく作用したのである。

1 『長野県統計書』1929年版より。松本市のみが第3位に畜産が入るのみで、残りの郡市は全て蚕繭系業・農業・工業によって上位3業種が占められている。

2 小林弘二『満州移民の村 信州泰阜村の昭和史』筑摩書房、1977年5月、89頁。

3 以後、便宜上飯田市と諏訪市は町として扱う。両市を郡市間分析に加えなかったのは、基準とした統計年次以降の合併であるためであり、町村間分析において分割しなかったのは、資料上の制約から域内各旧町村の送出数の内訳が不明であるためである。後者に

については、北佐久郡軽井沢町と下高井郡須坂町も同様の理由。また、下伊那郡浪合村と和田組合村は、農家戸数などの内訳が不明であるため合算している。したがって、母集団の町村数 373 町村は、分析対象時期の実際の町村数とは一致していない。

- 4 前掲『長野県満州開拓史』名簿編、1984 年 3 月の集計結果による。
- 5 前掲「『満州』分村移民の論理と背景」、23 頁。
- 6 前掲『長野県満州開拓史』各団編、1984 年 3 月、303 頁。
- 7 長野県更生協会『大日向村分村計画の解説』1938 年、山田昭次編『近代民衆の記録 6 満州移民』新人物往来社、1978 年 5 月、246 ~ 247 頁。
- 8 「更生運動の五年目 農村の明暗を探る 24」『信濃毎日新聞』、1936 年 11 月 28 日。
「暗」と評価した南牧村について、「やり様によつては日本一の村にもなり得る素質はもつてゐる」として、野辺山高原を活用できるか否かがその分かれ目になることを指摘している。南牧村が 1966 年に夏秋キャベツの指定産地の認定を受け、現在では高原野菜の一大産地となっていることは、記者としての質の高さを裏付けるものであろう。
- 9 遠藤三郎「農村経済更生と分村計画」永雄策郎編『満州農業移民十講』地人書館、1938 年 9 月、117 頁。
- 10 前掲「『満州』分村移民の論理と背景」、27 頁。
- 11 前掲「日本ファシズムと『満州』農業移民」。
- 12 富士見村『経済更生計画』富士見町木の間地区所有。
- 13 中山林園編『富士見分村満洲開拓誌』富士見村拓友会、1954 年 10 月、42 頁。この点は、帝国農会『富士見村の分村運動に就て』1942 年 3 月でも論及されており、当時から富士見村皇国農民団の重要性は確認されている。
- 14 前掲『富士見分村満洲開拓誌』、16 頁。
- 15 帝国農会『満洲開拓民送出調査』第 2 輯、1942 年、33 頁。
- 16 実家が実際に渡満したという方も、出稼ぎ意識があったことを語っている（2004 年 2 月 27 日、富士見町史編纂室における筆者聴き取り）。
- 17 上郷村『上郷村経済更生改善計画書』1933 年 4 月、1 頁。
- 18 下伊那郡町村長会『満州農業移民地視察報告書』1938 年 7 月、1 頁。
- 19 前掲『満州農業移民地視察報告書』、49 ~ 50 頁。
- 20 浅川武麿「非常時と銃後の護り」『大日向村報』第 2 号、1937 年 9 月。

- 2 1 杉野忠夫「満州殖民は最善の銃後の護」『大日向村報』第 3 号、1937 年 10 月。
- 2 2 小須田生「経済更生計画卜村ノ将来ニ就テ」『大日向村報』第 23 号、1939 年 6 月。
- 2 3 「満州の S 君へ」『大日向村報』第 24 号、1939 年 7 月。
- 2 4 この点に関しては、浅田喬二「満州農業移民政策の立案過程」前掲『日本帝国主義下の満州移民』を参照。
- 2 5 佐々木忠綱が分村移民に反対した経緯の詳細は、大日方悦夫「『満州』分村移民を拒否した村長」歴史教育者協議会編『語りつく戦中・戦後 1 近衛兵反乱セリ』労働旬報社、1995 年 8 月を参照。
- 2 6 前掲「『満州』分村移民を拒否した村長」、139 頁。
- 2 7 前掲『長野県満州開拓史』名簿編の集計結果による。
- 2 8 前掲『長野県満州開拓史』各団編、192 頁。
- 2 9 前掲『長野県満州開拓史』各団編、314 頁。
- 3 0 畠山次郎『実説大日向村』郷土出版社、1982 年 7 月、50 頁。
- 3 1 信濃教育会『満州視察報告書』1933 年 5 月、252 頁。
- 3 2 前掲『満州視察報告書』、245 ~ 250 頁。質問は 16 項目あり、選択式なのか自由回答式なのかという回答方式と調査対象数などは不明。回答数も具体的な数値を示していない。使われている表現は、「最多数（最も多数、最も多い）」、「大多数」、「相当多数（相当に多い）」、「少々多数（少々多い）」、「多数」、「少数」、「極めて少ない」の 7 種。
- 3 3 長野県更生協会「大日向村第一年度建設状況報告」前掲『近代民衆の記録 6 満州移民』、290 頁。
- 3 4 『大日向村報』第 8 号、1938 年 3 月。
- 3 5 畠山次郎は、大日向開拓団長の堀川清躬が「村を立退く満人たちに一掬の涙なきにしもあらず」との感想を村報に寄せたとし、堀川の人間性を評価している（前掲『実説大日向村』、50 頁）。ただし、この堀川の言葉は『大日向村報』の第 1 号と第 2 号に掲載された「満州視察報告」では確認できない。
- 3 6 堀川清躬「満州よいところ」長野県経済部『満州分村を語る』1940 年 12 月。
- 3 7 前掲『満州分村を語る』、24 頁。これは、1940 年 2 月 6 日に信濃毎日新聞社が主催した「現地俺が村を語る」座談会での発言。この座談会には、県から経済部長や学務部長など 4 名の他、堀川ら 8 名の開拓団長が参加した。

- 3 8 『上郷時報』第 198 号、1938 年 6 月。
- 3 9 千代村役場『昭和十三年一月 移殖民関係綴』飯田市千代支所所蔵、1938 年 3 月 2 日付封書。
- 4 0 前掲『昭和十三年一月 移殖民関係綴』、1938 年 5 月付封書。
- 4 1 『上郷時報』第 202 号、1938 年 8 月。
- 4 2 新愛知新聞・南信日々新聞・報知新聞・読売新聞・名古屋新聞から各 1 人ずつ参加し、これに長野県拓務主事の塩沢治雄が同行した。
- 4 3 前掲『新らしき村を訪ねて』、20 頁。
- 4 4 前掲『新らしき村を訪ねて』、148 頁。
- 4 5 前掲『新らしき村を訪ねて』、132 頁。
- 4 6 『東京朝日新聞』、1934 年 10 月 31 日。
- 4 7 林宥一「世界大恐慌から戦時体制へ」暉峻衆三編『日本農業 100 年のあゆみ』有斐閣、1996 年 5 月、163 頁。
- 4 8 農林省経済厚生部『農産漁村経済更正計画樹立町村名簿』1939 年 3 月、楠本雅弘『農山村漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983 年 7 月より算出。対象を農村に限定すると 330 町村であるが、大日向村を農村と規定することに異議を唱える池上の提起（「『満州』分村移民の論理と背景」）を踏まえると、山村（林村）も加えて算出する必要がある。
- 4 9 農林省農政局「農村経済更生施設ノ経過概要」1943 年 4 月、27 ~ 30 頁（前掲『農山村漁村経済更生運動と小平権一』、201 ~ 204 頁）。
- 5 0 前掲「農村経済更生施設ノ経過概要」23 頁。
- 5 1 長野県特高課『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、790 ~ 814 頁より、現住所、職業、関係団体を把握できる検挙者 525 人分を郡市別に分類した結果である。なお、検挙者には「参考呼出」を含み、教員には養蚕教師・代用教員・元教員を含む。
- 5 2 前掲「『満州』分村移民の論理と背景」、25 頁。

第3章 満蒙開拓青少年義勇軍の送出

満蒙開拓青少年義勇軍は、国民総動員体制下の日本帝国主義によって多くの少年が動員されたという点で、戦争の悲劇性を語る上で象徴的な事例の一つといえる。義勇軍について包括的に論じたのは、1973年出版の上笙一郎『満蒙開拓青少年義勇軍』（中公新書）があるが、同書は、白取道博が指摘するように¹、義勇軍の悲劇性を強調する傾向が強く、歴史研究として義勇軍の歴史的な位置付けを明確にしているとはいえない。移民崩壊期における送出の7～8割を義勇軍が占めていたことから、

満州移民事業の全面的崩壊をどうにか防いでいたのは、他でもなく、『満蒙開拓青少年義勇軍』から移行した『義勇隊開拓団』の存在であった²

と浅田喬二が評価したのは1976年だが、義勇軍に関する実証研究は、80年代に入りようやく白取や桜本富雄によって進展を見せ始めてきた。

同じ頃、義勇軍の最大送出県であった長野県では『長野県満州開拓史』が著され、そこに義勇軍送出の中核的役割を担った信濃教育会についての言及が確認できる。信濃教育会と義勇軍送出事業については、1972年3月に刊行された『長野県政史』第2巻が、1941年に信濃教育会が開催した「興亜教育大会」に触れ、義勇軍送出と信濃教育会が密接な関係にあることがすでに示されている。この傾向は、1983年に刊行された『長野県の百年』と『長野県教育史』第3巻にも共通してはいるが、10年以上経過しているにもかかわらず、内容的には『長野県政史』第2巻からの深化が認められない。『長野県満州開拓史』は、教師による義勇軍幹部志望動機が農民の貧困を背景とする点で、1933年の二・四事件（教員赤化事件）と同根であるとする述懐を紹介する一方で、信濃教育会が決断を迫った例も採り上げる³。ここで始めて義勇軍送出と二・四事件が有機的に結びつけられ、信濃教育会による義勇軍送出の歴史的背景の一端に触れているのである。しかしその叙述は、信濃教育会の役割を正面から論じたものではなく、義勇軍送出の全体像を把握する上で十分なものとはいえない。

二・四事件と送出事業の関連は、『長野県史』に至ると一層注視された。事件以降の信濃教育会の一連の対応が、県の対策とともに教育の方向を大きく変えていくこととなり、1937年9月の「時局に関する声明」で、信濃教育会の主要な活動は総力戦と教育を結びつける課題にむけて急旋回していったとして、事件を義勇軍送出のなかに明確に位置付けている⁴。そして、二・四事件に至るまでの図式を、大正初期から教育行政に対する教権の

独立、学校・教師の自主裁量権が尊重される伝統 多彩な教育活動、教員層での公式・非公式の自発的サークル 新興教育同盟準備会・日本労働組合全国協議会日本一般使用人組合教育労働部（教労）の運動、と提示し、二・四事件は信濃教育会の自主的気風の土壌の転換を迫ったものと規定している⁵。

全国的にも信濃教育会の存在は知られている。桜本富雄は、義勇軍応募動機の第1位が教師の勧誘であることから、送出に対する教育者の責任を重視しており、送出を具現化させた各地の興亜教育の実態を紹介している。そのなかで、信濃教育会が早くから満州移民について県当局に提言していたと指摘すると同時に、興亜教育推進の中核を 1933 年 12 月に信濃教育会が設置した「満蒙研究室」にあるとする⁶。しかし、ここでは、群馬県教育会や下関国民学校など他県での興亜教育の実態も紹介しており、信濃教育会が際立った存在として描かれているわけではない。また、信濃教育会の「興亜教育」の歴史的背景についても論じられてはいない。1988 年 6 月刊行の、陣野守正『先生、忘れないで！』では、信濃教育会自体の歴史もごく簡潔にはあるがまとめており⁷、桜本以上に信濃教育会の存在を際立たせてはいる。しかし、信濃教育会が送出に関与するに至った歴史的背景を割愛している点では、桜本の研究と変わる点はない。

敗戦直後から信濃教育会の送出責任は、その会員たる教員からも指摘する声があったが、信濃教育会自身がそれに応えることも、また歴史研究として信濃教育会と義勇軍送出事業が正面から捉えられることもなかった。それには、信濃教育会が、善光寺と信濃毎日新聞社とならび、「長野県 3 大タブー」の一つであることと関係があるかも知れない⁸。したがって、2000 年に出版された長野県歴史教育者協議会編『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』（大月書店）は、信濃教育会の送出責任を主題に据えたという点で画期的である。この章では、『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』が詳述した信濃教育会の「海外発展思想」を送出の内的要因として概説し、十分に論及していない恐慌下社会運動とそれへの弾圧事件の影響を外的要因として論述を試みたい。

第1節 義勇軍送出の要因

第1項 送出割当 分布の最大要因

表 3-1 に示したように、長野県内での義勇軍送出もまた、全国の場合と同様に、地域間格差が認められる。問題はこの格差の要因である。人口と義勇軍送出数との相関係数を算出すると 0.860 となり、かなり強い相関関係が確認できる。一方、全国的視野での相関係

表3-1：長野県都市別義勇軍送出分布

	義勇軍		人口 (人)	農家戸数	
	実数 (人)	人口比 (%)		全戸数 (戸)	うち零細 (戸)
下水内郡	257	7.3	35,447	5,133	1,382
上水内郡	535	5.0	106,815	16,728	5,320
下高井郡	276	4.1	66,722	9,728	3,300
上高井郡	272	4.5	59,984	7,600	3,071
更級郡	288	3.6	80,007	12,141	5,167
埴科郡	315	5.9	53,188	7,370	3,921
長野市	81	1.0	77,325	2,733	1,345
小県郡	407	3.4	118,532	18,002	6,138
上田市	47	1.3	35,380	1,619	814
北佐久郡	345	3.4	100,691	13,545	3,770
南佐久郡	287	3.6	79,701	10,335	2,695
北安曇郡	270	4.2	64,416	9,474	1,944
南安曇郡	199	3.4	58,486	9,380	2,652
東筑摩郡	806	6.0	134,222	21,181	5,663
西筑摩郡	195	3.2	60,272	6,481	2,651
松本市	101	1.4	73,353	1,202	501
諏訪郡	545	3.2	171,248	14,256	5,538
上伊那郡	602	4.0	150,054	21,165	7,038
下伊那郡	1,111	5.9	188,157	22,600	10,181
長野県	6,939	4.0	1,714,000	210,673	73,091

注：1) 零細農家とは、耕地面積が5反未満の農家を指す。

2) 人口は1935年、農家戸数は1936年の数値。

3) 岡谷市と諏訪市は諏訪郡、飯田市は下伊那郡に含む。

出典：前掲『長野県満州開拓史』総編、1984年3月、430頁、

前掲『長野県史』近代史料編別巻統計2より作成。

数は 0.033 であり、こちらはほぼ無相関といえる。これは標本数の差（全国 47、長野県内 19）が原因ではない。送出数上位 12 府県に絞って算出しても 0.424 となり、長野県の数値はこれをも大きく上回っている。

全国的に見て、両年度ともに義勇隊員の最終学歴で最も多いのは高等小学校卒であり、どちらも 75 % 以上を占めている（表 3-2）。長野県の場合、40 年度で 89 %、41 年度は 44 % とかなり低下するものの、両年度とも高等小学校卒が最も多いことには変わりがない。長野県での義勇軍の送出は、1940（昭和 15）年度募集分以降、高等小学校卒業予定者数を基にして各都市に募集人員の割当が実施されていた。表 3-3 に示した編成率（送出数の割当数に対する百分比）の都市別の差異を見ると、とりわけ有為な差異は認められない。ここに有為な差異がないからこそ、人口と義勇軍の相関が強くなったと考えられる。また、人口に対する送出比と編成率の地域間格差は照応しており、割当数の達成度合いがそのま

表3-2：内原訓練所入所者身上調査 学歴別

		1940年度		41年度		合計			
		全国	長野県	全国	長野県	全国		長野県	
中等実業学校	卒業	20	1	54	28	74	0.4%	29	2.2%
	中退	78	2	193	50	271	1.4%	52	3.9%
青年学校	卒業	390	14	231	140	621	3.1%	154	11.5%
	中退	662	40	1,656	147	2,318	11.7%	187	14.0%
高等小学校	卒業	5,603	522	9,925	330	15,528	78.7%	852	63.6%
	中退	270	4	254	32	524	2.7%	36	2.7%
尋常小学校	卒業	183	5	190	18	373	1.9%	23	1.7%
	中退	5	0	12	5	17	0.1%	5	0.4%
その他		7	1			7	0.0%	1	0.1%
総数		7,218	589	12,515	750	19,733	100.0%	1,339	100.0%

注：数値は誤差を補正した上で使用した。

出典：長野県職業課拓務係「昭和十五年度第一次入所青少年義勇軍中身上調査」（下伊那教育会所蔵）、拓務省拓北局青年課「昭和十六年度第一次入所青少年義勇軍身上調査一覧表」（下伊那教育会所蔵）より作成。

表3-3：長野県送出義勇軍の郡市別編成率

	1938年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	計
下水内郡	65.0	36.7	51.7	103.3	108.6	48.6	76.7	184.0	55.9
上水内郡	64.8	32.7	16.7		63.3	87.5	45.6	74.7	
長野市	50.0	22.9			52.0	48.0	52.0	80.0	
下高井郡	57.5	33.3	26.7	106.7	57.5	68.6	91.4	93.9	57.7
上高井郡	58.2	36.0	55.0		86.7	75.0	45.0	93.8	
更級郡	51.6	21.2	23.3	65.0	80.3	51.1	42.2	42.9	42.6
埴科郡	84.4	36.3	30.8	80.0	76.9	62.2	40.0	30.0	54.8
小県郡	56.9	10.2	32.8	107.1	81.9	48.6	30.0	73.3	44.9
上田市	100.0	40.0			50.0		70.0	40.0	
北佐久郡	43.6	27.8	52.5	40.0	157.1	68.0	62.0	39.5	50.1
南佐久郡	53.6	36.3	62.5	53.3	23.4	44.4	35.6	59.4	48.2
北安曇郡	37.2	33.6	41.7	100.0	45.7	108.6	78.0	94.7	51.6
南安曇郡	37.4	10.2	40.0		71.4	65.7	57.1	100.0	
西筑摩郡	59.0	18.8	38.3	132.5	84.6	83.3	46.0	81.3	55.8
東筑摩郡	58.7	35.0	18.7		77.3	73.6	66.2	78.1	
松本市	300.0	16.7			51.4	36.7	32.0	72.2	
諏訪郡	43.4	25.5	38.8	92.9	84.7	51.6	62.1	73.3	50.5
上伊那郡	32.9	20.0	14.4	81.7	163.0	60.0	87.3	90.5	51.9
下伊那郡	85.9	33.2	26.4	94.2	70.0	56.7	69.4	90.0	61.2
県計	56.7	27.4	30.8	91.3	79.8	63.0	59.9	79.9	53.2

注：1)送出数には幹部・隊員および勤労奉仕隊を含む。

2)1939年上高井郡割当数(68 86)、

44年下高井郡割当数(30 35)を補正した上で計算した。

出典：前掲『長野県満州開拓史』総編より作成。

ま送出数の地域差に反映する構図となっている。

当初割当は、青年学校卒業予定者数を基に地域の実情を勘案して算定されていた。その傾向は、算定基準が高等小学校に移っても変化していない。1940年度は、40年3月卒業予定の高等科男子児童の進路として、軍需鉱工業の就業者の増加を予想した以外は、年々増加傾向のある上級学校進学者が前年並み、商業従業者と農業を主とする家事従業者は減少するものとし、これに児童数の自然増分を加味した結果、全体の15%強の2,400人が義勇軍に充てられる人数とされた。それを各都市に割り当てているが、その卒業予定者数に対して10%（西筑摩郡）～22%（埴科郡）とそれなりの幅がある¹⁰。これを1940年の産業構成と比較すると、工産の比率が最も高い西筑摩郡や南・北安曇郡も都市部と同様に割当率が低く設定されていることが確認できる¹¹。これを裏付けるかのように、義勇軍送

表3-4：内原訓練所入所者身上調査 家業別

	1940年度		41年度		合計			
	全国	長野県	全国	長野県	全国		長野県	
農 家	5,254	496	8,924	598	14,178	71.8%	1,094	81.7%
商 業	638	35	1,121	52	1,759	8.9%	87	6.5%
工 業	381	14	516	23	897	4.5%	37	2.8%
官 公 吏	84	5	208	13	292	1.5%	18	1.3%
教 員			81	7	81	0.4%	7	0.5%
宗 教 家	16	0	71	6	87	0.4%	6	0.4%
会 社 員	266	12	355	22	621	3.1%	34	2.5%
漁 業	13	0	153	2	166	0.8%	2	0.1%
船 員	13	0	46	1	59	0.3%	1	0.1%
請 負 業	7	0	183	7	190	1.0%	7	0.5%
職 工	164	0	512	17	676	3.4%	17	1.3%
そ の 他	352	27	261	2	613	3.1%	29	2.2%
無 職	30	0	84	0	114	0.6%	0	0.0%
総数	7,218	589	12,515	750	19,733	100.0%	1,339	100.0%

表3-5：内原訓練所入所者身上調査 続柄別

	1940年度		41年度		合計			
	全国	長野県	全国	長野県	全国		長野県	
長 男	1,068	66	1,556	73	2,624	13.3%	139	10.4%
次 男	2,461	207	3,447	211	5,908	29.9%	418	31.2%
三 男	1,926	170	2,929	189	4,855	24.6%	359	26.8%
四男以降	1,763	146	2,948	190	4,711	23.9%	336	25.1%
戸 主			93	3	93	0.5%	3	0.2%
そ の 他			1,542	84	1,542	7.8%	84	6.3%
総数	7,218	589	12,515	750	19,733	100.0%	1,339	100.0%

注：ともに表3-2に準じる。
出典：ともに表3-2に同じ。

出数との相関係数を全農家戸数の場合で計算すると 0.893 となり、人口の場合よりも上回っているのである。41 年度の義勇隊員の身上調査からも、家業が農業であるものは 8 割近くおり、農民の子弟に的を絞った計画の結果が如実に反映している（表 3-4）。

第 2 項 経済指標と送出分布

募集事業の端緒である 1938 年に、南佐久郡北牧村長の畠山賀が各区長に充てた通牒は、「近時農村青少年ノ地方出稼或ハ就職ノ困難ナル状況ニ鑑ミ、是等青少年ニ対シ大地ニ立ツ光明ヲ与フベク、広汎ナル沃野ヲ取得（約十町歩）セシメ農耕ノ将来有望ナルヲ認識」¹² させるため義勇軍送出事業に協力するよう要請している。農村において、いわゆる二・三男問題解決の方策として、義勇軍を位置付けられていることが明確に現われている。実際、1940 年度および 41 年度の内原訓練所第一次入所者、計 1,339 人のうち、長男または戸主であるのは 144 人・11%に過ぎない（表 3-5）。二・三男問題に直面していた耕作面積が狭小（5 反未満）の農家戸数と送出数の相関係数は、全農家のそれをも上回る 0.910 である。このように、長野県内において義勇軍送出数の地域間格差は、人口さらには農家戸数の多少に強く相関している。

さらに送出の地域間格差が経済指標と照応するのかを、義勇軍送出が始まる 1937 年以降を中心に確認しておきたい。下伊那郡は、実数においても人口比においても送出が最も盛んであった地域の一つといえる。同郡は、県下有数の養蚕地帯であり、養蚕農家 1 戸当りの収入も最高の水準にあった。これを恐慌前の最高水準である 1925 年を基準としてみた場合、一貫して県の平均を下回っており（表 2-5）、これは送出要因と見なすことが可能である。しかし、1937 年から統計をとりうる 40 年までの 1 戸当りの養蚕農家収入を前年比で見ると（表 3-6）、回復の程度は県の水準を下回るとはいえ、盛んな

表3-6：養蚕農家 1 戸当収入額の前年比

郡市	1937年	38年	39年	40年
下水内郡	109	95	258	89
上水内郡	114	99	265	93
下高井郡	115	91	255	101
上高井郡	126	88	267	102
更級郡	122	93	265	99
埴科郡	118	86	288	102
長野市	117	96	240	97
小県郡	113	101	231	101
上田市	120	92	253	102
北佐久郡	99	100	269	88
南佐久郡	101	95	243	87
北安曇郡	113	92	311	85
南安曇郡	98	131	252	87
東筑摩郡	104	107	272	82
西筑摩郡	110	91	257	94
松本市	88	129	255	97
諏訪郡	116	110	252	95
上伊那郡	124	102	249	92
下伊那郡	108	104	247	92
長野県	112	100	257	93

注：表2-5に準じる。
出典：表2-5に同じ。

送出を裏付けるほど下伊那郡が「貧しかった」とはいえない。逆に、義勇軍送出期間中、不況感が最も強かったと推測される南佐久郡は、送出が盛んではなかった。長野県内において義勇軍送出割合の地域間格差を矛盾なく説明しうるだけの送出要因は経済的な側面にはない。そもそも義勇軍は、移民崩壊期において一般移民の不振を補完するかのように展開されていた。満州移民事業は経済的な要請を欠いたまま展開し、その傾向は移民崩壊期において一層顕著となったのであるから、義勇軍の送出が貧しさを背景に行われるはずはない。実際の送出は、土地飢餓の解消という建前は維持しつつも、高等小学校卒業生数を基準とした割当数に強く左右されていたといえる。

第3項 送出における教師の役割

そもそも送出割当は全国的に行われていた。その編成率は山口県のように9割近い県もあれば、沖縄県や神奈川県のように4割に満たない県もある(表3-7)。割当数は、長野県の場合と異なり適齢者人口から機械的に割り出したものではなく、各道府県の農家総数と送出目標との比率を算定した数値に、雪害・冷害などの事情を勘案したものである¹³。全国的な編成率の大きな地域格差の原因は、割り当てが実情を反映し切

表3-7：義勇軍道府県別編成率（1938～44年）

北海道	46.7	石川	57.3	岡山	64.9
青森	60.1	福井	64.3	広島	79.7
岩手	56.1	山梨	61.7	山口	89.2
宮城	48.8	長野	63.3	徳島	82.9
秋田	53.6	岐阜	65.8	香川	57.9
山形	63.4	静岡	75.7	愛媛	65.3
福島	61.1	愛知	67.3	高知	59.0
茨城	53.7	三重	60.8	福岡	72.8
栃木	62.9	滋賀	74.4	佐賀	38.8
群馬	49.0	京都	67.4	長崎	46.2
埼玉	50.4	大阪	69.7	熊本	47.5
千葉	52.0	兵庫	64.7	大分	49.1
東京	67.1	奈良	71.8	宮崎	61.2
神奈川	39.4	和歌山	63.6	鹿児島	49.8
新潟	54.2	鳥取	62.1	沖縄	37.5
富山	48.9	島根	66.8		
全国			60.4		

注：内原訓練所入所者数の割当数に対する百分比。
出典：桜本富雄『満蒙開拓青少年義勇軍』青木書店、1987年6月、74-75頁より作成。

れていなかった場合と送出意欲の温度差に大きな隔たりがあった場合とが考えられる。おそらくはその双方の結果によるものであろう。表3-3では53.2%である長野県の編成率は、表3-7では63.3%と大きく異なっている。送出数を基準にしたものか内原訓練所への入所者数を基準にしたものかという分子の違いにもよるが、分母である割当数が大きく異なっていることがその最大の原因である。第1次送出にあたる1938年度の送出目標は、38年3月の帝国議会で予算上の理由から5万人から3万人へと下方修正され、その結果

長野県への割り当ては1,700人となった。しかし、長野県では2,500人を基準に県内での割り当てを実施している。この一例が示すように、総じて県内で基準となった割当数の方が高く、1938年から44年までの合計で長野県に割り当てられた送出目標は9,600人であるが、県内での割当数の合計は12,740人と2,000人余り多い。『満洲開拓史 増補再版』では開拓団および義勇軍送出順位の表を掲載するにあたって、それを「わが国における開拓民送出に対する府県の熱意のパロメーターであるとするべきものがある」と述べている¹⁴。割当数の相違は、長野県での「熱意」が顕在化したものといえよう。1940年3月に出された県から各市町村長に宛てた通牒の「先駆的役割ヲ果タスベキモノハ、我ガ信州人ナルヲ確信致シ居候。本県ニ於テ率先之ヲ為スニ於テハ、全国民必ズ我等ニ従ヒ来ルベキ」というの一節からも、こうした熱意を読みとれる¹⁵。全国的に送出実数と割当数の相関係数を出すと0.933とかなり高く、割当数に顕れた送出意欲が送出の要因となっていることを窺わせる。

表3-8：内原訓練所入所者身上調査 応募動機別

	1940年度		41年度		合計			
	全国	長野県	全国	長野県	全国		長野県	
教師の指導	3,422	248	9,652	611	13,074	66.3%	859	64.2%
父兄の指導	429	32	1032	55	1,461	7.4%	87	6.5%
友人の薦め	179	1	411	15	590	3.0%	16	1.2%
官公吏の指導	164	2	157	2	321	1.6%	4	0.3%
本人	2,469	291			2,469	12.5%	291	21.7%
義勇軍通信	76	3			76	0.4%	3	0.2%
映画	44	3	99	8	143	0.7%	11	0.8%
新聞	58	2	194	13	252	1.3%	15	1.1%
雑誌	160	5	279	12	439	2.2%	17	1.3%
ラジオ	6	0	72	7	78	0.4%	7	0.5%
ポスター	25	0	35	0	60	0.3%	0	0.0%
講演	45	2	552	27	597	3.0%	29	2.2%
拓務講習	58	0			58	0.3%	0	0.0%
その他	83	0	32	0	115	0.6%	0	0.0%
総数	7,218	589	12,515	750	19,733	100.0%	1,339	100.0%

注：表3-2に準じる。
出典：表3-2に同じ。

ただし、「送出熱」が義勇軍送出に影響したとはいえ、長野県の編成率は辛うじて全国平均を上回る程度でしかない。表3-8によると、1940年度の調査では「本人」という項目があるが、41年度のものにはない。1941年度の調査表の序文で、教師の指導に依る志望動機が前年に比べ大幅に上昇したことに触れ、それを40年度から本格化した興亜教育

の成果としている。しかし、兩年度の結果を比較する限り、おそらく本人による志望動機は、その大半が教師の指導の結果と見なせよう。このように考えると、志望動機に友人が関与している場合も、その友人が年齢的に近いのであれば、これもまた教師の影響と考えられる。下伊那教育会には、下伊那教育会主催の拓務訓練に参加した児童の感想文が多数保管されている。そのなかには、教師の影響の強さを物語る意味で実に象徴的な感想文もあるので、個人名を伏せて紹介する。

拓務訓練 感想文

上飯田

先生につれられて農学校へ来た。

三時三〇分の講話は 先生が満州は我等の生命線である。日清日露の戦で幾多の尊いぎせいによつて得た満州即ち血の聖地の墓守を我等義勇軍がせねばならぬの話で始めて義勇軍の使命がわかつた。

また別の感想文は、

拓務訓練感想文

大下條村

僕らが義勇軍になつて僕等が義勇軍になつて内原又は満州に行く時に、こまらぬ様に、こんど拓務訓練をする事に成つた。まず第一に感じた事は、諸先生方の講演であつた、僕等が満州に義勇軍と成つて行かなければ日本帝国が、ほろびてしまふ。又満州の訓練の様子など心切に、熱を吹きかけて御話しをして下さる事であつた。僕等は此の御話を聞いて、ますます義勇軍の大切さがわかつた。

とある。これらから読み取れることは、児童が殆ど何も知らずに参加しており、訓練に参加してから教師の話によって改めて義勇軍の使命を自覚させられていることである。そしてその話には、満州を生命線とする当時の普遍的な位置付けが背景としてあり、児童に教え込まれているのである。

移植民に対する使命感の強弱とそれが本質的に内発的なものか否かということは、一般開拓移民と義勇隊員では多少異なる。一般開拓移民のそれは、弱いながらも内発的なものであるのに対し、義勇隊員は、強いながらも植え込まれたものなのである。実際に義勇隊員として満州に渡った下伊那郡の大平明氏は、義勇軍参加は自分の意志というより教師の強い勧誘によるものであり、形としては志願ということにはなっているが、勧誘がなければ志願などしなかったと語っている¹⁶。義勇軍送出に際して、教師の果たした役割は非常に重要であると言わざるを得ない。

教師が勧誘する際一つの基準となったのが、「農家の二三男」であった。石川県の元義

勇隊員は、「義勇隊募集の際には、自分が真っ先に先生に呼ばれた」が、「農家の二三男」であったことがその理由であることは、自分や他に呼ばれた生徒を見れば明らかだったと語っている¹⁷。教師たちが、勧誘の対象に農家の二三男を恣意的に選んだ結果、農家からの送出や二三男の送出が増えたのである。それは経済事情を必ずしも反映したものではなく、「一人ぐらいは行ってくれ」という形で反対する家族の説得をより容易にするためになされた苦肉の策とでも言うべきものの結果であろう¹⁸。秋田県のある教師は、次のように述懐している。

卒業学年なので、父兄会では進学就職の相談はよくあったが、義勇軍にという申し出などはまずなかった。仕方なくこちらの方から働きかけることが必要になる。就職希望の生徒を対象に、いろいろ検討してみたものだった。検討の基本事項は、次三男で体の丈夫な者、できれば頑健で、性格はコセコセしない骨太のがっちり型、粘りがあれば上々と、自分なりに基準を設定して小当りに二、三当ってもみた。内心の不安をいっくらかでも軽くしてくれそうなの、この条件に近い生徒とその親たちに……。¹⁹（傍点 引用者）

1941年度は40年度には無い「家族ノ反対者調」との調査結果が掲載されている。それによると、長野県では52.3%（全国では42.5%）の者が反対されていることが判る。勧誘する際に家族の反対が大きな壁となったことを示す証言も、当時から今日に至るまで様々な文献に記録されている。こうして見ると、長野県の編成率が取り立てて高率ではないことは、割当数を決定に関与した県および郡市当局や信濃教育会と、実際に生徒・児童の勧誘にあたった現場教員との間、さらには生徒・児童の父兄の間に送出处の温度差があったためと考えられる。意欲の温度差は、地域間のみならず、送出に係わった関係各層の間にも存在していたと見るべきである。

第2節 信濃教育会の「海外発展」思想

義勇軍送出には送割当が送出分布上決定的な要因であり、その実施や達成は教師が大きな役割を果たしている。長野県では信濃教育会が教師を強力に指導しており、送割当を決定する義勇軍編成協議会への参加、義勇軍幹部の選定、拓務訓練の実施など、信濃教育会による義勇軍送事業への関与は多岐にわたる。

募集手続きの実態は、信濃教育会の関与をより直接かつ鮮明に浮かび上がらせている。1944年1月の長野県の募集要領には、義勇軍入隊の申請に必要な願書や戸籍謄本など関

係書類が、市町村区長 各教育部会 地方事務所 県拓務課と経由することが明記されている一方で、1944 年度大東亜省満州事務局の『満蒙開拓青少年義勇軍』に記載されている募集手続きでは、ただ市町村 都道府県知事となっている²⁰。また、1938 年 1 月と翌 39 年 2 月の「長野県報」にも募集要項があるが、この時点では信濃教育会（各教育部会）は関係していない。教員を対象とした内原訓練所での拓殖講習の参加に関しても信濃教育会が深く関与している。県学務部長は、1940 年 6 月に実施される拓殖講習に関して、応募人数を超過する場合には「各郡教育部会長」が「銓衡」し、また学校長が応募者を「部会長二推薦」して「部会長」が県に報告するよう定めている²¹。また、『満州開拓史』が「義勇軍運動の全般からみて、最大の弱点」²²と指摘している幹部・指導員の養成は、長野県においては信濃教育会が担った。1939 年 12 月、信濃教育会は教育部会に幹部候補生の推薦を求め、その結果校長・訓導ら 14 人が推挙された。そのなかには、かつて二・四事件で検挙された小林済が含まれている²³。こうした信濃教育会による指導員の推薦は、以後も継続された。農村経済の好転などが送出の低下を招き、満州移民事業の全面的崩壊を義勇軍の送出によって何とか食い止めていた時期に、信濃教育会の義勇軍送出事業への関与の度合いは強くなっているのである。

このように、信濃教育会は長野県において義勇軍送出事業の中核的役割を果たした組織であるといえ、その背景を考究することは長野県の義勇軍送出事業を論じる上で避けることはできない。そこで、この節で「海外発展」思想について、次節で二・四事件による急速な右傾化について論及し、この両面から信濃教育会と義勇軍送出事業の関わりを考えてみたい。

第 1 項 満州事変までの「海外発展」思想

信濃教育会の機関誌『信濃教育会雑誌』において海外志向が確認できるのは、1889 年 3 月の第 30 号である。同号に掲載された帝国憲法発布祝賀式の席上での、長野県尋常師範学校長浅岡一の演説は、ビルマ植民地化の要因を「無智貧窮」と「上流ノ者」の「文弱」に求め、「文弱ニ流ルルノ弊ヲ矯正スルハ尤モ緊急ノコト」と主張するものであった²⁴。長野教育談会が長野教育会を経て信濃教育会となったのは 1886 年のことであるから、信濃教育会は設立当初から海外志向を持っていたことになる。

日清戦争期には、信濃教育会の事業のなかで海外志向は顕著になっていない。しかし、『信濃教育会雑誌』では、1894 年 10 月の第 97 号掲載の渡辺敏（雪窓居士）「満清征討

の一挙より得たる新材料を利用して忠勇の氣象を養ふの傍実業を重んじ学芸を貴ぶの觀念を生ぜしむる趣向」のように、アジアへの侵略を正当化する思想が明確に主張されていた。また、移住が積極的に採り上げられるのは、1899年3月の飯田幸造「移住心」である。ここでは諏訪郡原村などの事例から「開拓に汲々し急峻なる坂路より山頂に至る迄殆ど化して田園桑圃となり立錐の余地なきに至れり」²⁵とし、北海道や台湾への移住を提案している。当時政府が進めていた北海道移住政策に反応していることが窺える。

1903年6月の信濃教育会総集会での伊沢修二の講演「信濃教育ト對外思想」において、移住先としての満州が登場する。ただし、こうした満州への志向は、当時それほど特異なものではなかった。「極東現時の問題は必ず満州の保全に付て之を決せざるべからず」²⁶と主張した、いわゆる「七博士建白意見書」提出者の一人、東京帝国大学教授戸水寛人は、アメリカ大陸を移住先として「最適當」としたことに加えて、「日本人の移住に適當な場所は其外にまだ朝鮮もあり満州もある、夫故日本人は力を尽して朝鮮及滿洲に移住の便利を図る方が宜」しいと述べている²⁷。日露戦争が朝鮮や満州の支配権を争奪した戦争であったことを考えれば、当時の風潮として、満州への志向は特異なものというよりも、むしろ一般的・全国的なものであったといえよう。1906年には文部省が陸軍省などに、教育者や学生の「団体滿韓旅行」に便宜を与えるよう要請している。ともかく長野県においても伊沢の講演以後、日露戦争期に入ると教育界の満州・朝鮮への関心が急速に高まった。こうしたなかで信濃教育会は、県とともに会員の滿韓旅行を奨励し、1906年7月に220人が出発した²⁸。

日露戦争期の信濃教育会の事業は、1904年4月に帝国教育会によって企画された出生軍人遺族児童の学資義捐金募集への協力、同年11月に幹事細川周太による軽井沢療養中の傷病兵慰問、同年の夏期講習会の講話を無報酬にして講習料を陸軍恤兵部に献金する、などである²⁹。日清戦争期の事業と比較すると、戦争そのものに関連する事業に変化していることが窺える。それに加え、莫大な戦費による影響は教育費にも波及している。1904年2月に文部省は教育費節約に関する訓示を通達した。信濃教育会が県費補助を受けて進めていた図書館設立事業は、それによって一時中止となった。日清戦争期と比較すると信濃教育会の事業は、政府の施策に対する協力の度合いを強めている。これは、日露戦争がより総力戦化していたことと関係があるろう。

第1次世界大戦参戦で日本が中国・滿蒙の解決に乗り出した時期に、信濃教育会の海外志向は会を挙げての「海外発展」運動として事業化していく。1915年1月、信濃教育

会は「植民教育調査」に着手し、委員を三村安治・中村国穂・高松良・藤森克・内堀林平の5人に委嘱した。これに前後して『信濃教育』（『信濃教育会雑誌』より改題）には、彼らの手による論稿が次々と発表されている。同年3月の信濃教育会議員会に県からの諮問案が示され、その一つに「植民思想ノ養成ニ関シ教育上如何ナル施設ヲナスベキカ」というものがあった。この説明には、

世界戦乱ノ今後ニ於テハ愈々我ガ同胞ノ国内ニ蟄居スルヲ許サズ。即チ此ノ機運ニ際シ、大和民族ノ興国的精神ト膨張的気風ノ作興トヲ促シ、其ノ出稼ギタルト移民タルトヲ問ハズ、汎ク海外各地ニ新天地ヲ開拓スルニ足ル人士ノ養成ニ努ムベキハ、蓋シ世ノ先覚ヲ以テ任ズベキモノノ責務ト謂ハザルベカラズ。（傍点 - 引用者）³⁰

とある。第1次大戦参戦の目的が中国権益獲得にあった以上、それに乗じている県の諮問は、侵略的政策の一環に組み込まれているものといつてよい。信濃教育会は県の諮問に対し調査委員を設けたが、このメンバーは「植民教育調査」のそれと完全に一致する。委員がまとめた答申書は、県の希望でさらに増訂を施して、1916年10月に『海外発展指針』にまとめられ、希望者にも頒布された。同年9月に「移植民調査」の委員6名（内堀を除く先の委員と春日賢一・今井新重）が委嘱されているのは、このためであろう。またこれに並行して中村は、更級郡視学として海外発展の講演会や幻灯会などを開き、信濃教育会最初の「海外発展」の实地運動を展開している。

信濃教育会は、1916年6月の総集会で、信州教育に関する5大宣言を決議した。

惟フニ大正ノ 聖代ハ帝国ガ世界的地位ヲ開拓スル好機ニシテ、国運発展ノ策日一日ヨリ急ナルモノアリ。吾人国家教育ノ大任ニ膺タル者、焉ンゾ淬礪ノ至誠ヲ輸サザルヲ得ンヤ。茲に本会總會ヲ開クニ方リ、左ノ綱領ヲ宣言シ、以テ本来ノ目的ヲ実現セントス。

- 一、国体ノ尊嚴ヲ体得セシメ、大ニ立憲的精神ノ發揚ニ努ムルコト
- 一、質実剛健ノ気風ヲ養成シ、大ニ体力ノ増進ヲ図ルコト
- 一、世界的知見ヲ拡充シテ、大ニ海外発展ノ実ヲ挙グルコト
- 一、科学的知見ヲ高学シテ、盛ニ殖産興業ノ精神ヲ醞釀スルコト
- 一、益々本県ノ所長ヲ發揮シテ、汎信州主義ヲ鼓吹スルコト³¹（傍点 - 引用者）

3項目の「海外発展」は、「帝国ガ世界的地位ヲ開拓スル好機」と照応している。信濃教育会の「海外発展」事業は、国策的見地に立脚していたといえよう。国策的見地との関連は、信濃教育会の「海外発展」運動の中心的人物である佐藤寅太郎、津崎尚武、中村国穂

の発言などからも確認できる³²。佐藤らの展開した「海外発展」の移民先は、当時全国的に盛んであった南米方面が主であり、満州は殆ど注目されていない。佐藤によればその理由は、「我輩の領土拡張は軍国主義に由れて他国を併合する」といった侵略的思考に基づくものではなく、「世界の空地を開拓するは世界の文化に貢献する所以である」というものであったという³³。しかし、「世界の空地を開拓する」という理念は、後に満州移民に際しても用いられる理念である。信濃海外協会の機関誌『海の外』1929年新年号の巻頭言に、満州を意識した上で「世界未開の地の開発は、これ、大和民族の使命的任務」との一節がある。佐藤による侵略性の否定は空虚なものといわねばなるまい。

ここで重視するのは、「海外発展」運動の時期が、信濃教育会の部会統一とその後の自主化の時期に合致していることである。5大宣言でも確認できる「汎信州主義」は、部会統一と会財政の確立に成功した佐藤の自信の表れと解してよい。「汎信州主義」とは、長野県教育界の統一を強く意識したものであり、その意味で決して地域主義的な観点ではなく、いわば信濃ナショナリズムとしての色彩が濃い。これが国内的には1920年代に自主化という「教権の独立」として現れ、国外的には「海外発展」運動として現われたのである。「汎信州主義」を掲げた佐藤は、1911年6月の副会長就任から33年8月の会長辞任まで、22年を越える長期にわたり信濃教育会の中核にあり続けた。その間、信濃教育会において「汎信州主義」は普遍化し、会是となつて、佐藤辞任以後も引き継がれた。この「汎信州主義」がナショナリズムの側面を有している以上、義勇軍送出事業は信濃教育会にとって何ら「転向」を必要とせず推進することが可能であったといえよう。

第2項 満州事変後の「海外発展」思想

満州事変が始まると、信濃教育会の注目は満州に集中した。雑誌編集主任矢島音次は、「満州を死守せよ！、満州に於ける我が国の権益は確守すべきである」³⁴として、

兵をもつて満州の権益を獲得することはできる、然し兵をもつて其権益を擁護することは不可能である、権益の擁護は国民的活力と其努力によらなければならない³⁵

と論じる。そして、『信濃教育』では、満州事変に伴い長野県教育界が「支那満蒙の曠野を如何にすべきかに力を注ぐに至ったことが「喜ぶべき傾向である」と1931年が回顧されている³⁶。

信濃教育会は1932年6月、満蒙研究調査委員として10名を選出する。そのなかから5名が同年9月に奉天・長春などを視察し、1933年6月の信濃教育会総集会で高田吉人は

視察員代表として満蒙研究所設置を要望し満場の賛同を得た。この視察の報告書が第 2 章で触れた『満州視察報告書』である³⁷。またさらに熱河省・黒竜江省などの視察が 1933 年 8 月に行われ、同年 12 月には後に義勇軍送出への中核的機関となる満蒙研究室が設置された。

満蒙研究室の活動目標は、関係資料の蒐集整理、教育者や青少年の満蒙「進出」の助成、満州国人留学生の招致、拓殖教育機関・現地指導所の設置促進、視察員の派遣と講演の開催、在満長野県人との連絡提携の 6 項目が挙げられていた³⁸。青少年の満蒙進出の助成などは義勇軍送出事業を想起させるが、国策としての義勇軍送出は 1933 年当時はまだ具現化されていない。

満蒙研究室設置以後の信濃教育会の海外志向の焦点は、農業移民の研究におかれている。1934 年 5 月に「移植民教育二関スル研究」委員が設けられ、両角喜重や満蒙研究室主任である長井教雄ら 7 名が囑託された。同委員会では「本県ニ於ケル特設機関ノ研究」などがなされ、同年 12 月の第 4 回委員会では「満蒙研究室委員にて立案せる本県移植民講習所設立案」を検討していることから³⁹、この委員会は満蒙研究室の諮問機関的な位置付けと思われる。このように拓殖学校設立の研究を進める信濃教育会による働きかけの結果、1936 年 4 月に更級農学校が「更級農業拓殖学校」へと改称した。また信濃教育会は 1937 年度に農業移民地へ視察団を派遣し、以後 41 年度まで毎年視察団を満州へ派遣し続けた。こうした農業移民活動の中核であった満蒙研究室は、1938 年 4 月に日中戦争の長期拡大化とともに東亜研究室と改称された。これは、研究対象を「満蒙」から拡大したものであり、信濃教育会の活動が国策の遂行に敏感であることを示している。

信濃教育会が義勇軍送出に傾注していったのは、1939 年ころである。満州移植民視察から帰国した野村篤恵が義勇軍の育成を論じ⁴⁰、雑誌編集主任土屋弼太郎が農業労働力が不足している事態を指摘したのは⁴¹、共に 1939 年の『信濃教育』においてであった。もはや農業移民を国策として推進することが困難になり始めた時期であり、ここでも信濃教育会の国策に対する感度の良さが窺えよう。

そして 1941 年 11 月、信濃教育会は臨時総集会を「興亜教育大会」という名目で開催した。義勇軍送出事業遂行に関する拓務省諮問に対する答申が議事を中心であった。義勇軍送出を通じての国策協力を高らかに謳い上げた大会の内容は、『信濃教育』「興亜教育特集号」として出版された。そのなかで西沢太一郎は、「興亜教育大会」を次のように位置付けている。

今回の大会は信濃教育会の海外発展の教育方針確立に関する大正四年六月の宣言より実に貳拾六年目であって、今日迄教育会としても又県下の教育界としても、本邦海外発展の中に於て十分に試練せられ体得されたる上に於て、本県の拓殖教育に関する画期的の第二次の大宣言をなしたるもので、聖戦時有意義且本県教育の基を一層鞏固たらしめ、皇国日本の振興に貢献する所大である。⁴²

「海外発展」思想の伝統が、国策と密接に繋がったことを示している。

このように、信濃教育会の「海外発展」思想は、日清戦争、日露戦争、第1次世界大戦と大陸侵略の展開に伴って国策強力の度合いを強めており、そして満州事変以降、満州移民という姿に具現化されていったのである。

第3節 信濃教育会の二・四事件対策とその環境

第1項 「思想事件に対する宣言」

信濃教育会は1886年の設立当初から海外志向を持っていて、その対象が明確に満州へ向けられた契機となったのは、1931年の満州事変勃発であった。したがって海外志向を背景とした場合、信濃教育会の送出事業関与の契機となったのは、二・四事件ではなく満州事変であると考えねばならない。しかし、見逃してはならないのは、信濃教育会にとって二・四事件は満州研究を進めている最中に生じた出来事であったことである。

1933年2月4日から約半年にかけて多くの社会運動家が検挙された。この二・四事件は、「教育県」を自負していた長野県であるにも拘らず、教員の検挙者が多かったことで「長野県教員赤化事件」として報じられていった。二・四事件で検挙されたのは、諏訪郡高島小学校訓導の藤原晃、上伊那郡伊那小学校訓導の小松俊蔵といった主に新興教育同盟や教労のメンバーたちである。彼らは信濃教育会との対決姿勢を明確に打ち出していた。これだけならば、信濃教育会が「贖罪」をする要素は何処にも存在しない。しかし実際には事件直後から信濃教育会の立場が微妙なものとなる。その背景となったのは、文部大臣鳩山一郎や県議中原謹司らによる、事件と信濃教育会は何らかの関係・責任があるという認識であった。その認識と事実との相違は、ここでは問題にならない。ここでの問題は、信濃教育会自身が「事件の発生するや、間々本会の組織・事業・活動等に対して疑義を挿むものありしにより」、様々な印刷物を配布して「本会に対する正しき認識と事件の真相の闡明とに資」⁴³する必要を感じたことにある。

事件後信濃教育会は、認識した必要性に基づき次々と釈明の動きに出る。まず、1933

年 3 月に開催された代議員会で、事件発生の原因と対策に関する意見感想を求め、続く 6 月の総集会で「思想事件に対する宣言」を採択した。

宣 言

現下我が国内外ノ情勢ハ、実ニ未曾有ノ世変ヲ告ゲ重大ナル局面ヲ展開スルニ至レリ。正ニ是レ拳国振張ノ秋特ニ教育ニ従フ者ノ使命愈々重キヲ加フ。曩ニ国際連盟離脱ニ際シ、畏クモ 大詔ヲ換発セラレ国民ノ向フ所ヲ垂示セサセ給フ 聖旨宏遠寔ニ恐懼感激ノ至リニ禁ヘズ。

然ルニ、近時教育界ニ於テ国民教育ノ根本ヲ破壊セントスルガ如キ事変ヲ現出スルニ至レルハ、誠ニ痛歎措ク能ハザル所ナリ。

此ノ秋ニ当リ、本県教育ノ任ニアル者恐懼戒心深く時代ノ趨勢ニ鑑ミ、其ノ使命ト重責トヲ自覚シ、協心戮力以テ非常時日本ノ教育ニ渾身ノ努力ヲ傾注スベク、左ノ綱領ヲ宣言シ其ノ実現ヲ期ス。

- 一、国体ノ大義ヲ闡明シ国民ノ信念ヲ確立スルコト
- 一、一層敬神崇祖ノ念ヲ喚起シ日本精神ノ真髓ヲ發揮スルコト
- 一、世界ニ於ケル我が国ノ地位ト使命トヲ自覚シ興国的精神ヲ發揚スルコト
- 一、地方郷土ノ教育ニ殉ズルノ意氣ヲ振作シテ犠牲奉仕ノ念ヲ涵養スルコト
- 一、本県教育ノ伝統的精神ヲ砥礪シ其ノ伸長ニ努ムルコト⁴⁴

同宣言のなかの、「国際連盟離脱ニ際シ畏クモ大詔ヲ換発セラレ国民ノ向フ所ヲ垂示セサセ給フ」、「聖旨宏遠寔ニ恐懼感激ノ至リニ禁ヘズ」という件は、綱領として掲げた「国体ノ大義ヲ闡明シ国民ノ信念ヲ確立スルコト」と共に、国体への配慮を示したものであり、新興教育同盟や教労との違いを明示する意図が窺える。したがって、事件を「国民教育ノ根本ヲ破壊セントスルガ如キ事変」とするのである

注目すべきは、「思想事件に対する宣言」が、1916年6月の総集会で決議された「信州教育に関する5大宣言」の内容を引き継いでいることである。5大宣言の核心部分である「世界的知見ヲ拡充シテ、大ニ海外發展ノ実ヲ拳グルコト」は「世界ニ於ケル我が国ノ地位ト使命トヲ自覚シ興国的精神ヲ發揚スルコト」に、「益々本県ノ所長ヲ發揮シテ、汎信州主義ヲ鼓吹スルコト」は「本県教育ノ伝統的精神ヲ砥礪シ其ノ伸長ニ努ムルコト」にそれぞれ照応している。「海外發展」と「汎信州主義」を掲げた5大宣言は、思想事件に直面した信濃教育会にとって、「本会に対する正しき認識」を示す上で重要であった。これは即ち、「海外發展」を打ち出すことで事件による信濃教育会の風当たりを緩和させる狙

いに他ならない。満州移民事業への積極的な関与は、二・四事件に直面したことで大きく促進されたのである。

第2項 事件関連の研究調査委員の囑託

さらに7月に入ると信濃教育会は、8日に「思想事件に関する調査」委員、29日に「現下の情勢より視て本県教育の施設上改善を要する事項ノ研究調査」委員を囑託し、両調査委員で事件の真相究明と教育更生方策の確立が研究された。そして、11月17日の部会長会例会を通じて、研究調査委員の成案を具現する研究を各部会に諮らせ、翌1934年1月19日「時局対策実現に関する研究」委員を囑託し、各部会から提出された報告書をまとめさせると同時に、「時局対策実現ニ関スル意見」を信濃教育会の意見書として作成させ、3月の『信濃教育』第569号に発表した。

表3-9に示したように、この3つの研究調査委員（以下、これらを対策委員会、その委

表3-9：二・四事件対策委員名簿

氏名	A\B\C	就任時の主な信濃教育会役職	就任時の主な公職
松本 深		評議員	長野市後町小学校長
高田 吉人		評議員、北安曇教育部会長	北安曇郡大町小学校長
林 八十司		評議員、上伊那郡教育部会長	上伊那郡赤穂小学校校長
山崎 弥生		評議員、小県上田教育部会長、雑誌編集部員	上田市の殆どの学校長
原 和 海		議員（西筑摩郡）、研究部初等教育部委員	
両角 喜重		下伊那郡教育会長	下伊那郡飯田小学校長
寺沢 好太		評議員、更級部会長（自主化後初代）	更級郡下水鉋小学校長
安川 源 司		北佐久教育部会長	
塚原 葦穂		諏訪部会会長	
三沢 英 一		南安曇部会長	
岩下 一 徳		幹事	長野県視学（事件当時）
山崎 織治郎		研究部中等教育部委員	諏訪中学校長
小山 保 雄		監事	
小口 幸 一		研究部中等教育部委員	小諸高等女学校長
春原 平八郎		研究部実業教育部委員	伊那高等女学校長
土屋 弼太郎		雑誌編集部員	上田中学校長・長野県視学
山口 菊十郎		元上高井部会長	
関谷 吾 一		議員（長野市）	
藤森 省 吾		評議員、諏訪部会副会長	諏訪郡泉野小学校長
伝田 精 爾		評議員、雑誌編集部員	長野市山王小学校長

注：1) A；思想事件に関する調査委員、
B；現下の情勢より視て本県教育の施設上改善を要する事項の研究調査委員、
C；時局対策実現に関する研究委員。

2) 原典巻末の一覧表では「両角喜重」だが、本文中は「両角丑助」。
当時、両角丑助は、信教議員（諏訪郡）であり、公職は不明。

出典：信濃教育会『信濃教育会五十年史』信濃毎日新聞社、1935年5月、田島清編『信州人物誌』信州人物誌刊行会、1969年8月、市川本太郎『長野県師範人物誌』信濃教育会、1986年10月より作成。

員を対策委員と総称する)には信濃教育会幹部が名を連ね、またその公職は全県を網羅しており、信濃教育会がまさに会を挙げて問題に取り組んでいる。従来の研究は対策委員会を重視してこなかったが、彼らが信濃教育会の一連の「贖罪」に深く関与していることは明白であり、この点だけをとっても、こうした研究姿勢は是正される必要がある。

また、二・四事件に対する信濃教育会の態度を主導した対策委員に、信濃教育会が進めていた満州研究に関与していた者が多かったことは、非常に重要である。先述した 1932 年 6 月選出の満蒙研究調査委員には、林八十司・高田吉人・伝田精爾がいた。さらに林と高田は奉天・長春などの視察、小山保雄は熱河省・黒竜江省などの視察に派遣されている。高田が満蒙研究所設置を要望し満場の賛同を得た 1933 年 6 月の信濃教育会総集会は、「思想事件に対する宣言」が採択された場でもあり、二・四事件で信濃教育会が厳しい立場に置かれたことが、高田の提起への賛同に繋がったことは想像に難くない。そして、満蒙研究室の 6 名の委員のなかには伝田がおり、3 名の顧問には林、高田、小山が選ばれた。満蒙研究の中心的人物とも言える高田吉人は、3 つの対策委員のすべてに名を連ねている。対策委員会における活動で、その直前に満州を視察し満蒙研究の必要性を強く認識していた高田に満州への意識がなかったとは考えにくい。そもそも対策委員会は、国体とは相容れない「思想事件」に関しての「疑義」が生じたからこそ設置された。その釈明に国策に合致している満蒙研究は、非常に好都合であったといえる。

信濃教育会をして義勇軍送出へ積極的に関与させた熱気は、同会が持っていた海外志向の伝統という内的要因と、二・四事件によって誘発された同会に対する「疑義」という外的要因の双方が揃った結果である。そこで、この「疑義」を具体的に確認していきたい。

第 3 項 信濃教育会の置かれた環境

事件の原因については、新聞でも採り上げられた。『信濃毎日新聞』は「本県教員赤化の原因」を、社説に該当する「評論」欄に 2 月 19 日から 23 日まで、4 回にわたり掲載している。ここで原因と見なされている事項のなかで、信濃教育会との関連に触れているのは義務教育費国庫負担問題だけといってよい。信濃毎日新聞は全額負担の立場に立ち、「信濃教育会は、義務教育費の出所につき、今や過去の不足だった認識に対して、一清算を断行しなければならない」⁴⁵としている。概して言えば、信濃毎日新聞は、間接的に信濃教育会の関わりを指摘する以上の追求はしていない。しかし、当局や中原謹司に代表される地域右翼⁴⁶は、事件と信濃教育会との関係を追求している。従来の研究は、ここから

の視点、とりわけ地域右翼からのそれに対する考察は殆どなされていない。これは『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』も同様である。同書では、信濃教育会が事件以前から取り組んでいた海外研究を重視するあまり、二・四事件が信濃教育会をして義勇軍の大量送出に至った契機として把握しながらも、これにより信濃教育会がどのような社会的環境に置かれたのかを考察するまでには至っていない。信濃教育会による義勇軍送出へと繋がる二・四事件の歴史的な位置付けは、信濃教育会の置かれた社会的環境への考察なしでは不十分である。先行研究で触れられていない以上、地域右翼側の分析に関しては、可能な限り詳細に論じていく。

二・四事件が教員赤化事件としての様相を強くし事件報道が禁止された直後の、1933年3月7日の第64回帝国議会衆議院本会議において、長野県教員赤化事件の報告が行われた。午後から秘密会に入ると、まず内務大臣山本達雄が「長野県小学校教員ノ治安維持法違反事件検挙ノ概略」を報告し、続いて文部大臣鳩山一郎が「長野県ノ小学校教員思想事件ニ付キ」報告を行っている。長野県での事件が、範囲の広さ、関係者の多さ、児童への働きかけの「大胆」さから、「従来ノモノニ比シテ非常ニ相違」があり、「教育上洵ニ寒心スベキ事態」であると、鳩山は言う。さらに鳩山は、「左傾ノ一般的原因」と「小学校ノ教員トシテノ左傾ノ原因」を数点列挙した後で、次のような「長野県ニ於ケル特別ナ原因」を挙げる。

長野県八御承知ノ通りニ一般ニ迎新性ト云フカ、知識欲トカ称スルモノガアリマシテ、小学校教員間ニモ其傾向ガ多ク、之ヲ利用シテ、宣伝煽動ガ行ハレタノデアリマス、尚全協其他ノ左翼運動ハ、長野県ニハ相当激烈デアッタノデアリマス、其他信濃教育会ト云フ会ガアリマシガ、ソレノ措置デアルトカ、或ハ経済的特殊事情 経済的特殊事情ト申シマス、教員給ノ不給デアルトカ、或ハ昇給ノ停止デアルトカ、或ハ自分ノ勤メテナイ、勤労地区外ニ於テハ特別ノ税ヲ取ッテ居ッタトカ、或ハ戸数割ノ不均衡トカ云フヤウナ経済的特別ノ事情、或ハ欠食児童ガ多カッタトカ云フヤウナ事ヲ数ヘテ居ル人ガアリマス、サウダラウト思ヒマス⁴⁷（傍点 - 引用者）

信濃教育会が原因の一つに数え上げられていることは注目に値する。「司法省ニ参リマシタ報告ニ依」ると鳩山は言っているのだから、この見解は鳩山の個人的なものではなく、政府当局の見解と見てよい。信濃教育会がこの秘密会における鳩山の報告をどれほど詳細に知っていたのかは明らかにできない。しかし、政府当局の事件に対する見解は、信濃教育会にとって無視し得ない内容を含んでいたのである。

政府以上に、長野県の状況を詳細に知る長野県会では、1933年4月10、11日の臨時県会で事件の質疑がなされた。以下、『昭和八年第五六回 長野県通常県会議事日誌』に収録されている「長野県臨時県会議事日誌」⁴⁸のなかからその内容を確認する。県会議長宮沢佐源次は、「過般ノ衆議院ニ於キマスル例ニ倣」って、この質疑の模様を記録し、その速記録を「公表イタシマセヌ」と言っているが、学務課に対する信濃教育会の影響力や宮沢自身が当時信濃教育会の監事であったことを考えると、その内容は信濃教育会も知る場所であったと思われる⁴⁹。10日の県会は、山本警察部長と古賀精一学務部長による事件の説明が殆どであり、実際に議員が質問をするのは11日のことである。

その最後に質問に立った中原謹司の発言は、他の県議に比べ信濃教育会に対して非常に厳しいものであった。事件の背景に

ドウシテモ信濃教育会ト云フ此ノ集団ニ何等カ、信濃教育会ノ先キニ立タレル人達自ラ認識ハシナイケレドモ、自ラ認識シナイ何等カノ関係ガ含ソデ居ルノデハナイカと中原は言う。さらに、諏訪部会における会長選挙公選の主張が、「間接ニ部会ノ幹部ニ対スル反感デアルト同時ニ、部会ノ幹部ノ意図ヲ十分堅ク握ツテ居ル信濃教育会ニ対スル反感ダトモ思ツテ居ル」との認識を示す。公選制を主張した新興教育運動に携わる教員たちが、佐藤会長や守屋専任幹事を批判の対象にしていたことから、この中原の認識は事の本質を突いている。こうした認識が、中原に

赤化ノ教員ガ多数出タト云フコトニ付テハ、信濃教育会幹部ノ諸君ハ猛省三思セラルベキガ至当デアルト思フ、ドウゾソレラノ幹部ノ諸君ノ信濃教育会ノ空気ヲ一新スル為ニ、幹部ノ諸君ニ対シテ大イニ信濃教育会ノ刷新ト云フコトニ付テ深イ考ヘヲ有ツテ戴キタイノデアリマス

と語らせるのであろう。事件の対応策として打ち出された視学増員についても、

根本カラ申シマスルト云フト、信濃教育会ガ従来ノ自由主義的ナ考ヘカラ蟬脱シ、更ニ信濃教育会ガ人事関係ニ於ケル、県当局ニ対スル建言ト云フヤウナコトニ付テモ非常ニ猛省スルニアラズソバ、幾他ノ視学サンヲオ殖シニナツテモ、矢張り斯ウ云フヤウナ不祥事件ガ次々ニ起ルノデハナイカト思フ

と述べ、事件と信濃教育会の関係を重視する姿勢を貫くのである。

中原謹司は、この後に衆議院議員に選出され、満州分村に反対した大下條村の佐々木忠綱を「お前の首を切るくらいのことは、世話ないぞ」と恫喝した人物である。中原謹司の信濃教育会に対する見解の厳しさは、他の誰のものよりも際立っている。そしてこのこと

は、地域右翼の遺した多くの資料に共通していることでもある。

その一つが「伊那思想史稿」⁵⁰である。「伊那思想史稿」では、事件のなかに信濃教育会をどのように位置付けているのか。まず注目すべきは、その構成である。第4編「赤化思想発生の近因」には、信濃教育会の成り立ちや組織といった基本的な事柄も記述されていて、こうしたことまでもが「赤化思想発生の近因」として扱われているのである。また「四、信濃教育会の指導精神」では、信濃教育会の方針が「飽迄も自由主義的思想で一貫してゐる」と見て、その「人格教育主義」が「気分教育」を生み、さらには「二・四事件」を「惹起」したとしている⁵¹。第14編「教員赤化事件」では、教労や新興教育同盟が「運動目標を信濃教育会に置」いて「実践的運動に進出した」と記し⁵²、事件を信濃教育会に関連付ける。この傾向は、「二・四事件の発覚で最も狼狽したのは信濃教育会である」⁵³という件にも反映されている。この第14編では、第2章第2節を「信濃教育会の対策」として約20頁にもわたって信濃教育会の事件にたいする反応を列挙しており、地域右翼が二・四事件に対する信濃教育会の姿勢を注視していたことを窺わせる⁵⁴。そして、県会での中原の追求に関する記述で締められている。

本事件は八年十一月招集の本県々会に於て俄然問題化し、愛国勤労党の中原議員は県当局に指導方針を質すと共に、信州教育の奥底に流るゝ自由思想に禍せる点を強く指摘して、赤化思想撲滅のためこの自由思想の清算を強く要求したのである。この中原議員の質問は果然教育会に一大センセーションを投じ、中信濃教育会の幹部は頗る狼狽したのである。教育会は中原議員の質問に正面から答へ得ず、徒に抽象的な弁解に努めたのみで、一時は教育者としての態度を失つた感があつた。教育王国の夢は本事件によつて徹底的に叩きのめされた⁵⁵。

中原が1933年4月の臨時県会以外でも、それと同様の質問をしたことは定かではなく、11月の県会と4月の臨時県会を混同しているかは不明である。しかし、中原の質問が、信濃教育会に影響を与えたと地域右翼が思っていたことは確かである。

次に信州郷軍同志会『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』⁵⁶（以下『調査表』）の内容に触れたい。信州郷軍同志会は、中原謹司が中心となり1932年5月に結成された全国初の在郷軍人会を基盤とする政治組織であり、33年8月には信濃毎日新聞に掲載された桐生悠々の「関東防空大演習を嗤ふ」を「反軍」的として攻撃し、激しい不買運動を展開した友軍団体である。『調査表』は、二・四事件を教員赤化事件として捉える傾向が、当時の信濃毎日新聞や帝国議会と比較すると薄い感があるが、その理由は『調査表』の冒

頭の件を読むとよく判る。

赤化少年ノ温醸ノミデナクコノ数年中ニ在郷軍人ノ一員タルベキ運命ヲ持ツ長野県青年ガ赤化教員検挙ト同時ニ赤化教員ノ多数ヨリモ猶ホ其ノ数ニ於テ倍加シタル三百余名ノモノガ治安維持法違反トシテ検挙サレタト云フコトハ^{ママ}恐愕ヲ越エテ吾等在郷軍人ノ生死ノ問題デアル⁵⁷

事件に対してこうした見解を持っていた信州郷軍同志会が、事件を通じて信濃教育会を論ずるのは、同志会が信濃教育会の存在と責任を重視していたことの証左であろう。『調査表』は信濃教育会を名指しこそしていないが、以下の件から信濃教育会が意識されていることは間違いない。

日本ニ於ケル国民教育ハ対長野県ヲ模範トシ長野県ニ於テハ諏訪郡教育会ヲ其ノ宗トスルヤクシイ間デアツタガ其ノ諏訪郡ヲ中心トシテ赤化教員ノ運動ガ抬頭シタノハ皮肉ト云ハバ皮肉デアル⁵⁸

「諏訪郡教育会」(諏訪部会か)が実際に「宗」であったのかは判らない。しかし、「皮肉」という語は、諏訪部会、ひいては信濃教育会の責任を暗示している。また「教育労働班ノ再建ハナシ」と見るが、「教育会ノ空気(自由主義思想)」や「個人主義的一般民衆ノ心的傾向」などから、「極左思想ヲ有スル類似団ノ抬頭ハ全く絶無ナルヲ保シ難シ」と結んでいる⁵⁹。『調査表』は信州郷軍同志会の内部資料であろうから、この件は信濃教育会へ転向を促すというよりも、同志会会員であろう読者に対し信濃教育会への注意を促していると見るべきである。とするならば、1933年8月に信州郷軍同志会が信濃毎日新聞社に対して行った攻撃と同様なことが、信濃教育会の二・四事件の対応如何で、同会に対しても行われる可能性があったといえる。

3 つめは中原自身による「教学刷新と信濃教育会の急務」⁶⁰(以下「中原メモ」と題されたメモである。手書きで罫紙7枚から成り、1930年代後半に書かれたと思われる「中原メモ」にも、二・四事件に関する記述が確認できる。メモの3枚目は「二・四事件」の簡単な統計を記した上で、「哲学思潮を教育との不可分の教養なる如く観念つけて不祥事に至らしめた教育会の過程 猶清算されず至る」として、信濃教育会の対策に不満を露わにしている。「この不祥事は革新に導かず退嬰的^{ママ}困循の思索生活に進込む結果となつた」という長野県教育界の動向は、「時局要求「臣道実践」とは遙かに遠い^{ママ}巨離てあり、中原の不满の背景となっていたのであろう。メモの4枚目で中原は1930年代後半の「現状」を分析する。三木清・木村素衛・高坂正顕ら西田幾多郎「門下生」の長野来県などで、「不

祥事件後」の教育界は西田哲学に魅入られているとし、「哲学思潮の信濃教育会の根強い風潮」があり、それは「国家の統制を憐とせず非常時の現実に目を掩」うものと結論づけている。このことは、「学者なら八許されるかも知れぬ 教育家ては許すへくもない」と厳しい目を向けている。最後の 3 枚は、信濃教育会自体についての分析である。信濃教育会は「朋党的結合、幕府的存在」であり、「守屋、林、斉藤...ハドンの受渡し」がなされている信濃教育会によって「学ム課はその出張所」になっていると記す。それに関連して、「半歳にして去」った「長船県学ムカ長談」として「信濃教育界に信念なく、また「学ム課存在の意味なし」と触れている。また、ここには「信毎との結託」という項目があるが、具体的に何も記しておらず、詳細は不明である。しかし、中原が信濃教育会と信濃毎日新聞社をいわゆる同じ穴の貉と見なしていたことは間違いない。中原を中心とした信州郷軍同志会による信濃毎日新聞社への攻撃を考慮すると、興味深い分析といえよう。続いて信濃教育会の「現状」として何項目か列挙しているが、事件後の信濃教育会の対策には一切言及していない。「伊那思想史稿」がその点に触れていることに比べると、かなり異質である。逆に、古島一雄や佐藤尚武の信濃教育会総集会での講演⁶¹を書きだし、佐藤尚武に関しては「仏国礼賛 非国民的」とまで記す。これらのことから判るように、中原は信濃教育会の風潮の変化が、不十分ないしは全くないと観ていたのである。メモの最後は、以下の件で締められている。「結」として書かれたその部分は、「この際 構成要素首脳部を誅つて威を示すに非され八翼賛の実八即せられず」⁶²というものである。中原の信濃教育会への不満がいかに強いものであったのか、この一文が端的に示しているといえよう。中原の物指しでは二・四事件後の信濃教育会ですら「転向」しているわけではなく、中原にとっての信濃教育会とは明確な攻撃目標だったのである。

最後に『信濃国民新聞』を紹介する。同紙は信州郷軍同志会の機関紙『信州郷軍』の前身にあたる。二・四事件当時は週刊紙であった『信濃国民新聞』には、事件に関して、1933年5月7日から28日まで3回にわたり、「信濃教育会のために切言す」という論評が連載されている。筆者の「高原起雲子」とは中原謹司のことであろう。あまり信濃教育会に触れていない『調査表』と併せ、この2点が信州郷軍同志会、即ち地域右翼的な視点による二・四事件の全体像を示すものとみてよい。「伊那思想史稿」や「教学刷新と信濃教育会の急務」は、事件に対する分析という面でこの2点の延長線上にある。またこの連載は、『調査表』と共に、事件報道が禁止されていた時期に該当するが、『信濃毎日新聞』も度々「某事件」として報道しているので、このこと自体に特質があるわけではない。「信

濃教育会のために切言す」は次の一文から始まる。

全日本の国民教育の模範が信州教育であつて、その信州教育の模範が諏訪の教育であつた。それが今回信濃教育界の不祥事件が本山たる諏訪郡を中心にして全県下広汎な範囲に勃発したのであつたから、文部省始め全国的に驚愕周章したのも無理のない話である。⁶³

確かに諏訪郡での教員の検挙数は多く、全県で 3 番目である中原出身地の下伊那郡の 4 倍強にあたる⁶⁴。それでも、南信が全県比 68 %を占めていることから、少々穿った見方をすれば、諏訪郡を強調して書くことは、中原にとって下伊那郡における地域右翼の活動の成果を強調する上で必要かつ当然のことといえる。この連載は「信濃教育会にたいし世上疑義の存するところを表明しつつその猛省をうながす」ために書き起こされてものであり、そうした姿勢は『信濃毎日新聞』からは確認できない。「今回の赤化教員不祥事件は佐藤（寅太郎信濃教育会会長 - 引用者）翁のいふ如く、国家社会の罪であり天罰であつて誰の罪でもない」と書きながら、「信濃教育会の思想的立場は多分に自由寛容の精神を尊重し」ており、「寛容主義は国家の秩序を乱し、社会を放縦乱離に導く禍根であると断言してはゞならない」と「高原」は連載第 1 回を結んでいる。信濃教育会に対する厳しい論評は連載第 2 回目にも続く。

信濃教育会の専任理事であり実際上の主宰者である守屋氏はかつて長野市後町小学校長たりし時自由主義教育の見地より東郷元帥揮毫の「忠孝」の扁額をその講堂より撤去した人である。個性尊重の教育も画一教育打破の学風も教権独立の強調も守屋先生を中心にして、総じて信濃教育会の功罪は先生を中心にして今日までの信州教育界の空気を左右して来てあるといつても差支へないであらう⁶⁵。

信濃教育会が反軍的であることを行間に忍ばせていることが判る。教労長野支部の教員たちによる「封建的なファツシヨ的な反動思想にうごめいて居」との守屋評とは、正反対の評価が下されている。また「不祥事件」にからんで、「信濃教育界の自由教育の精神が、今日赤化を産む温床となつたのであり」、「かゝる自由主義的な觀念が信濃教育会に存続するかぎり（勿論社会上經濟上の欠陥は見のがせないけれども）教育上の不祥事件は絶へないと信ずるものである」との記述がある。後者の主張は、先に確認した中原謹司の臨時県会における発言と酷似している。中原の臨時県会における発言も、前者の思惑が根底にあったことが判る。信濃教育会幹部が「日本精神の弛緩か若くは欠如を示してゐる」と見なす「高原」は、

教育会内より、県下四十余校にわたり百数十名の赤化教員を輩出し、しかも未^{ママ}前にこれを察知し得ず県警察部の手によつて摘発さるゝまで全くこれを覚^{ママ}り得なかつたといふことは、他に幾多の功績と美事があらうとも国民教育の府であり、民族的理想信念を薰育すべき集団の指導者として全く責任がなのであらうか。

と述べるが、「誰の罪でもない」のに信濃教育会幹部の責任は追及し、自己矛盾に陥ってまで信濃教育会を攻撃している。さらに事件は「根底においては大逆罪であり」、従つて信濃教育会がその「攻撃者」に対し「逆襲」するのは問題にならないとして、自己の攻撃を正当化している。さらには、

教権独立を、理想主義を、精神主義を強調し来つた信濃教育会幹部諸君が、今回の如き不祥事件を内発したことについて静かに自由主義教育、個人主義教育、新奇なる専^{ママ}門事項研究奨励の過去を顧みて、果して一片の責任すら感じないであらうか。恐懼して罪を待つというふ謙虚な心持ちにはどうしてもなれないものであらうか。

と結んでいる。ここに至ると、もはや「誰の罪でもない」と述べたことは完全に忘れ去られている。こうした自己矛盾に対する回答が、連載最終回で確認できる。

私は信濃教育会幹部諸君が「責任観念」といふことについて日本的信念が欠如してゐると感ずるものゝ一人である。一体今回の赤化教員問題については所謂法律規定に準拠した責任の範囲から論ずれば、校長あり村長あり県視学あり学務部長あり自づら責任の範囲も局限されることゝ思惟するけれども少なくとも（中略 - 引用者）教育会にとつては左様な欧米流な法律規定の範囲において責任感を云為すべきでないと思ふのである。⁶⁶

このように信濃教育会の責任が不問になるのは「欧米流な法律規定の範囲」であつて、「日本的信念」からは責任があるとしている。さらに「日本的信念」と同義であらう「日本精神」を論じた上で、結論として

法律的責任論を真向にふりかざして、信濃教育会幹部諸君がこの事件にたいする何等内省の責を示してくれないのみならず、多少の苦言を呈するものにたいし「僻眼者」と呼び「心あるものゝ恥づべき事である」と断じ、むしろ得々たる有様は、免れて恥なき者の態であつてこの一事を以て見るもかゝる態度で果して現代の險悪なる世相を救ひ信州国民教育の大本山として教育是の確立指導に耐へ得るや否やを疑はざるを得ないのである

と述べる。最後に付言的に、「教育会今後の動向を見て再び幹部諸君の猛省をうながすで

あろう」と予告している。調査した限りこうした記事は以後掲載されていないが、「中原メモ」から判るように、中原謹司はその後信濃教育会への不信感を持ち続けていた。「高原」こと中原がこの連載で真に意図したことは、赤化事件を奇貨に、彼から見れば自由主義的精神を持っていた信濃教育会を攻撃することであったのではなかろうか。

このように、地域右翼を代表する中原謹司は二・四事件を通じて信濃教育会に厳しい視線を向けていた。信州郷軍同志会は、信濃毎日新聞社をはじめ「反軍」的な団体、政党政治家に攻撃を繰り返しており、彼らの視線を無視することは信濃教育会にはできなかったであろう。結局、信濃教育会は自らの意識とは裏腹に、「思想事件」に関しての「疑義」をただす必要に迫られ、国策追従を明確に打ち出していったのである。

第4節 小括

雪害や冷害などの経済事情を考慮して算定された全国的な割当数は、長野県において上方修正された上で、機械的な割り当てがなされた。その結果、全国的に見れば経済要因が求める以上の、県内的には画一的な、どちらの面からも経済要因のみでは説明しきれない義勇軍の送出数を示すに至ったのである。そして、送出数を左右した割当数の決定には、義勇軍送出に対する熱意が影響を与えている。教員による勧誘は義勇軍応募の最も重要な原因となり、青少年たちは直接的には教員によって満州に送り出された。教員をはじめ長野県教育界に決定的な影響力を示していた信濃教育会は、発足当初から持っていた「海外発展」思想という内的要因により満州移民研究を行い、二・四事件における責任を追及されるという外的要因により国策追従に会を挙げて取り組むようになった。長野県で燃え盛った義勇軍送出熱は、信濃教育会を主軸に展開された教育運動とそれに対する弾圧の歴史が、多様な形で作用して高められたのである。その意味で、義勇軍送出事業は信濃教育会を中心とした戦前長野県教育の終着点を示しているといえよう。

1 白取道博「『満蒙開拓青少年義勇軍』の創設過程」『北海道大学教育学部紀要』第45号、1984年12月、191頁。

2 前掲「満州農業移民政策の立案過程」、101頁。

3 前掲『長野県満州開拓史』総編、614～615頁。

4 『長野県史』通史編第9巻近代3、1990年3月、440頁。

5 前掲『長野県史』通史編第9巻近代3、438頁。

- 6 前掲『満蒙開拓青少年義勇軍』、172 頁。
- 7 前掲『先生忘れないで！』、197 頁。
- 8 丸山一昭・岩中祥史『新・不思議の国の信州人』KKベストセラーズ、2001 年 3 月のなかで、信濃教育会・信濃毎日新聞社・善光寺を「3 大タブー」として紹介している（183 頁）。長野市に本籍を置く私自身もこの三者が正面から批判されているのは記憶がなく、言われてみればそうした面は否定できない。
- 9 巻末の付表に基づいて算出した。
- 10 前掲『長野県満州開拓史』総編、425 頁。数値は再計算した。
- 11 『長野県史』近代史料編別巻統計 2 より算出。
- 12 前掲『長野県満州開拓史』総編、411-412 頁。
- 13 白取道博「『満蒙開拓青少年義勇軍』の変容（1938 ～ 1941）」『北海道大学教育学部紀要』第 54 号、1990 年 2 月、45 ～ 46 頁。
- 14 前掲『満洲開拓史』増補再版、464 頁。
- 15 『自昭和十三年度至昭和十五年度満州開拓農民及青少年満蒙開拓青少年義勇軍綴』飯田市三穂支所所蔵。
- 16 大平明氏より聴き取り（2000 年 8 月 19 日 19:00 ～ 19:30、下伊那郡阿南町において）。同氏は 1943 年下伊那郡下條村大下條高等国民学校卒、同年内原訓練所入所後、第 6 次鉄驪義勇隊小池中隊員として渡満。筆者が大平氏に出会ったのは全くの偶然で、夕食を求めて入った定食屋に唯一の先客として大平氏がいらっしゃった。偶然こういった体験を持つ人に出会えたのは、下伊那郡ならではといえる。
- 17 元石川県送出義勇隊員からの著者聴き取り（2002 年 7 月 7 日、石川県辰口町たがわ龍泉閣にて）。
- 18 前掲『先生、忘れないで！』、161 頁。陣野が紹介しているのは、勧誘にあたった教師自身の子供が、「男の子が五人もいるのだから一人は行ってほしい」と願われ志願した例である。しかし、このような請願の仕方は、教師以外の家庭一般に行われていたと充分推察できよう。
- 19 金谷吉雄「満蒙開拓青少年義勇軍」野添憲治・簾内敬二『戦争のなかの教師たち 秋田の太平洋戦史 2』秋田書房、1978 年 8 月、30 ～ 31 頁。
- 20 前掲『長野県満州開拓史』総編、605 ～ 606 頁。

- 2 1 『長野県報』15 職第 373 号、1940 年 5 月 23 日。
- 2 2 前掲『満州開拓史』増補再版、261 頁。
- 2 3 前掲『長野県満州開拓史』総編、431 頁。
- 2 4 浅岡一「憲法発布祝賀式に於ける演述(筆記)」『信濃教育会雑誌』第 30 号、1889 年 3 月、5 頁。
- 2 5 飯田幸造「移住心」『信濃教育会雑誌』第 150 号、1899 年 3 月、11 頁。
- 2 6 『東京朝日新聞』、1903 年 6 月 24 日。
- 2 7 藤原惟昶編『日露開戦論纂』1903 年 10 月、8 頁。同書は、「所謂『七博士の覚書』の主張を更に近時の形勢に照して詳説」(例言)したものである。
- 2 8 彙報「満韓旅行者と本県人」『信濃教育会雑誌』第 238 号、1906 年 7 月より。
- 2 9 信濃教育会『信濃教育会五十年史』修正再版、信濃毎日新聞社、1925 年 7 月、167 頁。
- 3 0 前掲『信濃教育会五十年史』修正再版、282 頁。
- 3 1 前掲『信濃教育会五十年史』修正再版、291 頁。
- 3 2 特に中村国穂は、守屋喜七が海外発展の功労者に挙げた人物である(守屋喜七「中村国穂君」『信濃教育』興亜教育特集号第 662 号、1941 年 12 月)。
- 3 3 信濃教育会編『佐藤寅太郎選集』信濃教育会、1954 年 1 月、170 頁。
- 3 4 矢島音次「時局に直面して」『信濃教育』第 542 号、1931 年 12 月、1 頁。
- 3 5 前掲「時局に直面して」、4 頁。
- 3 6 彙報「昭和六年の回顧」『信濃教育』第 543 号、1932 年 1 月、117 頁。
- 3 7 『満州視察報告書』巻末では派遣員が 5 名記されており、4 名とする前掲『信濃教育会五十年史』修正再版の記述(351 頁)と異なっている。
- 3 8 前掲『信濃教育会五十年史』修正再版、352 頁。その後、関係著作物の出版事業が加わる。ちなみに、戦後出版された『信濃教育会九十年史』信濃教育会出版部、1952 年 3 月には、「進出」の部分が「移民」に書き換えられている(123 頁)。侵略性を多少なりとも和らげ、自らの責任を回避しようとする信濃教育会の姿勢の一端が窺える。
- 3 9 「移植民教育二関スル研究委員会誌」信濃教育会所蔵。
- 4 0 野村篤恵「満蒙開拓青少年義勇軍」『信濃教育』第 636 号、1939 年 10 月。
- 4 1 土屋弼太郎「農村問題の一方」『信濃教育』第 637 号、1939 年 11 月。

- 4 2 西沢太郎「信州教育と海外発展」『信濃教育』第 662 号、1941 年 12 月、142 頁。
- 4 3 前掲『信濃教育会五十年史』、414 頁。
- 4 4 信濃教育会「時局に関する宣言並思想事件に就ての対策」1933 年 9 月、1 ~ 2 頁。
- 4 5 『信濃毎日新聞』、1933 年 2 月 21 日。
- 4 6 地域右翼という名称については、須崎慎一『日本ファシズムとその時代』大月書店、1998 年 12 月でも用いられており、須崎は地域右翼をでファシズムの一形態と位置付けている。本稿では、ファッション的傾向の萌芽が認められているに過ぎない形態からの右翼運動を視野に入れているため、ファシズムという名称を用いることを避け、その一方で左翼的運動との対置を明確にするために、地域右翼という名称を一貫して使用した。
- 4 7 第 64 回帝国議会衆議院本会議議事録「長野県小学校教員、長崎地方裁判所職員ノ治安維持法違反事件ニ付キ報告ノ件」国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- 4 8 長野県教育史刊行会編『長野県教育史』第 14 巻史料編 8、1979 年 3 月、所収。
- 4 9 また、この宮沢の発言に対し県会議員高坂応平は、「其速記八各大キナ新聞ニ八掲載禁止ト致シマシテ渡ツテ居ルヤウニ存ジテ居リマス、実八私此处ニ持ツテ居ルノデアリマス」と発言している。3 月 11 日の発言で高坂が鳩山の報告について触れていることから、「其速記」が 33 年 2 月 7 日の帝国議会におけるものであることは明らかである。高坂は「其速記」を全県会議員に配布することを求めており、そうすると、信教が帝国議会での鳩山報告を知り得た可能性は十分に有り得よう。
- 5 0 塩沢栄三「伊那思想史稿」市立飯田中央図書館蔵。第 1 編「緒論」から第 16 編「赤化思想の終焉」まで、200 字詰め原稿用紙約 1,100 枚にのぼる。森本州平と中原謹司の依頼で、中原の近親者で新聞記者だった塩沢栄三が書いた。伊那地方の古代から 1937 年までを扱い、「赤化思想」に関する記述が軸。脱稿がいつなのかは明確ではないが、「十余年前芽生へた国民精神作興会」(第 16 編、68 頁)との記述から、1938 年ごろと思われる。発刊に至らなかったのは「開戦前夜の状況下で」の「思想・言論統制によ」る事情から(『信濃毎日新聞』1981 年 8 月 14 日)。なお、「伊那思想史稿」の頁は編ごとに始まったり、章ごとに始まったりしていて未統一なことに加え、頁番号がとんでいたりしているが、引用頁は記載されている頁番号をそのまま使用した。
- 5 1 前掲「伊那思想史稿」第 4 編「赤化思想発生の近因」、22 ~ 23 頁。
- 5 2 前掲「伊那思想史稿」第 14 編「教員赤化事件」、39 ~ 40 頁。

- 5 3 前掲「伊那思想史稿」第 14 編「教員赤化事件」、50 頁。
- 5 4 ほかにも国立国会図書館憲政資料室に収蔵されている「中原謹司文書」の「伊那思想史関係」には、1936 年から翌年にかけての新聞記事の切り抜きが収められている。その内容は、ほとんどが信濃教育会の動向を伝えるものであり、中原がいかに信濃教育会に注意を払っていたのかが窺い知れる。
- 5 5 前掲「伊那思想史稿」第 14 編「教員赤化事件」、76 ~ 77 頁。
- 5 6 信州郷軍同志会『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』1933 年 7 月、飯田市立図書館所蔵。ガリ版刷りで、折り込みの資料を入れると、約 120 頁ほどある。
- 5 7 前掲『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』、1 ~ 2 頁。
- 5 8 前掲『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』、9 頁。
- 5 9 前掲『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』、12 頁。
- 6 0 中原謹司「教学刷新と信濃教育会の急務」国立国会図書館憲政資料室所蔵「中原謹司文書」所収。書かれた年代は不明だが、その内容から 1938 年 6 月以降と判断でき、「伊那思想史稿」の脱稿とほぼ同時期と思われる。
- 6 1 古島は 1937 年 6 月に「我が国近時の政情」という演題で、佐藤は 38 年 6 月に前外務大臣として「欧州政情と日本」という演題でそれぞれ行っている。
- 6 2 前掲「教学刷新と信濃教育会の急務」、7 枚目。
- 6 3 『信濃国民新聞』、1933 年 5 月 7 日。
- 6 4 二・四事件記録刊行委員会編『抵抗の歴史 戦時下長野県における教育労働者の闘い』労働旬報社、1969 年 10 月、274 ~ 275 頁。
- 6 5 『信濃国民新聞』、1933 年 5 月 14 日。
- 6 6 『信濃国民新聞』、1933 年 5 月 28 日。

第4章 恐慌下社会運動と満州移民 満州移民送出の歴史的前提

これまで、長野県における満州移民事業を論じてきた。しかし、長野県の近代史は、送出が全国一であることばかりが特徴ではない。運動史的には、青年団の自主化運動に代表される自治的、ひいては左翼的運動の激しかった地域であり、昭和期に入り右翼的運動も盛んに行われている。先行研究では、満州移民史と政治運動史的側面との関連付けは殆どなされていない¹。例えば、長野県歴史教育者協議会による研究では、信濃教育会を通じて史的連続性を指摘してはいる²。しかし、戦前長野県の社会運動史上最大の事件ともいえる1933（昭和8）年の二・四事件との関連を軽視していることから分かるように、信濃教育会に固執するあまり義勇隊員送出と他の歴史的事象との関連づけが明確ではない。時系列で見ても二・四事件の発生と満州移民の開始は共に1930年代の出来事であり、このことから考えても両者に何らかの関連を見る方が自然であろう。

農民が「生きるための手段として移民の道を選んだ」³のであるならば、昭和恐慌期に展開された小作争議と本質的に同じ事象である。ならば、小作争議を代表例とする農民運動と満州移民事業との関係は論及されなければならない。同様に、義勇隊員送出が教育の影響を強く受けたのであるならば、それ以前の教育運動に目を向ける必要がある。これについて、高橋泰隆は、以下のように述べている。

現在のところ推定しうる結論は、分村を実行した村は恐慌後に大きな小作争議が存在した村でなかったことである。

したがって分村を実行した村においては、昭和恐慌後に小作争議があったことよりは、なかったことの意義こそを重視すべきかも知れない。⁴

そこで、長野県における戦前社会運動の展開を分析し、その満州移民事業との関連を試みてみたい。

第1節 昭和恐慌下の農民運動と教員運動

第1項 農民運動の展開

昭和恐慌期に発生した東筑摩郡麻績村、南安曇郡小倉村、そして埴科郡五加村における小作争議は、長野県の三大小作争議といわれている。これらの共通点は、全国農民組合（全農）によって指導されていた点と、各村が全農左派である全国会議派（全会派）と深い関

わりを持っていた点である。この時期の長野県農村では、左翼的農民運動が活発に展開されていたのである。しかし同時に、排外主義の高揚や軍部の抬頭を背景に、右翼的農民運動も発生している。自治農民協議会および日本農民協会による農村救済請願運動は、その代表例と見なしてよい。1932（昭和7）年5月から開始された3ヶ条請願および8月の5ヶ条請願で、長野県は全国最多の署名者数を集めた⁵。長野県は、左翼のみならず、右翼的な農民運動も盛んだったのである。さらに、麻績村や小倉村における3ヶ条請願の署名者数は、300人以上に上っている⁶。昭和恐慌期の長野県下農民運動は、経済的困難を克服すべく左右両派が同一村内に併存しつつ、その活動が激しさを増したことに特徴がある⁷。

表4-1：長野県下農民団体組織状況 1932年12月末

団体種別	組合数		組合員数	
	(人)	(%)	(人)	(%)
全農全会派	34	15.0	1,710	12.9
同支部準備会	13	5.8	697	5.2
全農総本部派	8	3.5	473	3.6
日本農民組合	2	0.9	176	1.3
日本農民組合総同盟	3	1.3	134	1.0
単独組合	166	73.5	10,114	76.0
小計	226	100.0	13,304	100.0
協調組合	9		1,697	
地主組合	3		126	
総計	238		15,127	

出典：長野県特高課『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』京都大学人文科学研究所蔵、555頁より作成。

32年末の時点で、長野県下226団体（協調組合・地主組合を含めると238団体）のうち全国的組織に参加していた組合は60団体（26.5%）であり、さらにそのうち47団体が全農全会派であった（表4-1）。また青木恵一郎によると、圧倒的多数を占める単独の組合も全農全会派の指導と影響の下におかれていたという⁸。これに対し安田常雄は、これらが完全に組織化されていないことに着目し、そこから全農全会派を含めた県下農民運動の脆弱性を指摘する⁹。県特高課による資料では、全農全会派について「農民組合中其ノ運動最モ活潑ニシテ尖鋭ナルモノ」とし、単独組合については、組合数こそ多いものの「活動ニ至リテハ見ルベキモノ必ズシモ多カラズ」としている¹⁰。何れにせよ、昭和恐慌下における長野県下の農民運動は、全農全会派が優勢であった。

県下全農全会派（全農県連）の主要な活動時期は、1930年の県下農民戦線の統一から33年2月までの2年間であり、組織が確立した地区は、北信（下高井・下水内・更埴）東

信（南佐久・北佐久・上小）、中信（中信）、南信（上伊那）と全県にわたった¹¹。しかし、郡市別の組合数・組合員数の分布状況を見ると、全農県連による農民運動の展開地域は北信・東信が主であり、中南信における基盤はそれに比べ脆弱であった（表4-2）。

表4-2：全農県連地区分布

郡市	支部		組合員		確立地区 (32年春)
	支部数	(%)	(人)	(%)	
下水内郡	5	8.8	57	2.4	下水内
上水内郡	1	1.8	120	5.1	
下高井郡	5	8.8	49	2.1	下高井
上高井郡	4	7.0	190	8.1	
更級郡	1	1.8	225	9.6	更埴
埴科郡	10	17.5	990	42.4	
長野市	0	0.0	0	0.0	
北信計	26	45.6	1,631	69.9	
小県郡	9	15.8	268	11.5	上小
上田市	0	0.0	0	0.0	
北佐久郡	6	10.5	92	3.9	北佐久 南佐久
南佐久郡	6	10.5	36	1.5	
東信計	21	36.8	396	17.0	
北安曇郡	0	0.0	0	0.0	中信
南安曇郡	4	7.0	139	6.0	
東筑摩郡	3	5.3	30	1.3	
西筑摩郡	0	0.0	0	0.0	
松本市	0	0.0	0	0.0	
中信計	7	12.3	169	7.2	
諏訪郡	0	0.0	0	0.0	上伊那
上伊那郡	2	3.5	22	0.9	
下伊那郡	1	1.8	115	4.9	
南信計	3	5.3	137	5.9	
県計	57	100.0	2,333	100.0	

注：支部数には支部準備会を含むが、原資料では年次が明らかでない。

出典：信州郷軍同志会『長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』（飯田市立図書館所蔵）、青木恵一郎『長野県社会運動史』社会運動史刊行会、1952年、293頁より作成。

社会運動の先進的地域である南信諸郡（諏訪・上下伊那）で全農県連の基盤が脆弱であった点は注意を要する。県特高課の資料でもこの時期の農民運動は東北信中心の記述であり、南信での活動を確認できない。その原因は、信州郷軍同志会が分析するように、「三・一五及四・一六事件ニヨリ中心人物検挙サレ」、1933年にも「残党幹部ノ検挙」があり、「氣息^{ママ}炎々全ク萎微^{ママ}シテ振ハザルニ至ツタ」ためであろう¹²。即ち、南信地方はその先進性ゆえに早期に弾圧が加えられ、全農県連の活動時期にはその運動の地盤が失われていたのである。安田は次のように論じている。

長野県の農村社会運動は、中信地方を除けば、運動の主力地域が北信・東信という、「千曲川水系」にそった縦断構成を示し、南信地方には、ほとんど見るべき農村社会運動は存在していない。¹³

南信地方に関しては先述の通りであるが、ここで注目すべきは、運動の展開地域が水系に沿った縦断構成を示しているという指摘である。こうした縦断構成は、同時期に展開した教員運動においても確認できる。

さて、その後の満州移民事業の展開を視野に入れた場合の、恐慌下農村社会運動の動向を確認しておきたい。先述した農村救済運動には、満州移住費の補助要求が盛り込まれており、前年来の満州侵略の影響が明確に現れている。農村救済運動が展開した1932年は、満州移民の試験移民期の初期に該当しており、8月30日には拓務省の移民案が議会を通過した。これに対し、同じく1932年に全農全会派が提唱した「農民委員会」運動では、

小作料・土地問題のほかに、いっさいの農産物の損害に対する国庫保証、勤労農民負担の税金免除ならびに滞納棒引、肥料、電燈料、鉄道運賃等の独占価格反対、農村失業者の失業保険の実施、出稼ぎ女工の家族委員会の組織など、¹⁴

多様な要求を掲げておりながらも、直接的には、満州侵略の影響を看取できない。実際に全農県連に指導された長野県の小作争議における要求もほぼこれに沿ったものであり、そこに満州問題は意識されていない。しかしながら、長野県特高課は、全農県連の闘争を以下のように把握していた。

全農県連八（中略）

（イ）小作料ノ減免

（ロ）立禁土地取上絶対反対

（ハ）立毛勤産ノ差押絶対反対

（ニ）勤労農民負担ノ税金免除並滞納棒引

（ホ）借金棒引

（ヘ）治維法、治警法、暴力行為法其ノ他勤労農民ヲ弾圧スル一切ノ法令撤廃

（ト）帝国主義戦争反対

（チ）ソビエト同盟ヘノ労農代表派遣

等々ノスローガンヲ高く掲ゲ「飯ト仕事、土地ト自由ヲヨコセ」ト叫ビテ果敢ナル闘争ニ出デタリ。¹⁵（傍点 引用者）

全農県連は満州侵略を意識しつつ活動を展開していたといえよう。このような運動方針を

掲げていた全農県連の活動は、二・四事件によって事実上壊滅するのである。

第2項 教員運動の展開

一方、この時期の長野県教育界には新興教育運動が浸透していた。全国と同様に長野県でも、昭和恐慌の影響が教員給の不払い問題や欠食児童という形で教育界に顕在化し、運動に参加した教員たちの動機づけとなっていた。長野県での新興教育運動は、1930（昭和6）年に結成された諏訪郡永明小学校の研究会「金曜会」を母体にして、31年10月新興教育同盟の準備組織が創られ同校を「拠点校」として展開されていった。それ以後1933年2月までという活動時期は、全農県連のそれとほぼ一致する。また運動主体である日本労働組合全国協議会日本一般使用人組合教育労働部長野支部（教労長野支部）は、北信に更埴・長水、東信に上小・佐久、中信に中信・木曾、南信に上伊那・諏訪・下伊那の全9地区に組織され、こちらも県下全域にわたる。しかし後述するように、主力地域は南信であり、農民運動とは状況を異にしていた。

全国的に新興教育運動は、教員をプロレタリア階級として、資本家階級との階級闘争を志向しているが、長野県での主たる闘争相手は信濃教育会であった。川井訓導事件¹⁶を経て、より強化された信濃教育会による教育支配体制は、時として一部教員の意向を抑圧するものであった。さらに、信濃教育会の自主化は全国的には珍しいが¹⁷、同時期に展開していた青年団の自主化とは異なり、役員選挙は形骸化し、必ずしも一般教員の意向を反映したものではなかった。例えば下伊那郡の場合、1921年に自主化を達成した郡青年団の運営は青年自身が担ったが、下伊那教育会では1920年に自主化した以後戦後に至るまで、大日本教育会長長野県支部下伊那分会時代を含め、会長は例外なく飯田小学校長が務め、自主化の機運をつくった青年教師たちが会の運営に参加することはなかった。当該地区の中心校の校長が会長に就く形態は、他の郡市教育会もほぼ同様である。

新興教育同盟諏訪支局によるものと思われる1932年6月の『信ノ教育諏訪版』第1号には、公選を主張する記事がある。翌7月の『信濃教育諏訪版』第2号では、会長選挙公選の主張が「光輝ある伝統の下に屈服してしまつた」結果を受けて、今後の方針が挙げられている。その最後に、「教育会のなしてある仕事と一般教員の要求との距りを明瞭にし以て会長のみならず幹部の選挙の必要を痛感せしめること」が、「今から実行に着手」すべき事項であると結んでいる。この点は、直接運動に関与した教員たちによる証言でも明らかになっている。

これは、書記局の会議で方針を出したものです。教育会の各部会（信濃教育会各郡市部教育会）に働きかけて、すくなくとも役員は民主的な選挙制にしなければいけない、というわけです。時あたかも部会の総会の時期にあたるので、そこで信濃教育会民主化闘争をしようじゃないか、と決めたわけです。¹⁸

新興教育同盟・教労長野支部の教員たちは、信濃教育会や郡市教育会の「民主化」を一つの運動目標にして活動を展開したのである。

このように、信濃教育会を強く意識しつつ展開していた新興教育運動の展開地域は、後述する二・四事件による検挙者分布で推定できる（表 4-5）。表 4-2 と表 4-5 の農民運動に関する項目を見れば、運動の展開地域が検挙者分布に照応していることが確認されよう。教員運動関係者の検挙者分布を見れば、農民運動とは対照的に、新興教育運動は中南信を主要な展開地域としていることが確認される。

全農県連の活動スローガンに、帝国主義戦争反対が掲げられていたことは既に述べた。このような反戦思想は、新興教育運動にも存在していた。表 4-3 は、県学務部が事件関係者の検挙直後の 2 月 14 日に、その受持学級の児童に対して実施した意識調査の集計結果である。注

表4-3：児童の意識調査（調査対象；3学級142人）

影響を受けた意識	影響を受けた児童数	調査人員に対する百分比
階級意識	48	33.8
反戦意識	73	51.4
国体に関するもの	7	4.9
ロシア賛美	46	32.4
社会制度に対する反抗心	14	9.9
影響を受けた児童の合計	99	69.7

注：複数回答なので各項目の合計と影響を受けた児童数は一致しない。

出典：『秘 長野県教員左翼運動事件』長野県教育史刊行会編『長野県教育史』第14巻史料編8、1979年3月より作成。

目すべきは、反戦意識が確認された児童は半数を超え、影響を受けたとされる児童の 7 割以上に達している点である。特高がまとめた教労長野支部の活動は、第 1 に「プロレタリア児童教育」、第 2 に「信濃教育会の批判とその曝露」、第 3 に「教員給に対する不払問題、課税問題等を取り上げ闘争」、第 4 に「日本労働組合全国協議会の他の産業別労働組合との共同闘争並農民との提携」、そして第 5 に「反戦の運動」であった¹⁹。表 4-3 が示すように、第 1 に挙げられた児童に対する教育活動は、第 5 に挙げられた反戦の思想に強く裏打ちされていた。

このように、左翼農民運動と教員運動は、反戦という思想的土壌を共有しつつ展開していた。しかし、両運動の主要活動地域は殆ど重ならないのである。

第2節 二・四事件の発生と展開

第1項 事件の経緯

1933(昭和8)年2月4日、かねてより内偵を進めていた県特高課は、共産党系運動関係者の一斉検挙に着手した。二・四事件の始まりである。約半年にわたって検挙された者は600人を超え、その内訳も共産党関係者のみならず、全協・全農など、労働者・農民・学生に及んだ。なかでも教員の検挙者は138人にも及び、それが事件報道解禁の同年9月15日に「教員赤化事件」²⁰としてセンセーショナルに報じられた原因となった。しかし、二・四事件は、1928年の三・一五事件、29年の四・一六事件に続く日本共産党に対する弾圧(これには、左翼農民運動に対する弾圧を含む)、教労長野支部や新興教育同盟のメンバーが主として対象となった新興教育運動弾圧事件としての性格と、主に2つの側面を有している。

かつて長野県で行われてきた先行研究では、の側面を認識しつつも、の側面を重視する傾向が強かった²¹。しかし、「教育労働者の闘い」を綴った『抵抗の歴史』では、性質上、教員運動弾圧事件としての二・四事件を主題としながらも、両側面を同時に把握・評価している²²。さらに松本衛士は、事件を「たんなる教員赤化事件にとどまるもの」ではなく、「県下の社会運動を圧殺」し「県が戦争政策協力への傾斜を強める一つの契機」と捉え、両側面を踏まえた上での歴史的 position を明確にした²³。しかし、満州移民との関連まで明確に踏み込んだ研究は未だになされていない。

さて元教員の事件当事者は、「長野県をモデルにして徹底的にたたくというのが当時の検察庁の方針だったということをしばらくたって聞いた」²⁴と証言している。しかし、当局側の意図以上に、実際の事件は拡がりを見せつつ推移していった。

事件の第1報では、「全農派」が記事の中心にあるが、2月28日に禁止された事件報道が9月15日に解禁されると「赤化教員」がセンセーショナルに報じられた。検挙開始直後、地元紙は「吹けば飛ぶやうな赤化教員で、心配性の教育界、その憂うつな顔が、目に見るやうだ」と教員赤化事件としての側面を軽視していた²⁵。しかし、続々と教員が検挙され、検挙地域も広汎にわたったことで、二・四事件の報道は教員赤化事件一色に染まっていく。

検挙する側の姿勢は、どのようなものであったか。長野県特高課は、第1次検挙を2月4日、第2次検挙を2月23日、そして第3次検挙をそれに引き続いて実施した。当初から教員にも狙いを定めて検挙が実施されていたことは、2月4日に少なからぬ教員が検

拳されていることから明らかである。しかし、教員の検拳が「こんなに拡大するとは思っていなかった」²⁶との後藤特高課長の談話が2月11日に発表され、13日になり長野地方裁判所検事局の徳永検事正は、山本義章警察部長と後藤特高課長を招致し、教員赤化事件の側面を重視して「このさい徹底的に一層するやう」²⁷山本に希望したと記者に語った。徳永の指示の下、取り調べを強化して見通しが立ったのであろう、16日には、教員の検拳を「今後どの程度まで手をつけるかは言明出来ない」²⁸と後藤は述べ、事件のさらなる拡大を示唆している。

このような後藤の談話は、実際の検拳者数の時系列で追うことで裏付けられる(表4-4)。同表の「種別」とは、「組織複雑多岐ヲ極メ」て各種組織が交差していた状況を、特高課が「便宜上之ヲ運動形態ニヨリ」分類したものである²⁹。「党同盟」の関係は、日本共産党長野県地方委員会を最高組織として、「共青」「全協」「反帝同盟」「赤色救援会」「産業労働調査所」「全農全会」「コップ」などの組織が挙げられ、「教労」には、教労長野支部と新興教育同盟長野支部が含まれる。延べ515人の検拳者の内訳は、党同盟57%、教労43%であるが、2月4日の検拳者は、党同盟が75%と圧倒的に多い。しかし、5日から9日までの検拳者は、教労が60%と増えている。徳永検事正が検拳の徹底を指示した13日ごろには小康状態に入るが、後藤特高課長が教労関係者の検拳の拡大を示唆した以降、教労関係者の検拳が激増する。第2次検拳で党同盟関係者の検拳が増えるが、第3次検拳では再び教労関係者の検拳が増えていった。そしてついには、予想外の検拳拡大により、「治安上並に教育上に及ぼす影響の大なることを虞れ中途新聞記事の掲載を禁止」³⁰する

表4-4：二・四事件検拳者数の推移

検拳月日	検拳実施日数	種別		計
		党同盟	教労	
1月	2	2	0	2
2. 4	1	63	21	84
2. 5~2. 9	5	14	21	35
2.10~2.13	3	2	4	6
2.14~2.16	3	1	6	7
2.17~2.22	6	4	52	56
2.23~2.24	2	42	14	56
2.25~3. 3	7	57	13	70
3. 4~3.10	7	19	46	65
3.11~3.17	6	17	15	32
3.18~3.24	7	14	11	25
3.25~3.31	4	6	3	9
4月	21	29	14	43
5月	11	13	2	15
6月以降	5	10	0	10
計		293	222	515

注：1)種別は必ずしも職業と対応しない。

2)検拳者数には参考呼出を含む。

3)検拳日が不詳のものは除外した。

4)再検拳されたものに関しては、

その全てを抽出した。

出典：前掲『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、790~814頁、二・四事件記録刊行委員会編『抵抗の歴史 戦時下長野県における教育労働者の闘い』労働旬報社、1969年10月、216~225頁より作成。

事態にまで至った。府県単位としては最大級の弾圧事件である二・四事件は、以上のよう
に展開していったのである。

第2項 検挙者分布とその背景

事件による検挙者は 608 人であり、そのうち参考呼出を含め、教員は 230 人である。
ちなみに、この参考呼出は、教員運動に関してのみ行われている。表 4-5 で現住所（教員の
場合は在任校所在地）を把握できる検挙者 528 人分について、職業、関係団体別に分類
した。全農県連との関連があるとされた検挙者は東北信に偏っており、新興教育運動の流

表4-5：二・四事件検挙者分布

郡市	総数		職業別				運動体別			
			教員		農民		新教・教労		全農全会派	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
下水内郡	3	0.6	1	0.5	1	0.7	0	0.0	2	1.9
上水内郡	20	3.8	6	2.8	13	9.1	11	5.5	8	7.6
下高井郡	12	2.3	0	0.0	12	8.4	0	0.0	10	9.5
上高井郡	11	2.1	0	0.0	10	7.0	0	0.0	9	8.6
更級郡	8	1.5	5	2.3	1	0.7	6	3.0	1	1.0
埴科郡	12	2.3	1	0.5	6	4.2	0	0.0	8	7.6
長野市	9	1.7	4	1.9	2	1.4	4	2.0	0	0.0
北信計	75	14.2	17	8.0	45	31.5	21	10.6	38	36.2
小泉郡	55	10.4	6	2.8	39	27.3	6	3.0	31	29.5
上田市	25	4.7	11	5.2	2	1.4	4	2.0	2	1.9
北佐久郡	12	2.3	9	4.2	1	0.7	9	4.5	1	1.0
南佐久郡	18	3.4	0	0.0	1	0.7	1	0.5	4	3.8
東信計	110	20.8	26	12.2	43	30.1	20	10.1	38	36.2
北安曇郡	7	1.3	0	0.0	4	2.8	3	1.5	1	1.0
南安曇郡	48	9.1	40	18.8	5	3.5	45	22.6	4	3.8
東筑摩郡	22	4.2	5	2.3	13	9.1	6	3.0	8	7.6
西筑摩郡	8	1.5	6	2.8	2	1.4	7	3.5	0	0.0
松本市	14	2.7	0	0.0	5	3.5	0	0.0	4	3.8
中信計	99	18.8	51	23.9	29	20.3	61	30.7	17	16.2
諏訪郡	88	16.7	58	27.2	1	0.7	50	25.1	1	1.0
上伊那郡	100	18.9	38	17.8	18	12.6	35	17.6	7	6.7
下伊那郡	50	9.5	23	10.8	7	4.9	12	6.0	4	3.8
南信計	238	45.1	119	55.9	26	18.2	97	48.7	12	11.4
県計	522	98.9	213	100.0	143	100.0	199	100.0	105	100.0
県外	6	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総計	528	100.0	213	100.0	143	100.0	199	100.0	105	100.0

注：1) 検挙者数には参考呼出を含む。

2) 教員には養蚕教師・代用教員・元教員を含む。

出典：表4-4に同じ。

れで検挙された者は中南信に偏っている。先述のように、これは両運動の浸透度合いの違いでもある。なお、参考呼出をも含めて抽出したこと、教員以外にも関係者が存在していることにより、教員や教員運動関係者の検挙者数が先述した 138 人より多くなっている。

全農県連の活動は、恐慌による甚大な被害を背景にして、そこからの救済・回復を求めて展開しているのであるから、恐慌による打撃と相関が推測される。そこで、不況突入以前の 1925 年を基準にして、恐慌直前の 29 年から事件発生直前の 32 年まで、即ち運動が盛んであった時期の長野県農業の主要品目である養蚕業の 1 戸当り収入額を年度別・郡市別に見る（表 4-6）。埴科郡・小県郡・東筑摩郡・南安曇郡・上下伊那郡では、恐慌以前は農家が比較的裕福である。二・四事件で下伊那郡の検挙者が少ないのは、それ以前の弾圧事件により、多くの活動家が既に検挙されていたためであることは既に述べた。このこ

表4-6：長野県養蚕農家1戸当り繭価額の推移（指数；1925年 = 100）

地域	郡市	1925年	29年		30年		31年		32年	
		(円)	(円)		(円)		(円)		(円)	
北信	下水内郡	335	233	69.4	89	26.5	96	28.7	104	30.9
	上水内郡	414	346	83.7	126	30.4	145	35.0	164	39.7
	下高井郡	446	328	73.5	139	31.3	139	31.3	147	32.9
	上高井郡	659	503	76.3	203	30.8	202	30.6	199	30.2
	更級郡	644	485	75.3	200	31.0	185	28.7	183	28.4
	埴科郡	727	553	76.0	234	32.2	224	30.8	205	28.3
	長野市	387	342	88.4	153	39.5	166	43.0	163	42.1
東信	小県郡	891	608	68.3	247	27.7	242	27.1	235	26.3
	上田市	951	626	65.8	280	29.5	266	28.0	208	21.9
	北佐久郡	684	433	63.3	178	26.0	181	26.5	186	27.2
	南佐久郡	605	429	71.0	177	29.2	165	27.3	212	35.0
中信	北安曇郡	565	462	81.8	154	27.3	160	28.3	196	34.6
	南安曇郡	610	566	92.8	197	32.2	220	36.1	211	34.6
	東筑摩郡	764	591	77.3	215	28.1	218	28.6	224	29.4
	西筑摩郡	516	370	71.7	141	27.3	138	26.7	155	30.1
	松本市	784	540	68.9	209	26.7	230	29.4	257	32.8
南信	諏訪郡	687	496	72.2	190	27.7	201	29.3	190	27.6
	上伊那郡	755	573	76.0	230	30.4	221	29.2	203	26.9
	下伊那郡	1,050	735	70.0	321	30.6	264	25.1	244	23.2
	長野県	705	520	73.7	207	29.4	201	28.5	201	28.5

注：黒地は、各項目で中央値以上であることを示す。

出典：長野県『養蚕統計』各年版より作成。

とと、表 4-2 および表 4-5 を踏まえれば、これらの地域は、左翼的農民運動が盛んであった地域といえる。さらに注目すべきは、小県郡や下伊那郡などに典型的に現れているように、これら地域の持っていた相対的な経済的余裕が、恐慌以降、急速に衰えていることで

ある。したがって、農民運動の展開は不況以前の経済的余裕と恐慌による打撃が大きな要因として浮かび上がる。

他方、新興教育運動では、経済要因から運動の展開を読み解くことはできない。教員である彼らは農民の経済状況に直接の影響を受けないし、教員給の寄付や欠食児童の問題から間接的に影響を受けるとしても、それは全県的な現象であるとともに全産業的な打撃の結果でもある。運動の展開時期に、恐慌は各郡市間で有為な差異を生じることなく、県下全域で深刻な影響をもたらした(表4-7)。したがって、教育運動が経済要因に規定されるのであれば、展開地域も県下全域にくまなくわたるはずである。また、敢えて恐慌の影響に差異を見出したところで、検挙者数の多い南安曇郡は相対的に弱い影響を受けている地域であり、逆に最も深刻な影響を被った地域のひとつである上高井郡では一人の検挙者も出ていない。

続いて、満州移民についてと同様に、中心人物に注目してみたい。最大の検挙者を出している上小地区は、全農県連の青柳東作や山本虎雄が活動していた。同様に、町田惣一郎(上高井郡)・若林忠一(更級郡、埴科郡五加村の小作争議を指導³¹)・三沢孫十郎(上伊那郡)ら信州郷軍同志会が「農民組合指導者ノ大立者」³²と呼ぶ指導者がいる地域でも、全農全会派に関係するとされた検挙者が多い。かつての経済的ゆとりを恐慌によって喪失した養蚕農家の焦燥感は、こうした人物たちによって運動へと汲み取られていった。一方、教労長野支部の場合では、拠点校である永明小学校が所在する諏訪郡で最大の検挙者を出していることが確認できる。31年度末、「金曜会」主要メンバーのうち、河村卓が上田市上田小、小松俊蔵が上伊那郡伊那小、下條新一郎が南安曇郡豊科小、山田国広が諏訪郡落

表4-7：長野県郡市別産業総生産価額の推移

		(1929年 = 100)			
地域	郡市	1929年	30年	31年	32年
北信	下水内郡	100.0	65.8	56.5	62.3
	上水内郡	100.0	57.4	55.5	63.7
	下高井郡	100.0	64.3	57.3	63.9
	上高井郡	100.0	61.1	40.5	35.9
	更級郡	100.0	61.0	56.2	62.9
	埴科郡	100.0	63.9	50.8	52.3
	長野市	100.0	61.9	57.1	67.5
東信	小県郡	100.0	57.9	43.0	46.2
	上田市	100.0	68.9	59.9	69.2
	北佐久郡	100.0	51.1	38.9	42.3
	南佐久郡	100.0	55.4	48.4	53.1
中信	北安曇郡	100.0	60.8	45.9	48.0
	南安曇郡	100.0	60.2	50.9	52.3
	東筑摩郡	100.0	58.5	48.9	50.9
	西筑摩郡	100.0	62.0	52.3	53.8
	松本市	100.0	56.1	44.0	36.5
南信	諏訪郡	100.0	58.6	46.2	48.5
	上伊那郡	100.0	54.3	44.4	44.6
	下伊那郡	100.0	63.6	51.1	53.3
長野県		100.0	58.8	47.3	49.3

注：黒地は中央値以上であることを示す。
 出典：『長野県統計書』各年版より作成。

合小、柴草要が諏訪郡富士見実中へと、諏訪郡校長会により転任させられた。この措置が、「却つて彼等のメンバー獲得の手懸りを広汎ならしめたる結果とな」ったのであるが³³、確かに彼らの転任先は事件の検挙者が多い地域でもある。このように、指導者の所在地の持つ意味は、満州移民の展開と同様に、恐慌下社会運動の展開地域を読み解く上で大きいと言わざるを得ない。

経済的要因と指導者の有無に並んで、長野県の地政学的特性もまた、運動の展開に大きな影響を与えている。急峻な山々により各地域が分断されており、近世以前から地域の独自性が強いという状況は、地域間の人的交流にも制約を与える³⁴。長野県における両運動の主要展開地域は全く一致していない。新興教育運動に携わった教員の証言によれば、農民・教員両運動間の人的交流は、一部例外を除き殆どなかったという³⁵。中心となる人物を核にして運動が展開され、交通網に沿う形で伝播されるものの、それが分断された地域を越えることは稀であった。この地政学的条件は、第 2 章で論じてきた満州移民事業の展開にも影響している。

第 3 項 二・四事件後の状況

全農県連に対する弾圧は、二・四事件以前にも一部地域を対象に発生していたが、二・四事件は、その集約として県下全域の全農県連に対してなされた。すでに全農県連内部では右派と左派の対立が顕在化しており運動体としての活力が失われつつあったが、その上で発生した二・四事件は、全農県連の終焉を決定づけた。その結果、左翼農民運動は、事実上潰滅したのである。その後、検挙を免れた一部の運動家によって全農県連の再建が企図されるが、運動家の不足からか見るべき成果を上げてはいない。また、二・四事件は左翼的農民運動を弾圧したものであったが、それ以後の県特高課の方針は「農民大会、村民大会等ノ大衆動員ハ絶対ニ阻止スル」³⁶というものであり、運動の左右を問うことなく運動自体を弾圧するものとなった。長野県における小作争議は 1934 年がピークであるが、200 件のうち 82 件が不作を原因とするものであり、その影響は養蚕農家収入額の極端な低下として現われている。これは過度の凶作と室戸台風上陸という特殊要因に因るものであり、農民運動の展開過程の視点では例外的なものとする必要がある。しかし敢えて付言すると、1934 年には小作争議を全県に亘り統一的に指導し得る組織がもはや存在していなかったのである。満州移民事業はこうした農村の状況下で実施されていったのである。

他方で教育界の状況は全く異なる。新興教育運動は二・四事件によって潰滅したものの、

信濃教育会は依然として存在していた。しかし、「教員赤化事件」という「教育県」にあるまじき「不祥事」は、同会に対する各方面からの厳しい視線を誘発し、その活動方針に影響を与えずにはおかなかった。会内の反戦思想を有する批判勢力が一掃された信濃教育会は、急速に右傾化し、やがて義勇軍送出に大きな存在感を示すことになるのである。

第3節 社会運動と満州移民事業展開の相関

満州移民の展開は、経済状況に左右されず、方や農民運動の展開は、それに大きく規定されている。したがって、満州移民事業は、農民運動の歴史と断絶する形で展開していると推定されるが、統計的に見てどうなるのであろうか。

まず、各郡市の送出状況と全農県連の組合員数を比較してみると、両者の間にそれほどの相関は認められない(表4-8)。高橋の推測を拡大解釈すれば、農民運動と満州移民との間には逆説的な関係が見られるはずである。しかし、半分の郡市においてそうした関係は確認できない。確かに大日向村のある南佐久郡は、全農県連が確立した地域であり、農民運動が盛んであった地域の一つに数えられる。しかし、大日向村を除いた南佐久郡の送出比は28.9%であり、なお送出が盛んであった地域といえる。郡市間の比較では、農民運動と満州移民との間に積極的な関係を見出すことはできないのである。

高橋の推定は大日向村という分村計画を策定・実施した一村落から導かれているものであり、その意味では郡市間の分析だけでは、それに充分応えたことにはならない。そこで町村単位の分析も試みてみたい。まず、長野県で

表4-8：開拓団送出比と

		全農県連組合員数	
地域	郡市	送出比 (%)	組合員 (人)
北信	下水内郡	24.0	57
	上水内郡	8.0	120
	下高井郡	21.3	49
	上高井郡	11.3	190
	更級郡	11.2	225
	埴科郡	12.7	990
	長野市	3.4	0
東信	小県郡	13.7	268
	上田市	3.3	0
	北佐久郡	12.9	92
	南佐久郡	39.7	36
中信	北安曇郡	10.2	0
	南安曇郡	11.6	139
	東筑摩郡	15.1	30
	西筑摩郡	40.6	0
	松本市	5.7	0
南信	諏訪郡	19.4	0
	上伊那郡	17.4	22
	下伊那郡	45.0	115
長野県		18.8	2,333

注：1)諏訪郡には岡谷市を含む。
2)黒地は中央値以上であることを示す。

出典：表2-1および表4-2より作成。

分村移民団の母体となった 14 ヲ村における二・四事件における「党同盟」関係者の検挙者を見てみる（表 4-9）。

表4-9：分村移民団送出母村における二・四事件検挙者数 （単位；%、人）

開拓団名	入植式	送出母体	送出比	検挙者数
四家房大日向村開拓団	1938. 2	南佐久郡；大日向村	423.0	0
富士見分村王家屯開拓団	1939. 2	諏訪郡；富士見村	198.7	2
老石房川路村開拓団	1939. 2	下伊那郡；川路村	147.2	2
大八浪泰阜村開拓団	1939. 2	下伊那郡；泰阜村	148.9	1
公心集読書村開拓団	1939. 2	西筑摩郡；読書村	161.8	0
窪丹崗千代村開拓団	1939. 3	下伊那郡；千代村	120.5	1
新立屯上久堅村開拓団	1939. 3	下伊那郡；上久堅村	208.5	1
羅圈河大門村開拓団	1940. 2	小 県 郡；大門村	118.2	0
老石房川路村開拓団	1941. 3	南佐久郡；海瀨村	49.4	0
南陽伊那富開拓団	1941. 4	上伊那郡；伊那富村	23.1	0
旭日落合開拓団	1942. 4	諏訪郡；落合村	86.4	0
蘭花榎川村開拓団	1944. 3	西筑摩郡；榎川村	48.3	0
石碑嶺河野村開拓団	1944. 8	下伊那郡；河野村	94.0	0
推峯御嶽郷開拓団	1945. 5	西筑摩郡；三岳村	51.2	0

注：1)前掲『長野県満州開拓史』各団編で分村移民とされている開拓団を抽出した。その際、転業移民は除いた。

2)南佐久郡海瀨村分村移民は、1941年3月と5月に川路村分村に入植した。

出典：表1-3・1-4、前掲『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、790～814頁、前掲『長野県満州開拓史』各団編より作成。

2名の検挙者を出している2カ村のうち、富士見村では、全協繊維の影響下とされた魚行商と共産党シンパとされた教員柴草要であり、柴草は教労・新教メンバーとして「長野県教員赤化事件」検挙者138名に名を連ねている。また、川路村では、一人は全労通労関係の郵便局員、もう一人は、農民だが共青（共産青年同盟）の関係者である。ほか、千代村でも農民だが共青同盟員が、上久堅村では共青関係の大工が検挙されており、泰阜村のみで全農全会派の農民が検挙されている。したがって確かに、分村実施村では農民運動が低調であったといえる。しかし、市部を除く「党同盟」関係者が検挙された町村は全体の25%であるが、分村実施村では36%であり、分村実施村で恐慌下の社会運動全般が必ずしも低調であったわけではない。

続いて、事件の検挙者のうち、終戦時には市制に移行していた平野村（岡谷市）、飯田町・上飯田町（飯田市）、上諏訪町・豊田村・四賀村（諏訪市）の分を除き、「党同盟」と分類されている者のなかから町村部に住所を置く者232人を対象に、移民戸数との比較をした（表4-10）。この表では、対象371町村を送出比が高い順に10分割し、それぞれの階級に含まれる検挙者数を割り出した。全農全会派の関係者の検挙者は、最も送出が盛んな階級で最も少なく、階級値が下がるほどに検挙者数は増加する傾向にある。これは、

階級の規模を勘案しても同様にいえる。「党同盟」関係者の検挙者数もほぼ同じ傾向を示しているが、この場合、最も低い階級の検挙者が階級規模割合からすると最も低い値を示している。また、上位階級の検挙者数も少なくない。小作争議に代表される農民運動、ひいては広汎な社会運動が恐慌下に存在していても、満州移民事業は展開されているのである。

表4-10：満州移民送出比と二・四事件検挙者数

階級値	現住戸数	検挙者数	
		党同盟	うち全農
99.4‰	22,920	11	1
36.6‰	24,509	25	12
26.0‰	25,499	20	10
19.7‰	22,651	14	5
15.8‰	28,092	17	5
12.8‰	31,573	30	14
10.4‰	31,170	39	11
7.8‰	29,487	40	24
5.3‰	30,836	23	10
2.2‰	29,246	13	7

出典：前掲『長野県満州開拓史』名簿編、前掲『長野県史』近代史料編別巻統計2、前掲『昭和十四年二月現在長野県社会運動史』、790～814頁より作成。

このように、大日向村などの分村実施村では、恐慌下の小作争議が殆ど無かったことは重視すべき問題である。それは、「中心人物」や「中堅人物」の移民推進活動を妨げたであろう村内の対立構造が存在しなかったためという理解がなされるべきである。しかし、村内の対立構造は二・四事件により長野県全域でほぼ解消・喪失しており、事件は満州移民を受容する土壌を全県的に作り上げたといえよう。

即ち、満州移民は農民運動との連続性を断たれたところで展開されているが、それは満州移民の展開と恐慌下社会運動とが無関係であることを意味しない。移民の推進の障壁となる社会運動が二・四事件により壊滅させられたがゆえに、生きるために小作争議を繰り広げた農民の意識は、「中心人物」や「中堅人物」による移民推進論を通じて満州移民へと向けられ、その結果として、多くの長野県民が満州移民に動員されたのである。

1 畠山次郎は農民運動と満州移民事業を関連づけることが必要であることを明言している（前掲『実説大日向村』、52頁）。大日向村のみを対象としているため、その説明には実証が乏しいものの、その着眼点と導かれた結論は充分評価できよう。

2 前掲『満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会』。

3 前掲『満州開拓史』増補再版、229頁。

4 高橋泰隆「日本ファシズムと満州分村移民の展開」満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書舎、1976年11月、所収、381～382頁。

- 5 前掲『日本ファシズムと民衆運動』、431頁。
- 6 前掲『日本ファシズムと民衆運動』、420頁。
- 7 長野県の農村運動については多くの研究があるが、本稿では前掲『日本ファシズムと民衆運動』、青木恵一郎『長野県社会運動史』社会運動史刊行会、1952年以外にも、大江志乃夫編『日本ファシズムの形成と農村』校倉書房、1978年6月、西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動』御茶の水書房、1978年12月を参照している。
- 8 前掲『長野県社会運動史』、326頁。
- 9 前掲『日本ファシズムと民衆運動』、260～261頁。
- 10 長野県特高課『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』京都大学人文科学研究所蔵、554頁。
- 11 安田は上伊那地区を中信と分類しているが(前掲『日本ファシズムと民衆運動』、259頁) 上伊那郡は南信に属する。
- 12 前掲『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』、19頁。
- 13 前掲『日本ファシズムと民衆運動』、259～260頁。
- 14 前掲『世界恐慌から戦時体制へ』、172頁。
- 15 前掲『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、557～558頁。
- 16 1924年9月、松本女子師範附属小学校訓導川井清一郎が修身授業において国定教科書を使用しなかったことを、視察中の県学務課長畑山四男美が問題視したことが発端。事件の進展に伴い、川井は依願退職に追い込まれ、首席訓導として川井を擁護し続けた伝田精爾も引責辞任の形で退職した。これに対し信濃教育会は、川井擁護の論陣を『信濃教育』誌上に展開し、県当局の弾圧に強く抗議した。これは決して偶発的な事件ではなく、前提として県当局による自由主義教育弾圧の意向があり、それが表面化したものであった。信濃教育会にとって川井とは自らの進める教育方針に則った授業をする教師であり、信濃教育会主流派の末端に位置していた。これが、白樺派教員たちの受難事件を傍観した信濃教育会が、川井訓導事件でのみ強い抵抗を示した背景にある。またこの抵抗は、信濃教育会が事実上支配していた長野県教育行政を確保するためのものでもあったといえる。
- 17 例えば長野県と同じように「教育県」を自負していた山形県教育会には自主化運動は見られない。信濃教育会やその下部組織では、1910年前後から教育経験者を選挙で

役員に選出するようになっていった。総理（後に会長）に県知事・会長に県視学官（後に内務部長）をすえた山形県教育会が、1913年に官制的に編成を再確認していたこととは対照的である。

- 18 前掲『抵抗の歴史』、102頁。教労長野支部責任者であった藤原晃による証言と推定される。
- 19 「長野県小学校教員赤化事件概況」『特高月報』1933年6月分、内務省警保局保安課、1933年7月、131頁。
- 20 教員赤化事件と呼ばれる事件は、1929～33年の間に全国1道3府36県で事件数99件、検挙者数700余名、休退職者数約500名にも及ぶ。
- 21 前掲『長野県社会運動史』、『長野県政史』第2巻、1972年3月、前掲『長野県教育史』第3巻、1983年3月などである。
- 22 前掲『抵抗の歴史』、213・258頁。
- 23 『長野県史』第9巻、1990年3月、322～325頁。この記述の基礎となっているのが、松本衛士「二・四事件と『非常時』体制」治安維持法国賠長野県本部編『治安維持法と長野県』治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟長野県本部、1988年3月、所収である。
- 24 前掲『抵抗の歴史』、258頁。
- 25 『信濃毎日新聞』、1933年2月8日。
- 26 『信濃毎日新聞』、1933年2月11日。
- 27 『信濃毎日新聞』、1933年2月14日。
- 28 『信濃毎日新聞』、1933年2月16日。
- 29 前掲『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、590頁。
- 30 『信濃毎日新聞』号外、1933年9月15日。
- 31 更級・埴科両郡は地域同一性が強く、総じて更埴と称する。更級出身の若林が埴科の小作争議を指導したことは自然のことであった。
- 32 前掲『極秘 長野県赤化運動ノ全貌並ニ調査表』、19～20頁。ここでは町田を下高井郡の人としているが、上高井郡須坂町の人である。
- 33 前掲「長野県小学校教員赤化事件概況」、126頁。教労長野支部中信地区責任者となった西村億重は、このとき南安曇郡に転任した下條新一郎に郡教育会で声を掛けられ運

動に加わったという（前掲『抵抗の歴史』、65 頁）。また、この校長会の措置が「赤化教員」拡大の要因であることは、同時代の官権側の記録に共通して分析されている。『特高月報』以外でその主なものを挙げれば、前掲『昭和十四年二月現在 長野県社会運動史』、長野県学務部『長野県教員左翼運動事件』前掲『抵抗の歴史』所収、『長野県教員左翼運動事件概要』1933 年 9 月、飯田市立図書館所蔵などである。

3 4 長野県を分析する場合、地域間の分断は重要な意味を持っている。信濃教育会は全県的組織となる段階でその対応に追われ、長野県歌「信濃の国」はそうした中で信濃教育会により作り出された。この問題は、県政の面からも県庁移転・分県運動として顕れている。

3 5 前掲『抵抗の歴史』、107 ~ 108 頁。この点は安田も指摘するところだが（前掲『日本ファシズムと民衆運動』、564 頁）、基となる藤原晃の証言を岩田健治のものとして誤って紹介している。

3 6 「公文編冊 事務引継書 昭和十年」『長野県史』近代史料編第 8 巻、1984 年 10 月、所収。

終章

この論文は、長野県を事例として、国民が満州開拓事業に動員させられ、日本帝国主義の大陸侵略の一翼を担わされたのかを考察するものであった。最後に本稿で設定した課題に沿ってまとめてみたい。

第 1 の課題は、重層的な分析により満州移民送出における経済要因の再検討を行うことであった。送出分布と経済統計の整合性を、郡市間および郡内町村間の経済情勢を横断的に比較した結果、送出分布を経済指標の間には強い因果関係を確認することはできなかった。郡市別分析の結果を踏まえた経済主因仮説「零細農家が少なくかつ養蚕農家の家計水準が高い場合には移民が多く送出される」は町村別分析を通じて完全に棄却され、町村別分析により浮上した経済主因仮説「耕地が狭小であること」と経済主因仮説「養蚕農家の家計が高水準であること」は高送出町村の傾向を表すのみであり、仮説に合致する低送出町村の少なからぬ存在や仮説に合致しない高送出町村の存在を踏まえれば、これらが送出の必要条件でも十分条件でもないことは明白である。一般的に窮乏を送出の主因とする認識は誤りであるところか、送出状況を合理的に説明し得る経済類型は存在せず、満州移民の送出が経済的な要因に依らないことは明らかである。

これは、内地・拓務省側が求めた世界恐慌の影響で 1930 年以降深刻化した農村不況の救済策としての満州移民事業の一側面が、その実施段階において必要とされなくなっていたことが主因と考えてよい。戦前の農村は労働力の供給地であった。これが日本の近代化を支えていたが、恐慌により都市部の労働力需要が縮小したために、農村は過剰な労働力を抱え込むことになった。また、日本の地主的土地所有の底辺をなす小地主層は、小作地を取上げることで危機を乗り切ろうとした。小作人の困窮に追い込まれ、小作争議が頻発するなど、農村の社会不安は深刻化した。満州移民事業は、余剰農家を満州へ送り出すことで、農村の土地飢餓問題を解決し、以て社会不安の解消を意図していた。しかし、農村に窮乏は 1936 年頃から好転しはじめていた。軍需工業の発展で農家の就業機会が増えたことやインフレーションの進行により農家が抱えていた負債が実質的に軽減したためである。この傾向は、「二十ヶ年百万戸送出計画」の実現に向けた第 1 期 5 ヶ年の間に一層顕著になっていった。戦線の拡大と戦況の深刻化により農作物の増産が要請され、一方では徴兵・徴用が相次いでいたので、農村は一転して労働力不足に陥った。ここにおいて、窮乏を背景とした満州移民の経済的必然性は、完全に失われたのである。また、経済更生策

としての満州移民が、当初から矛盾を抱えていたことも見逃せない。貧農層送出後に地主的土地所有を解体して土地の再分配を行うのであれば問題ないが、満州移民事業がそこまで踏み込むことはなかった。したがって、貧農層を送り出したところで母村の可処分耕地はさほど増加せず、更生の効果は非常に限定されることとなる。可処分耕地を増やすには中上農層の送出が必要になるが、これには送出される側の大きな抵抗を伴い、移民実現の見込みは薄くなる。即ち、満州移民事業は経済更生的な要因では展開し得ない性質を有していたのである。

第2の課題は、「中心人物」と「中堅人物」が移民送出に果たした役割の評価であった。南佐久郡大日向村や県下最大の送出地域であった下伊那郡の移民事業の展開を分析すると、中心人物たちの有り様が移民送出の重要な要因であることは、もはや疑う余地もない。彼らが送出の重要な要因となった背景は、一つに彼らの個人的資質、即ち人望である。その代表的な例が大日向村の開拓団長堀川清躬である。「貧困層のエース」であった堀川が開拓団長に選ばれたことが、大日向村民の渡満の動機になったことは注目すべき事柄である。さらに大日向村長であった浅川武磨も村政混乱時に東京から呼び寄せられ、その後更生運動を通じて村政に指導力を発揮していた。貧困層出身の堀川と村内名望家である浅川がともに満州事業の指導的役割を任じたことは、村民一丸の移民事業の展開を可能にした。このように、移民の積極的推進者が名望家層と貧困層を包摂することで拳村的な移民事業を推進した例は、諏訪郡富士見村においても確認できる。中心人物たちが送出の重要な要因となったもう一つの背景は、移民の実施段階において、その重要性が強く認識されていたことである。下伊那郡町村長会は満州視察の結果、移民には移民団をまとめ上げる人物が成功の可否を握ると認識するに至った。下伊那郡で多くの分村・分郷計画が実施されたのは、町村長会による視察報告書がまとめられた後のことであった。移民の推進主体であった「中心人物」や「中堅人物」は、経済更生運動を通じて準備された。長野県で中心人物の存在を要件としていた更生運動が最も盛んであったことは、県内各町村に多数の中心人物が存在していたことを意味している。このことは、長野県が最大の満州移民送出県になったことと無縁ではないだろう。

満州移民の展開地域を示した分布図は、移民が中心人物の存在を軸に展開されていたことを裏付ける。満州移民は分村を積極的に実施した町村を中心にして、「彼（あの村）が行くのなら自分も」とか、満州行きの「バスに乗りおくれまい」という一種の競争心理が、地縁的結合関係を背景として、さながらドミノ倒しの如く近隣町村へと伝播・展開してい

るのである（「バスの論理」）。この論理は、「中心人物」に作用することもあるし、村民一般に直接作用する場合も確認できる。後者になると場合によっては、下伊那郡大下條村で佐々木村長の分村反対の姿勢に反して村民が隣村泰阜村の分村に参加するというように、当該村における「中心人物」の有り様以上に、移民の送出分布に強い影響を与えている。

第 3 の課題は、満蒙開拓青少年義勇軍の送出背景の分析であった。義勇軍の送出分布は、一般開拓団以上に経済状況に左右されていない。長野県の送出分布は、募集対象の人口を基に、経済事情に対する多少の配慮はあるものの、ほぼ機械的に送出目標が割り当てられた。したがって、義勇軍送出の最大の要因は、割当算定に関与した行政や信濃教育会と、義勇軍勧誘の当事者である教員に求められる。言い換えれば、一般開拓団送出において「中心人物」や「中堅人物」が担った役割を、義勇軍送出においては信濃教育会と教員が担ったのである。

義勇隊員の応募動機の大半は教員による指導であり、教員たちは意図的に農家の二三男を主たる対象として勧誘に当たった。義勇軍が盛んに送り出された移民崩壊期には、満州移民の経済的な必然性は完全に失われていた。二三男送出は、耕地不足問題の解消という満州移民の経済政策の理念に則したものではなく、子供を満州へ送り出すことに反対する両親、とりわけ母親に対して、後ろめたさが少しでも和らぐことを期待した教員の姿勢を映しているに過ぎない。

一方、義勇軍送出事業の中核を担った信濃教育会の関与には 2 つの背景があった。一つは、信濃教育会が伝統的に会是としていた「海外発展」思想である。この思想は、日清戦争、日露戦争、第 1 次世界大戦と、日本帝国主義の大陸侵略の進展に並行して次第に国策追従的な色彩を強め、満州事変以降からは、「発展」先を満州に定めて移殖民研究を行った。もう一つの背景が、その満州への移殖民研究に着手しはじめた時期に起こった「教員赤化事件」としての二・四事件である。帝国議会での審議、県会や機関誌などで繰り広げられた中原謹司を代表とする地域右翼からの責任追及に直面したことにより、信濃教育会は会を挙げての対策に乗り出していった。国体に相容れない「赤化事件」の対策には、国策追従路線を明確に打ち出す必要がある。信濃教育会は、事件以前の「信州教育 5 大宣言」を事件対策のなかで「思想事件に対する宣言」として再定義したが、これは信濃教育会の活動を国策に添ったものとして自縛したものに他ならない。満州研究に時期的にも人的にも重なる事件対策は、信濃教育会が満州移民事業へ積極的関与する方向性を与えた

のである。「赤化事件」対策は「海外発展」思想と融合し、送出に必要な「移民熱」を燃え上げることが余儀なくした。こうした行動規範を有するに至った信濃教育会が事業の中核をなしたことにより、長野県では、全国的な割当数を上回る目標を設定し全国一の義勇軍送出県となったのである。

第4の課題は、本格的送出がはじまる直前の1930年代前半における社会運動の展開が、満州移民の送出に与えた影響についての考察であった。長野県社会運動に対する最大の弾圧事件であった二・四事件は、その後の移民事業にも影響を及ぼしていると考えられる。全社会的な国策追従的風潮は、事件によって促進され固定化された。左翼農民運動も自主的教員運動も弾圧され、国策的運動のみ許容される状況が全県的に作り出されたといえる。村内の政治的対立が組織的な形で存在しないという状況は、大日向村分村の研究において注目されていた構造であるが、こうした構造は事件によって県下全域で共有されるに至った。二・四事件は長野県が最大の送出県となる上で、多数の「中心人物」「中堅人物」を作り上げた経済更生運動と並んで、重要な歴史的前提となっている。

大日向村の事例を敷衍すれば、社会運動の未展開地域に満州移民事業が盛んに展開されることになる。しかし、二・四事件による検挙者数を基に考察する限りにおいて、分村実施村で恐慌下の社会運動全般が必ずしも低調であったわけではない。小作争議に代表される農民運動、ひいては広汎な社会運動が恐慌下に存在していても、満州移民事業は展開されている。これは即ち、二・四事件による社会運動の徹底的な弾圧が、大日向村のような村内構造を全県的に作り出したことによって、恐慌下の社会運動の存否に拘らず満州移民事業の展開が可能となったことを裏付ける。

満州移民の展開は経済状況に左右されず、農民運動の展開はそれに大きく規定されている。したがって、満州移民事業は、農民運動の歴史と断絶する形で展開しているといえる。しかし、それは満州移民の展開と恐慌下社会運動とが無関係であることを意味しない。移民の推進の障壁となる社会運動が二・四事件により壊滅させられたがゆえに、生きるために小作争議を繰り広げた農民の意識は、「中心人物」や「中堅人物」による移民推進論を通じて満州移民へと向けられ、その結果として、多くの長野県民が満州移民に動員されたのである。

また、地縁的結合関係が運動の展開地域に大きな影響を及ぼすことは、恐慌下の社会運動と満州移民事業に共通している。左派農民運動にしても新興教育運動にしても、活動家の所在地を中心に、そこから地理的に連絡されている地域に運動が伝播している。両

運動がともに恐慌を背景にしつつも展開地域を全く異にしていることは、地理的分断傾向の強い長野県にとって、中心人物の存在が運動の展開上非常に重要であることを浮き彫りにしている。その意味においても、満州移民事業での中心人物の存在は、長野県にとって重要なのである。

以上から、長野県の満州移民送出における民衆動員の背景をまとめてみたい。

経済更生策としての必然性が早くから失われていたにも拘らず、満州移民事業が敗戦に至るまで展開し続けたのは、移民事業を持つもう一つの側面である大陸政策上の必要性のためであった。これは、「中心人物」や「中堅人物」など移民推進論者によって宣伝されたが、広く民衆一般に共有されていることでもあった。大陸侵略の過程で多くの血が満州に流れ、「生命線」と満州を認識していったことにより、民衆は満州侵略を正当化・必然化させていた。移民推進論者に限らず、民衆自身にも大陸政策としての満州移民事業に参加する素地があったのである。そうした民衆の満州意識を鼓舞し、青少年も含む民衆を移民へと駆り立てたのが中心人物たちである。彼らの活動は、社会運動弾圧によって作り出された政治的な無風状態という社会構造を背景にしていた。こうして民衆は否応なしに国策に動員され、その動員には地縁的結合関係を背景にした「バスの論理」が大きく作用したのである。

社会運動の隆盛と恐慌による経済の打撃は、近代長野県的一大特徴であるが、このことは有形無形に、満州移民に影響を及ぼしている。このように考えると満州移民とは、社会運動や恐慌に揺り動かされてきた長野県近代史の総決算であった。

しかし、現代に至ってもなお、満州移民自体は終焉を迎えていない。満州移民事業を含む歴史認識は未だに定まっておらず、残留邦人に絡む諸問題も解決していない。日本全国で約 1,900 人が 13 の地裁に国家賠償を求める訴訟を起こしている。このなかで初めて大阪地裁の訴訟が 2005 年 3 月 25 日に結審したばかりである。

また、満州移民事業が経済的必然性を伴わないなかで国家の施策に呼応した「中心人物」主導の下で実施されたことは、現在進められている「平成の大合併」に相通じるものがあるかも知れない。調査のために訪れた長野県の町で、満州移民から今日の合併のあり方を連想された方は少なくない。満州移民事業が悲劇的結末を迎えたからといって、「平成の大合併」を否定する意図はない。しかし、満州移民事業が多くの民衆を巻き込んだ一つの事例として、今日的な施策に対して何らかの教唆を与えうるものであることは間違いないであろう。

次に、残された課題を整理しておきたい。本稿で送出分布と経済状況の因果関係を分析する際に用いた経済指標は、農家 1 戸当りの耕地面積と養蚕農家 1 戸当りの繭価額のみである。本文でも述べたように、これらは長野県の経済構造や満州移民事業に求められた内容から判断すると最も重要な指標であるが、満州移民に関連する、あるいは関連がありそうな経済指標はこの限りに止まらない。各町村の税収状況、農家の抱えていた負債などが挙げられる。横断分析をするためには指標が全県的に整っていることが求められ、資料上の制約はそれだけ厳しくなるが、経済指標の充実は今後も課題とするべきであろう。

同時に、調査対象を長野県以外にも拡大していくことも必要である。すでに、一般開拓団送出国が全国 2 番目の山形県を対象に調査に着手している。山形県においても、やはり、送出分布と経済状況の間には有意な関係が認められないが、横断分析に応えるだけの統計が長野県以上に揃っており、先述の課題に対処する上でも、今後それを充実させ別な論稿にまとめてみたいと考えている。また山形県は満州移民事業の主唱者の一人である加藤完治と長野県以上に深い繋がりがあり、中心人物のたちの人的な系譜・繋がりにおいて非常に興味深いところである。

また、恐慌下社会運動との関連を考究することは、満州移民研究に取り組む上で一貫して抱えていたテーマである。にもかかわらず、計量的な把握や史的展開など状況証拠に基づいており、推測の域を出ているとはいえない。運動に携わった人々が移民事業展開のなかで何をしていたのか実証していく作業が必要である。本文では、新興教育運動に参加した小林済が、義勇隊幹部候補生として信濃教育会より推挙されていることを述べたのみである。小林が推挙された事情の追求するとともに、他の個別事例も探求していきたいと考える。この点で、新興教育同盟および教労のメンバーであった川上潔について、ご子息の川上徹氏が語ってくれている¹⁾。徹氏に依れば、川上潔はメンバーであったにもかかわらず、信濃教育会に対して、一定の愛着を感じ、存在の必要性も感じていたというのである。また、川上徹は実現しなかったものの満州へ行こうとしていたそうであり、これも興味深い証言である。このことは、序章で述べた歴史体験者の証言の積極的活用にも通じる。満州移民を研究する限り中国東北部への調査は必要であり、それも課題としておかねばならない。

最後に、貴重な証言をしていただいた諸氏や、資料収集に際して多大な尽力を頂いた斎藤俊江氏など飯田市歴史研究所の方々に感謝し、厚くお礼を申し上げたい。

1 川上徹ご夫妻に対する筆者聴き取り（2002年11月7日10時から、金沢市都ホテル
において）

付表1：道府県別満州開拓団及び満蒙開拓青少年義勇軍送出分布

	人口		開拓団				義勇軍				
	37-39年平均 (千人)	実数 (人)	順	全国比 (%)	人口比 (‰)	順	実数 (人)	順	全国比 (%)	人口比 (‰)	順
全国	71,007.6	220,255		100.0	3.1		101,627		100.0	1.4	
北海道	3,175.3	2,002	32	0.9	0.6	41	1,127	44	1.1	0.4	45
青森	985.9	6,510	12	3.0	6.6	9	1,855	29	1.8	1.9	25
岩手	1,069.5	4,443	17	2.0	4.2	18	1,993	24	2.0	1.9	26
宮城	1,244.6	10,180	3	4.6	8.2	4	2,239	17	2.2	1.8	27
秋田	1,046.1	7,814	10	3.5	7.5	7	1,638	33	1.6	1.6	30
山形	1,099.5	13,252	2	6.0	12.1	3	3,925	3	3.9	3.6	4
福島	1,606.4	9,576	5	4.3	6.0	11	3,097	5	3.0	1.9	22
茨城	1,564.8	1,551	35	0.7	1.0	37	2,022	22	2.0	1.3	34
栃木	1,188.0	1,429	37	0.6	1.2	36	2,802	9	2.8	2.4	11
群馬	1,266.1	6,957	11	3.2	5.5	13	1,818	31	1.8	1.4	33
埼玉	1,546.5	2,900	24	1.3	1.9	32	1,968	25	1.9	1.3	35
千葉	1,556.6	1,037	42	0.5	0.7	40	1,111	45	1.1	0.7	41
東京都	6,894.3	9,116	9	4.1	1.3	35	1,995	23	2.0	0.3	46
神奈川県	2,017.0	1,013	43	0.5	0.5	44	575	47	0.6	0.3	47
新潟	2,064.5	9,361	7	4.3	4.5	17	3,290	4	3.2	1.6	29
富山	816.3	3,775	19	1.7	4.6	16	1,425	38	1.4	1.7	28
石川	763.8	4,463	16	2.0	5.8	12	2,808	8	2.8	3.7	3
福井	640.1	3,057	23	1.4	4.8	15	2,079	21	2.0	3.2	6
山梨	649.3	3,166	22	1.4	4.9	14	1,939	27	1.9	3.0	7
長野	1,695.3	31,264	1	14.2	18.4	1	6,595	1	6.5	3.9	2
岐阜	1,235.8	9,494	6	4.3	7.7	5	2,596	12	2.6	2.1	17
静岡県	1,980.4	6,147	14	2.8	3.1	22	3,059	6	3.0	1.5	31
愛知	3,017.0	634	46	0.3	0.2	46	1,724	32	1.7	0.6	42
三重	1,175.0	2,753	27	1.2	2.3	25	1,309	42	1.3	1.1	37
滋賀	699.7	1,418	38	0.6	2.0	30	1,952	26	1.9	2.8	9
京都	1,705.3	93	47	0.0	0.1	47	1,354	40	1.3	0.8	39
大阪	4,597.3	2,030	31	0.9	0.4	45	2,125	19	2.1	0.5	44
兵庫県	3,080.9	2,170	30	1.0	0.7	39	2,230	18	2.2	0.7	40
奈良	602.7	3,945	18	1.8	6.5	10	1,298	43	1.3	2.2	16
和歌山	854.6	1,272	40	0.6	1.5	34	1,877	28	1.8	2.2	13
鳥取	482.4	1,339	39	0.6	2.8	24	2,287	15	2.3	4.7	1
島根	742.2	1,507	36	0.7	2.0	29	1,528	35	1.5	2.1	18
岡山	1,318.1	2,898	25	1.3	2.2	27	2,888	7	2.8	2.2	14
広島	1,820.8	6,345	13	2.9	3.5	21	4,827	2	4.7	2.7	10
山口	1,236.2	3,763	20	1.7	3.0	23	2,745	10	2.7	2.2	12
徳島	716.9	1,243	41	0.6	1.7	33	2,082	20	2.0	2.9	8
香川	730.0	5,506	15	2.5	7.5	6	2,379	13	2.3	3.3	5
愛媛	1,162.5	2,200	29	1.0	1.9	31	2,325	14	2.3	2.0	19
高知	707.3	9,151	8	4.2	12.9	2	1,331	41	1.3	1.9	24
福岡	2,964.2	1,669	34	0.8	0.6	42	1,445	37	1.4	0.5	43

付表1：道府県別満州開拓団及び満蒙開拓青少年義勇軍送出分布

	人口 37-39年平均 (千人)	開拓団			義勇軍						
		実数 (人)	順位	全国比 (%)	人口比 (‰)	順位	実数 (人)	順位	全国比 (%)	人口比 (‰)	順位
佐賀	684.8	2,800	26	1.3	4.1	20	1,500	36	1.5	2.2	15
長崎	1,328.1	747	44	0.3	0.6	43	1,403	39	1.4	1.1	38
熊本	1,358.0	9,979	4	4.5	7.3	8	2,701	11	2.7	2.0	20
大分	962.2	735	45	0.3	0.8	38	1,836	30	1.8	1.9	23
宮崎	823.9	1,769	33	0.8	2.1	28	1,613	34	1.6	2.0	21
鹿児島	1,557.6	3,432	21	1.6	2.2	26	2,268	16	2.2	1.5	32
沖縄	573.9	2,350	28	1.1	4.1	19	644	46	0.6	1.1	36

注：順位は降順に基づく順番。

出典：『昭和国政総覧』上巻、東洋経済新報社、1980年、34頁、満州開拓史復刊委員会『満州開拓史増補再版』全国拓友協議会、1980年、464～465頁より作成。

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
1 37. 8	浅川武磨「村報発刊の辞」[巻頭] 森泉茂松「村報創刊祝辞」 畠山重正「村報の発刊を祝して」	堀川清躬「満州視察報告」 「満州国分村移民規定」 「満州国大日向村建設経過」 「満州からの便り」 「大日向村経済更生計画 実行促進に就て」 「農事実行組合ノ結成」	「産業組合ノ状況」 「昭和十二年度 苗代総合共進会審査成績」 「農会農事便り」		「小学校之部」 「青年学校之部」 「小学校へ特志寄附者芳名」 「我国ノ現状ト吾人ノ覚悟」 「学校行事」	「村公報」 納税通達 菊池武雄「滞納の整理に就て」 5・6月人口動態 「伝染病に御注意」 「特志寄附者」 小林生「山林の効用に就て」 「大日向村役職員一覧表」 「編集室から」 「村報俳壇」
2 37. 9	浅川武磨「非常時と銃後の護り」[巻頭]	堀川清躬「満州視察報告」 「女子青年団へ満州から寄せられた通信」 「満州よりの通信」 堀川清躬「満州に於ける衛生要項」 「大日向村経済更生計画概要」	「産業組合」 「大日向村農会 堆肥舎設置奨励金交付規定」 「農産物検査準備」 「新俵ノ準備」 「明年度種籾準備」 「稲刈取注意」 「県下農家大会開催」 「県下中堅青年研究大会」 「農会技術員講習会出席」	「防空計画に就て」 「軍人後援会ニ対スル特別献金」 「昭和十二年度 徴兵検査結果表」 平岡茂「軍人分会員ニ告グ」 「平川原組国防献金」		「村公報」 7・8月人口動態 納税通達 「自治往来」 「大日向村役職員一覧表-其二」 「編集者附記」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「田稗拔取り」 「威銃」 「小麦増殖栽培」 「害虫防除」 「麦類ノ消毒」 「種豚購入」 「事業主任会開催」 「緑肥栽培」			
3 37.10	杉野忠夫「満州殖民は最善の銃後の護」[巻頭]		「産業組合」 「蠶蛆駆除予防二就テ」 「農村食講習会ヲ終リテ」 「実行組合大会出席」 「兎毛皮陸軍納入」	大日向村防護団長「防空訓練を見て」	「学校備品及び設備ノ方へ寄附者御芳名」 「大日向全村学校開校」 「青年学校九月行事」 「小学校で児童になぜ野庭球をやらせるか」 「剣道について」 「小学校行事九月」	「村公報」 9月人口動態 「氏子総代補欠選挙」 納税通達 「特志寄附」 「自治往来」 「外住者ノ住所氏名」 「山村文芸」
4 37.11	「分村計画とは」[巻頭]	杉野忠夫「満州大日向村先遣隊を訪ふの記」 「満州大日向村先遣隊よりの通信」 「大日向村経済更生計画概要」 「四本柱会議開催」 「部落懇談会開催」	バス時刻表 「産業組合」 「農産物検査員異動」 「春蚕愛国号寄付金精算報告」	「工藤伍長の戦傷」 「精神こめた贈物」	「青年学校生徒及父兄に告ぐ」 「十月小学校行事」 「十月行事青年学校」	「村公報」 「統計主任及調査員異動」 10月人口動態 納税通達 「自治往来」 「外住者ノ住所氏名」 「特志寄附」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
						「編集室」 「村会議員選挙人名簿」 「衆議院議員選挙人名簿」 「山村文芸」
5 37. 12	浅川武磨「歳晩の辞」 [巻頭] 堀川正三郎「時局ト納税」	「満州大日向村先遣隊よりの通信」 「大日向村経済更生計画概要」 「四本柱会議開催」 「経済更生委員会開催」	「森林火災保険法の実施」 「産業組合」 畠山兵蔵「御挨拶」 「農会通信」；「計画農家簿記ノ奨メ」 「養蚕業組合議員選挙」 「農家簿記講習会出席」 「種籾交換デー実施」 「冬期間ニ於ケル家畜ノ管理ト之ガ注意」 「大小豆種子ノ斡旋」	「軍人後援会に特別献金」 「敵首都南京陥落祝賀ノ催シ」 「大沢上等兵決死隊に志願す」 大日向禁酒会；「会報」 「第九回臨時大会開催さる」 「宣言」 「決議」 「次回大会開催地」 「労役」 「新入会員紹介」	「お正月と子供の教育」 「六年を卒業したら子供を如何するか」 「十一月行事青年学校」 「小学校暦（十一月）」	「歳末同情週間に就いて」 「隠レタル篤行者」 「村報特別寄付金」 「村公報」 11月人口動態 「外住者の住所氏名」 「自治往来」 「編集室より」 「山村文芸」
6 38. 1	浅川武磨「年頭之辞」 [巻頭] 大日向産業組合長「年頭に際して」 森泉茂松「事変下第二年の年頭に当りて」	高1 男生徒「満州移民先遣隊」 尋5 赤組女「満州移民村へ」 5 年白男「満州移民」 林正実「御挨拶」	小須田勇「造船界の一角に立ちて」 「農会通信」；「木灰ノ整理ニ就テ」 「計画簿記ノ配布」 「春蒔蔬菜種子斡旋」 「昭和十二年度産米検査ノ成績」		「明治天皇御製」 「二宮翁教話」 「葉隠抄」 「小学校暦（十二月）」 「十二月行事青年学校」	「自治往来」 「村公報」 12月人口動態 納税通達

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「経済更生計画ノ指導者」			
7 38. 2	林正実「非常時日本と満州移民」	「満州国大日向村の出現を祝ふ」[巻頭] 「快報到る!!満州国大日向村分村入殖地決定!!」 「満州国大日向村分村移民 本年度申込期限!」 「満州通信」 堀川正三郎「御挨拶」 「大日向村経済更生計画概要」	「産業組合」 「活豚出荷二就テ」 「農会報」;「介穀虫ノ防除」 「宿戸 農事実行組合総会」 「農家簿記々帳農家選定」 「大小豆種子ノ更新」 「副業品品評会開催」 「満州国への貨物直送に就いて」	大日向禁酒会;「会報」 「陣中通信」 「銃後篤志寄附金」	「此の四月から一年生を学校へお出しになられる保護者の方々へ」 「小学校暦一月」 「青年学校行事」 「父兄母姉懇話会について」	「村公報」;「国民精神総動員第二回強化週間二関スル件」 「満蒙開拓青少年義勇軍募集要項」 1月人口動態 納税通達 「大村知事ノ訓示要旨」 「市町村長会議指示事項」 「外住者住所氏名」 短歌・俳句 「編集室」 「村報特別寄付金」
8 38. 3	浅川武磨「皇軍慰問号ヲ贈ノ辞」[巻頭] 小宮山信一「銃後ノ護リ八農事実行組合ノ組織的活動ヲ必要トス」 小須田巖「出征軍人慰問の辞」	「満蒙開拓青少年義勇軍本隊募集」 「満州国大日向村建設経過」; 「四家房入殖現地踏査概況」 「第七次四家房移民団大日向小学校開校準備要項」 「四家房入殖経過並現況」 「満蒙開拓青	「生活改善講演懇談会」 「生活改善」 「生活改善特別指導村に指定さる」 「産業組合」	「愛国行進曲」 大日向小学校「祈武運長久」 大日向連合青年会「出征諸兄殿」 小須田のう「戦地の兵隊様」 小須田ヲケサ「御懐しき皇軍の皆様!」	「念願二則」	2月人口動態 「自治往来」 「篤志寄附金」 「村報特別寄付金」 K A「民衆医学 感冒の妙薬」 「村報特別寄付金」 「山村文芸」 「編集室から」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
		少年義勇軍ノ状況 「御願ヒ」 「満州農業移民実況写真展覧会」 「大日向村経済更生計画概要」 「経済更生特別助成村中堅青年講習会」 「大日向経済更生委員会開催経過」		大日向禁酒会「皇軍への感謝」 小金沢孝造「忠勇なる出征兵士に贈る」 英慶生「出征の各位へ贈る おらが村」 小須田国人「戦線の勇士へ贈る」 小須田濠江「芽吹の春」 山下次子「兵隊さんへ」 若草生「『戯曲』出征風景」 「国防献金」		
9 38. 4	「廃物利用」	藤井「満州視察談要旨」[巻頭] 「満州の堀川正三郎君より」	英慶生「第四回愛林日ヲ迎へテ」 「産業組合」 「疑心暗鬼を去る」	「軍人後援会特別献金」 「皇軍ノ友情」	「学校備品へ御芳志」 「奉安殿建設」	「主食物の改善」 「村公報」 「自治往来」 「村報寄附金」 「大日向電燈会社より記念品贈呈」 「若き精神の発源を待つ」 「山村文芸」 「生活改善と精神改善」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
10 38. 5		<p>「満州移民家族座談会」[巻頭] 小金沢孝造「渡満ヨリ帰リテ」 「満州国大日向村建設経過」；「第一次本隊送出概況」 「第二次本隊送出概況」 「満蒙開拓青少年義勇軍本隊ノ状況」 「満州分村便り」 伍呂宇「童謡 満州の空」</p>	<p>「産業組合」 青空山人「人工造林（落葉松）天然造林（薪炭林）の比較に就て」 高橋広「就任に際して」</p>	<p>「愛国貯金取扱二就テ」 大日向禁酒会；「会報」</p>	<p>「学校行事四月」 「小学校児童国防献金」 「寄贈」</p>	<p>「編集室から」 「自治往来」 「山村文芸」 「村公報」 3・4月人口動態 「編集室」 「理想の夫」</p>
11 38. 6		<p>「満州国大日向村建設経過」； 「満蒙開拓青少年義勇軍本隊入所」 「満州国大日向村移民団家族訓練実施」 「先遣隊家族招致」</p>	<p>「生活改善」； 「食物はよく嚙んで食べませう」 「砂糖を使ふなら黒砂糖を使ひませう」 「味出しには必ず煮干粉を使ひませう」 「僅かなものでも粗末にせず大切に致ませう」 「組合欄」； 財政状況、 「銃後産業二就テ」 「家畜飼育二就テ」</p>	<p>大日向軍人分会「非常時局二就イテ御願ヒ」</p>		<p>「村公報」 納税通達 5月人口動態 「自治往来」 「衛生欄」； 「蠅の駆除と蠅取紙の無代交付に就いて」 「大日向衛生組合長会議」 「春季清潔法施行結果に就いて」 「篤志寄附金」 「酒盃ノ献酬ヲ絶対ニ止メマセウ」</p>

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「農会通信」 豚丹毒発生の急告			「風刺劇 他人の物と自分の物」 「山村文芸」 「編集室」
12. 38. 7	浅川武磨「支那事变一周年を迎へて」	「満州大日向村第一回家族招致に就いて」 「満州国分村民の美拳」 依田国祐「移住地ノ概況」 「『草庵漫語』内地土産のさゝぎ」 「満州の先祖様」 「満州分村浅川政吉氏よりの便り」 「四本柱会議」	「生活改善」；「大日向村生活改善必行事項」 「玄米の二十徳に就いて」 「組合欄」；財政状況、「利用事業二就テ御知ラセ」 青山澄水「愛林!!!それは水害防止の為に！」 「ワラジ、ゾウリ下駄を作つてはきませう」 「農会欄」；「石灰窒素施用改善実施指導地ノ設置」 「経済更生計画総合品評会苗代審査成績」 「時局対策貯蓄奨励ノ件」 「経済更生計画ニ依ル家畜奨励並購斡旋ノ件」 「家畜保護ニ就イテ」	小須田国人「事变一週年にあたり戦線の勇士へ」 「戦線の篠原先生より」 「出征兵士よりの便り」	「小学校へ寄贈」 「勤労奉仕」 「学校行事」 「故きをたづねて新らしきを知る」 「奉安殿建設計画なる」	納税通達 「村報寄附金」 「自治往来」 6月人口動態 「衛生欄」；「長寿十則」 「衛生功労者表彰サレ」 「薬草を採りましょう！」 「二つの婦人会」 「山村文芸」 「編集室」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
13 38. 8	在郷軍人会大日向村 分会「銃後国民の覚 悟」[巻頭]	「満州分村便り」 「渡満児童から懐しい 便り」 「四本柱会議」	「生活改善」；「混食の 奨励」 「組合欄」；財政状況、 「入浴の効果」「夏野菜 の薬物的効果」 「農具の手入れ」	軍事援護相談所設置 告知	「学校行事（七月）」	「オリンピック大会開 催中止」 納税通達 「自治往来」 村報寄附金 「村公報」 7月人口動態 「衛生欄」；「夏季伝染 病に御注意！」 「草庵漫語」 「編集室」
14 38. 9		「満州分村ヨリ水害見 舞ノ電報ガ来マシタ」 [巻頭] 「満州大日向村村歌」 小須田兵庫「四家房大 日向村水田情況調」 「満州分村雑話」	「生活改善」；「農村食 改善に就いて」 「農会欄」 「組合欄」；財政状況 「松脂の用途と採取」 「種付 牡山羊御知ら せ」	大日向禁酒会；「会 報」 「軍人家族遺族慰問」	「家庭教育」 「奉安殿建設有志金」 「奉安殿建設費篤志寄 附」	8月人口動態 「自治往来」 国友義金方面委員囑 託挨拶 納税通達 「編集室」
15 38.10			「組合欄」；財政状況、 「アンゴラ兎毛ニ付イ テ」 「農会欄」；「軍部供出 真綿二関スル件」「肥 料改善五大必行事項」	大日向禁酒会；「会 報」 井出清人「戦線だよ り」	「奉安殿へ篤志寄附」 [巻頭] 「家庭教育談」 「小学校への御寄附」	「村公報」 9月人口動態 「自治往来」 納税通達 「菊湯[風呂]」 「衛生欄」；「近視眼と その予防に就て」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			大日向青年団報告貯蓄部「貯金の出来る人出来ない人」			「秋の食べ物いろいろ」 「塩の効能」 「山村文芸」 「風邪咳の妙薬」 「編集室」
16 38.11	「草房偶感」	「第二回満州国大日向村家族招致経過に就いて」 「満州分村視察に渡満さる」	「組合欄」；財政状況、 「牛馬購入二付イテ」 「農会欄」；「兔毛皮、 兎肉軍部供出二関スル件」 「農家簿記二関スル件」 「宅地、荒廃地二梅ヲ植ヘマセウ」	「床しき少女の献金」	「奉安殿篤志寄附」「戦線からの寄附」[巻頭]	「村報へ篤志寄附」 「村公報」 「自治往来」 納税通達 「山村文芸」 「落葉松林」 「編集室」 浅川弘「消防組頭ヲ拝命シテ」 「村会議員選挙人名簿」 「衆議院議員選挙人名簿」
17 38.12		桜霞・桜花「満州移民を送りて」 「四家房分村移民ノ申込ヲ開始ス」 「市川市三氏渡満さる」 「四本柱会議」	「組合欄」；財政状況 「食生活改善懇談会実行事項ノ決定」 「職業欄」；「横須賀海軍工廠見習工員」 「陸軍造兵廠名古屋要員」 「満州国学校教師」	兵士壮行会急告 大日向禁酒会；「会報」 「銃後ノ赤誠」 山井龍人「軍国の母」 多津登「勇士」	「教育談叢」 「行事 青年学校」 「奉安殿特志寄附」	「村報発行費へ御寄附」 「村公報」 「自治往来」 10・11月人口動態 「無料健康診断並ニ衛生講話ヲ実施ス」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
		「経済更生委員会」 「大日向経済更生基本調査について」	「国民精神総動員経済戦強調週間実施要綱」 「食生活改善特別指導村二指定サル」 「『生活改善』八紘一宇の大理想実現のため出来るだけの無駄を排除し生活費の切下げを断行ませう」			「衛生欄」；「秋季清潔法施行結果に就いて」 「清潔優良にして表彰の選に入るもの」 「山村文芸」 「編集室」 「歳末同情週間実施」 R A「歳末の随想」 「門松には必ず枝松を！」
18 39. 1	浅川武磨「年頭之辞」 [巻頭] 森泉茂松「迎春の辞」 三石市松「年頭ノ辞」 畠山重正「年頭の辞」 平岡茂「年頭ノ辞」	「満州だより」 「四本柱会議」 「懸賞論文募集」 「槇沢農場開場に就いて」 山井龍人「若者よ」	「職業欄」；「陸軍造兵廠名古屋工廠」 「三菱重工業名古屋発動機製作所」 「三菱重工業名古屋航空機製作所」 「大同製鋼」 小林生「木材の需要と供給関係に就いて」 「農会報」；「簿記々帳ノ奨メト簿記講習会出席人名御知ラセ」 「私有林野の造林補助申請」	小須田国人「同志に望む」	「十二月学校行事」 「一月の家庭教育」 「奉安殿建設費寄附」	「村公報」；「新年奉祝実施要綱」 納税通達 「歳末同情週間実施状況報告」 「健康診断ニツイテ」 「篤志寄附」 「お正月の子供の欄」 「山村文芸」 「自治往来」 「洗心語録」 「編集室」
19 39. 2	浅川武磨「紀元の佳節を祝ふて」[巻頭] 「草房偶感」	小須田兵庫「分村大日向村ノ第三年度ノ建設計画大要」	「組合欄」；財政状況 「今期議会へ上提さるゝ林業各種施議」		「入学届出に就いて」 「学校暦」 「学校へ寄附」	「村公報」 納税通達 12・1月人口動態

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「農会報」		「奉安殿特志寄附」	「衛生欄」；「衛生活動 写真会の開催に就い て」 「自治往来」 「村報特志寄附」 「山村文芸」 「編集室」
20 39. 3	浅川武磨「安逸を追ふ 勿れ」[巻頭]	「経済更生事業欄」； 「四本柱会議開催」 「特別助成事業進捗状況」 「経済更生委員会」 「懸賞論文」；小須田 国人「吾家の更生計 画」、啓介「我が家ノ 更生」	「組合欄」；財政状況 「農会報」 「小林技手転勤」		「学事欄」；就学届 けについて、「新入学児 童入学式」 「学校暦」 「学年末の子供のしつ け」	「村公報」 「自治往来」 納税通達
21 39. 4	「戦地の××君へ」	「満州移民二出発二就 イテ」[巻頭] 「経済改善委員会改組 二就イテ」	「食生活改善講習会」 「組合欄」；財政状況、 組織欠員補充につい て 「農会報」	「軍人後援会へ特志寄 附」	「父兄へ二つの願 ひ」 「三月学校暦抜」 「小学校へ寄附」	畠山今三「御挨拶」 「自治往来」 「村公報」 2・3月人口動態 納税通達 「衛生欄」；「第一期並 第二期種痘ヲ行フ」 「衛生功労者二名表彰サ ル」 「編集室」 「村報特志寄附」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
22 39. 5		「四本柱会議協議事項」	「農会欄」；「米穀増産の趣旨」「繭増産の趣旨」	短歌；「戦線の勇士よ」「銃後から」	寄附寄贈；「奉安殿篤志寄附」「小学校に寄贈」 「村熟と青年学校」 「四行体育競技会へ出場せぬ理由」	「四月三十日 方面委員制度記念日!!」[巻頭] 小須田国人「御挨拶」 「自治往来」 「衛生欄」；「健康週間実施」「春期清潔」「清潔優良者表彰式挙行」 「大日向衛生組合長会議」「童謡 齒ノ兵隊サン」 寄附；「篤志寄附」「小林氏の寄附」 4月人口動態 「編集室」
23 39. 6		「満州大日向村現勢」 小須田生「経済更生計画ト村ノ将来ニ就テ」	「農会欄」；「米穀増産成績競進会開催要綱」 「大日向村農会米穀増産成績競進会々則」 「米穀増産成績競進会審査規定」「苗代審査成績表」 「組合欄」；財政状況、小須田寅市「御挨拶」、 「村民各位へ御願ヒ」		森泉校長談「ピアノを購入して」	「村公報」[巻頭] 「自治往来」 納税通達 5月人口動態 「臨時国勢調査施行」 「衛生欄」；「衛生組合長改選」「蠅取紙ノ無代交付」「春季清潔法施行成績」「乳幼児ノ検診並ニ指導実施」「十人以上子福者」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「南佐久郡農蚕学校生徒応召家庭勤労奉仕作業」			「託児所開設」「託児所係員出勤日割」 短歌；茂来山人「戦線、満州 都会の人々へ」 「託児所雑感」 「編集室」
24 39. 7	浅川武磨「満期再就任の辞」[巻頭] 「満州のS君へ」	コスダ「青壮年ノ皆様へ」 「経済更生特別助成事業実施計画樹立講習会」	「耕地分布状況調査」 「組合欄」；財政状況、 「農繁期保育所開設」 「桑の皮を募る」 「金保有状況調査二付テ」 「本村の戸数割」 「戦時女人経済常識」	浅川武磨「血染の日の丸」	「五六年 修学旅行を終りて」 「小学校へ寄贈」	「自治往来」 6月人口動態 「検病的戸口調査実施」 「山村文芸」 「編集室」
25 39. 8	「山房偶感」	「満州移民家族招致」 「満州分村現地視察者氏名」 KK生「分村農耕計画ノ大要二就イテ」	「組合欄」；財政状況、 職員退職通知	「前線より」	「学校便り」	「村公報」[巻頭] 「自治往来」 7月人口動態 「衛生欄」；「乳幼児ノ検診実施」 「山村文芸」 「編集室」
26 39. 9	「秋夜漫語」	「満州移住者出発について」 「第七次四家房開拓団概況」	「組合欄」；財政状況		「今秋小学校行事予定」 「人物観法」 「父兄と協力して子供	「村公報」[巻頭] 「自治往来」 「村報特志寄附」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
		堀川清躬「移民計画者各位に奨む」			の贅沢心を」 「時局下の子供の躰けの力点二、三」 「時局常識」 「小学校へ寄附」	8月人口動態 「衛生欄」；「乳幼児の検診指導」 「虫歯の予防と糖分過剰の害に就いて」 「編集室」
27 39.11		堀川清躬「満州視察者に接して」 堀川清躬「満州の話」 坂本正雄「満州分村訪問記」	「組合欄」；財政状況、小須田啓介「御挨拶」	「満州郷軍記事」 「戦線より」	「修学旅行記」	小須田久吾「御挨拶」 [巻頭] 小金沢孝造「御挨拶」 「自治往来」 納税通達 「特志寄附者芳名」 「山村文芸」 9・10月人口動態 「編集室」
28 39.12			「農会欄」；「坪刈成績」 「アカソ採草に就て」 「米穀配給統制要項実施」 「求人広告」；「庄内川レーヨン株式会社」		森泉茂松「輝く奉安殿」 森泉茂松「教を垂るる二宮翁銅像」 「修学旅行記」	「村公報」[巻頭] 「自治往来」 11月人口動態 「村会議員選挙人名簿」 「陋習を改善」 「山村文芸」 「編集室」
29 40.1	森泉茂松「新年を迎へて」[巻頭]		「農地調整法の概要」 「長野県廃品買出標準		「青年学校生徒の勤情勤労と勉学」	「布教欄」；国友義金 「年頭有感」

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
	畠山重正「年頭之辞」		価格」		「奉安殿特志寄附」	「山村文芸」 「小説 二つの草履」 「編集室」
30	40. 5 「山房雑談」		「農会欄」；「水稻耕種改善基準」		「大日向校校歌」 「学校職員異動」 「学校担任」 「青年学校五月予定表」 「奉安殿会計決算報告」 「四校体育競技会 今年は出場」	納税通達[巻頭]寄附；「篤志寄附」「特志寄附」 「静岡の大火に集る義捐金 本村の寄附者御芳名」 「山村文芸」 「編集室」
31	40. 7 「或る禅坊主の夜話」	「義勇軍四君を送る東京駅頭にて」	「昭和十四年度 大日向村歳入出決算」[巻頭]			「自治往来」 「本村々税の納入成績に就いて」 村会議決議案一覧 「山村文芸」 「編集室」
32	40. 8 浅川武磨「皇軍慰問号を贈るの辞」[巻頭]		篠原義朗「挨拶」 「天候と農蚕概要」	慰問文；大塚清一「御慰問」、他19編		「山村文芸」；山蔭生 「日輪兵舎」 「編集室より勇士へ呈上」
33	40. 8 「『禅房夜話』」		「組合欄」；財政状況、 「貯金の進め」「職員退職お知らせ」 「農会欄」			「村公報」[巻頭] 「自治往来」 「青年団行事報告」 高見沢郡治「奉祝大日

付表2：『大日向村報』記事一覧

年月	論稿	開拓・更生	その他経済	軍事	教育	その他
			「蚕業欄」；「養蚕実行組合役員改組」「蠶蛆被害調査成績一覧」「夏秋蚕繭毛羽幹旋に就て」			本青年団北部動員大会に参加して 12-7月人口動態 「改組五人組」 納税通達 「特志寄附者芳名」 「山村文芸」
34	40.9	「昭和維新」	「蚕業欄」；「昭和十六年春蚕品種に関する件」「債券消化に就て」「桑苗木購入幹旋に就て」	「軍人分会欄」	「青年学校出席率」 「児童部落（家庭）生活の指導準則」 「本村小学校児童の特殊性 その教育と躰け」 「小学校秋季遠足のお願ひ」 「出世するか少年少女の就職」	「村公報」[巻頭] 「自治往来」 「昭和十五年国勢調査に就て」 「特志寄附者芳名」 「青年団行事報」 国友義金「“漠然とした処”」 「山村文芸」
35	40.10	浅川武磨「村報の刊行中止に就いて」[巻頭]	「木炭使用配給について」；「木炭自給」「木炭配給に就て」「昭和十五年度木炭増産施設補助金交付要綱」「木炭増産促進奨励金交付要綱」	「軍人分会欄」	「尋六児童の父兄へ高等科へ進学させて」 「学制の大改革」	「村公報」 「自治往来」 国友義金「“新しき出発”」 「大日向村々税賦課条例（準則）」 「編集室」

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
南佐久郡	593	14,952	9,762	8,023	3,255.2	3,770.5	1,879,915
白田町	13	798	358	251	159.1	109.0	64,611
野沢町	24	1,371	629	332	342.6	71.9	87,612
中込町	17	1,048	410	250	171.2	132.0	87,886
川上村	17	986	524	379	120.4	134.7	41,267
南牧村	10	563	385	259	133.1	161.8	35,986
北牧村	12	836	518	482	191.0	240.0	87,600
小海村	32	736	415	358	107.5	167.2	65,847
南相木村	14	416	310	293	96.3	63.2	37,934
北相木村	53	374	290	248	48.6	87.8	33,975
穂積村	18	413	333	250	59.4	144.5	68,520
海瀬村	32	648	479	431	121.1	295.1	115,806
大日向村	173	409	330	266	50.2	135.5	63,786
畑八村	12	616	480	412	129.7	271.6	94,999
栄村	16	781	485	402	128.4	250.5	109,102
青沼村	16	532	326	313	94.2	181.9	89,543
桐原村	18	547	491	460	139.9	252.2	136,055
大沢村	13	296	271	227	85.3	110.5	70,730
田口村	22	972	704	663	219.4	196.3	198,821
平賀村	48	840	641	536	286.3	236.2	116,620
内山村	6	425	375	327	93.9	127.0	61,245
桜井村	8	241	189	171	104.1	27.8	36,100
前山村	6	314	244	215	116.5	144.4	70,378
岸野村	13	790	575	498	257.0	229.4	105,492
北佐久郡	251	19,436	13,315	10,476	5,194.2	4,854.2	2,419,554
岩村田町	10	1,673	664	440	298.4	277.4	146,972
小諸町	25	2,729	649	399	197.4	214.7	85,693
軽井沢町	5	1,646	603	321	260.0	101.2	50,003
伍賀村	3	315	287	315	81.7	107.4	51,760
平根村	5	398	331	283	130.0	135.8	89,188
三井村	5	536	461	331	167.8	222.1	96,384
志賀村	5	400	399	386	110.7	145.0	83,572
高瀬村	3	485	434	374	206.9	152.8	124,976
中佐都村	6	582	523	495	230.4	127.2	125,944
中津村	3	463	359	265	138.5	85.3	47,264
三岡村	8	548	453	338	201.4	131.7	82,153
南大井村	7	494	490	351	163.3	232.3	112,543
御代田村	14	561	341	229	159.0	78.9	38,675
小沼村	2	568	490	373	176.0	162.6	66,504
北大井村	6	694	634	423	166.5	208.4	114,412

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
大里村	1	695	594	485	226.8	250.2	119,171
川辺村	13	588	567	458	103.3	185.8	88,309
五郎兵衛新田村	11	308	299	279	168.2	63.6	47,736
南御牧村	3	492	374	365	221.4	204.1	78,632
布施村	17	441	417	339	127.9	253.2	96,974
春日村	11	640	544	484	233.2	169.1	104,561
協和村	34	779	617	527	252.5	208.1	114,306
本牧村	20	945	657	425	199.7	200.6	87,879
芦田村	8	485	416	308	170.2	125.3	65,649
横鳥村	10	527	489	427	194.6	216.8	81,883
三都和村	5	393	339	282	215.7	129.1	57,614
北御牧村	11	1,051	884	774	392.7	465.5	160,797
小県郡	321	23,392	17,343	13,702	5,397.3	7,535.3	4,142,192
丸子町	24	1,927	600	242	116.0	106.0	51,987
長久保新町	13	290	209	135	70.6	66.4	34,269
長窪古町	13	584	450	321	138.9	114.7	62,730
滋野村	8	1,019	830	734	249.4	445.8	262,321
県村	3	1,138	606	383	127.3	251.1	107,703
祢津村	4	871	722	737	247.4	405.2	105,761
和村	7	809	689	637	226.7	440.2	234,254
神川村	10	717	350	341	166.8	146.7	115,841
豊里村	4	410	328	304	198.1	118.8	108,015
殿城村	3	379	329	251	125.6	184.6	57,259
本原村	1	562	437	321	114.8	152.3	114,528
長村	0	851	683	596	148.2	368.0	150,890
傍陽村	6	833	657	583	97.5	445.0	187,528
神科村	8	1,114	916	723	410.4	399.7	253,264
塩尻村	8	620	488	307	160.2	135.0	81,730
長瀬村	4	533	371	222	91.2	78.8	53,045
塩川村	4	602	442	403	182.9	231.5	106,058
依田村	12	744	591	537	154.7	280.7	143,834
西内村	5	410	367	223	76.3	176.6	71,496
東内村	10	391	335	264	83.6	166.0	100,603
武石村	33	1,002	877	638	284.7	232.8	121,206
大門村	50	423	537	225	101.4	92.9	48,653
和田村	5	783	455	403	181.3	171.7	66,045
川辺村	4	558	471	340	193.7	199.5	104,606
泉田村	5	543	370	343	182.3	157.3	103,850
室賀村	12	422	655	311	84.0	159.7	108,011
浦里村	23	816	872	505	170.0	263.1	193,892

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
青木村	4	1,020	659	702	250.2	401.8	206,178
西塩田村	11	740	169	525	166.5	322.0	193,109
別所村	13	374	711	122	47.6	60.3	35,667
中塩田村	8	947	317	584	314.4	264.6	205,834
東塩田村	4	580	502	440	163.1	308.6	203,429
富士山村	2	380	348	300	71.5	187.9	148,596
諏訪郡	564	25,369	12,865	8,864	5,076.6	3,751.8	1,722,675
下諏訪町	48	3,734	640	256	173.3	134.5	55,214
諏訪市	51	6,242	1,640	1,067	634.6	323.1	244,001
川岸村	6	1,406	568	333	87.5	148.3	63,297
長地村	14	1,022	637	362	160.5	110.4	87,331
永明村	4	1,560	570	302	136.0	115.3	81,164
米沢村	4	442	442	345	172.5	115.9	76,253
北山村	8	660	581	372	219.7	113.5	70,885
湖東村	8	555	459	386	210.3	149.5	104,942
豊平村	10	692	540	448	251.9	315.4	76,034
玉川村	30	891	650	435	308.3	248.3	94,331
泉野村	5	459	438	380	216.0	97.0	77,025
原村	16	1,173	1,023	909	558.8	355.3	156,996
本郷村	11	622	558	400	320.0	143.8	52,433
境村	24	552	515	231	184.9	142.4	41,837
落合村	80	926	530	387	290.3	161.9	56,649
富士見村	189	951	625	527	226.4	232.4	133,321
金沢村	9	451	348	225	113.1	136.9	44,254
宮川村	17	1,116	735	648	268.3	315.6	53,257
中洲村	7	537	488	243	312.3	52.2	35,447
湖南村	17	744	560	429	217.3	209.6	67,220
湊村	6	634	318	179	14.6	130.5	50,784
上伊那郡	508	29,268	19,998	15,806	8,039.0	7,082.3	3,899,575
伊那町	42	3,623	1,260	936	637.2	659.1	309,971
高遠町	26	907	90	168	40.6	104.4	33,150
小野村	5	666	495	284	88.0	122.7	41,717
川島村	4	517	459	355	85.4	247.4	66,625
伊那富村	46	1,989	803	694	286.8	295.8	179,612
中箕輪村	24	2,008	1,678	937	594.6	532.0	224,323
西箕輪村	17	741	720	665	128.7	468.6	234,365
南箕輪村	14	881	722	424	540.6	160.5	76,795
西春近村	6	921	680	615	326.5	289.5	122,854
宮田村	17	1,104	715	501	365.5	196.0	123,498
赤穂村	45	3,001	1,456	1,204	900.4	480.8	278,087

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
飯島村	14	1,264	1,023	724	587.5	221.8	187,797
七久保村	16	545	440	333	185.6	125.8	61,602
上片桐村	31	518	426	378	143.4	194.0	79,148
片桐村	11	504	414	373	198.8	154.2	83,816
南向村	40	1,092	810	728	266.0	352.2	188,154
中沢村	23	1,012	862	713	288.6	279.1	183,285
伊那村	0	445	384	325	173.2	154.3	88,497
東春近村	15	758	730	608	348.9	265.7	122,699
富県村	9	797	717	673	308.5	275.1	174,677
河南村	6	384	364	295	145.0	142.6	73,317
美和村	7	562	450	430	113.0	177.1	131,577
伊那里村	0	401	298	264	55.4	107.7	53,135
藤沢村	6	565	521	404	127.2	111.4	87,473
長藤村	15	458	400	358	84.8	134.8	87,475
三義村	13	363	344	342	76.8	83.1	60,909
美篤村	29	741	698	535	277.8	185.5	156,702
手良村	1	560	487	413	135.0	167.7	138,360
箕輪村	12	381	353	295	152.3	105.6	75,217
東箕輪村	1	550	521	390	129.3	147.7	97,659
朝日村	13	1,010	678	442	247.6	140.1	77,079
下伊那郡	1,626	36,164	22,199	17,517	5,095.4	7,810.1	5,391,791
飯田市	73	6,314	669	449	102.8	238.3	146,867
大島村	15	929	688	520	208.3	258.5	152,338
山吹村	12	581	480	429	135.6	233.4	191,383
市田村	48	1,280	997	837	331.3	404.3	264,411
座光寺村	22	549	473	331	114.9	205.2	137,675
上郷村	70	1,239	895	573	216.1	276.6	254,301
鼎村	25	1,493	608	419	158.4	190.8	156,037
松尾村	37	1,195	712	492	174.3	201.6	175,197
竜丘村	50	828	622	486	110.9	259.4	246,971
川路村	73	496	308	263	48.5	141.7	128,348
三穂村	10	438	360	320	117.8	157.5	112,300
伊賀良村	43	1,294	1,058	945	335.7	453.8	370,889
山本村	28	794	583	541	218.6	270.3	149,852
清内路村	67	418	372	248	0.4	145.7	64,031
会地村	34	653	470	245	93.8	87.9	59,639
伍和村	36	446	367	336	142.4	141.9	89,778
智里村	65	485	399	289	81.4	106.5	82,537
浪合村	47	645	524	481	96.7	103.3	66,079
根羽村	39	540	400	130	96.8	90.8	14,204

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
下 條 村	24	977	694	531	232.2	279.2	154,429
富 草 村	20	824	355	285	144.1	143.1	72,390
大 下 條 村	28	785	550	460	130.6	144.0	101,260
豊 村	7	647	400	256	162.3	113.7	47,047
旦 開 村	10	544	350	207	134.9	69.7	23,489
神 原 村	9	337	252	189	53.1	62.8	35,601
平 岡 村	21	759	460	244	19.6	108.4	57,831
泰 阜 村	169	1,135	680	531	136.1	266.8	174,139
千 代 村	104	863	705	612	103.7	253.3	268,444
竜 江 村	35	852	612	508	74.3	235.6	221,142
下 久 堅 村	24	889	700	629	99.7	292.6	198,552
上 久 堅 村	143	686	599	501	80.3	180.7	121,383
喬 木 村	67	1,681	1,182	1,116	299.2	497.2	332,148
神 稻 村	66	1,165	950	796	200.1	362.6	259,682
河 野 村	50	532	438	372	119.4	165.0	143,520
生 田 村	13	542	541	444	113.5	210.6	119,540
大 鹿 村	23	979	758	621	134.1	233.6	103,164
和 田 組 合 村	19	1,350	988	881	73.5	223.7	95,193
西筑摩郡	472	11,624	6,339	4,564	1,815.5	1,515.3	658,094
福 島 町	4	1,633	198	160	82.8	48.5	21,224
上 松 町	5	1,537	660	344	146.0	101.4	72,511
檜 川 村	45	932	628	306	14.8	172.6	21,945
木 祖 村	98	844	540	349	151.4	120.7	37,239
奈 川 村	38	408	366	263	25.5	129.8	47,859
日 義 村	23	459	405	279	131.8	78.0	35,867
新 開 村	0	451	369	299	166.5	81.4	44,401
開 田 村	1	538	476	356	237.2	52.5	27,060
三 岳 村	31	606	427	401	168.1	206.9	74,381
王 滝 村	0	503	267	197	77.4	54.2	29,839
大 桑 村	9	1,282	488	472	128.1	148.4	85,222
読 書 村	121	748	318	258	103.3	110.1	47,852
吾 妻 村	24	781	438	325	84.2	55.9	21,187
神 坂 村	20	386	365	168	151.9	45.1	22,874
山 口 村	31	259	192	167	80.5	51.7	31,417
田 立 村	22	257	202	220	66.0	58.1	37,216
東筑摩郡	399	26,473	20,954	15,369	6,435.7	8,382.6	4,210,005
塩 尻 町	16	2,179	1,060	742	280.0	262.8	245,356
里 山 辺 村	7	769	520	401	170.9	153.7	33,856
入 山 辺 村	9	678	635	477	96.6	235.7	139,287
本 郷 村	20	1,250	677	466	163.3	211.8	144,517

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
岡田村	5	502	444	351	139.2	192.0	104,683
島内村	11	970	651	461	513.4	224.7	85,453
錦部村	11	536	519	331	91.3	229.6	119,502
会田村	3	446	371	244	82.8	231.2	61,707
五常村	27	333	336	262	25.8	140.0	57,761
中川村	2	478	460	371	106.8	191.6	108,140
本城村	7	732	597	427	126.2	204.0	98,920
坂北村	15	641	578	645	108.3	213.5	81,089
麻績村	10	616	580	334	171.6	153.9	79,087
坂井村	4	503	501	352	135.2	123.3	46,788
生坂村	8	519	389	349	25.9	183.1	96,356
日向村	2	313	314	220	98.2	81.9	40,085
東川手村	14	595	511	380	30.5	265.1	78,186
中川手村	20	690	350	214	77.3	114.5	52,041
上川手村	3	588	472	383	187.1	241.2	120,668
島立村	3	731	484	286	335.8	39.1	54,379
波田村	45	1,275	1,103	768	469.4	544.3	248,770
山形村	14	973	755	657	175.9	563.5	299,445
朝日村	9	911	890	559	114.3	326.4	246,449
洗馬村	26	1,017	912	645	233.1	474.4	147,628
和田村	12	636	580	389	316.2	184.2	135,351
神林村	14	531	488	323	222.5	162.4	88,912
新村	6	543	385	283	275.6	27.4	73,194
今井村	11	611	510	345	85.1	233.3	112,351
笹賀村	6	590	522	405	259.0	192.4	137,099
宗賀村	3	817	624	349	57.2	193.1	72,447
筑摩地村	20	574	415	281	110.0	110.0	47,994
片丘村	10	1,028	929	742	285.3	443.3	245,356
寿村	3	640	600	528	211.5	318.2	98,896
中山村	11	584	513	431	165.2	241.3	143,229
広丘村	9	963	830	650	307.9	441.2	169,527
芳川村	3	711	449	318	181.3	234.5	95,496
南安曇郡	135	11,678	9,134	6,232	4,658.3	3,569.6	1,236,645
豊科町	11	1,237	698	286	434.9	101.0	38,908
穂高町	14	1,265	781	533	352.6	227.1	120,225
安曇村	37	839	615	250	2.6	288.0	69,227
梓村	10	1,189	1,044	763	333.8	509.4	268,019
倭村	3	685	585	404	361.4	55.3	71,887
明盛村	8	741	562	447	482.7	95.4	54,668
温村	6	698	627	500	399.3	294.0	79,790

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
三田村	10	432	397	304	206.0	195.8	63,349
小倉村	7	384	340	269	41.3	562.1	79,973
烏川村	2	771	686	527	326.0	350.1	101,173
高家村	4	708	577	412	476.5	112.6	63,165
南穂高村	4	653	575	412	359.6	116.8	52,725
西穂高村	2	731	600	438	305.4	202.7	67,482
北穂高村	1	394	280	159	203.4	48.9	19,870
有明村	16	951	767	528	372.8	410.4	86,184
北安曇郡	127	12,412	9,356	5,701	4,663.9	2,466.5	1,048,490
大町	18	2,188	854	173	363.6	74.1	26,496
池田町	1	928	410	118	235.5	46.3	22,417
社村	14	418	388	260	226.3	102.7	38,207
常盤村	5	789	701	433	702.8	181.3	86,913
松川村	4	795	735	432	598.3	236.1	54,134
会染村	12	650	564	399	315.0	161.0	74,753
七貴村	9	562	486	397	229.4	219.7	115,334
陸郷村	19	471	421	373	38.8	323.7	113,690
広津村	1	534	522	349	13.7	197.8	60,675
八坂村	7	593	569	416	58.6	147.7	89,653
美麻村	2	700	682	403	152.3	143.3	73,264
平村	2	768	580	428	351.6	190.5	89,667
神城村	3	562	503	335	338.2	138.2	70,545
北城村	5	860	654	390	496.2	54.4	30,400
南小谷村	5	768	582	365	290.2	129.4	62,025
北小谷村	11	326	300	185	105.3	57.4	16,157
中土村	9	500	405	245	148.1	62.9	24,160
更級郡	173	15,493	11,789	9,122	3,600.7	3,228.0	2,043,666
稲荷山町	0	789	313	115	54.5	23.0	15,261
篠ノ井町	19	1,609	676	465	194.5	125.7	97,449
上山田村	3	858	441	320	113.8	185.3	79,118
力石村	2	194	150	91	47.2	14.7	16,582
村上村	14	547	499	366	113.7	175.7	95,787
更級村	8	787	647	487	138.6	198.4	120,800
八幡村	1	1,034	792	499	279.8	189.0	56,384
桑原村	8	412	366	310	78.6	99.1	56,384
塩崎村	4	916	693	543	157.7	212.2	142,352
川柳村	10	402	336	287	133.3	78.5	56,395
信田村	10	575	570	445	171.4	162.8	83,995
牧郷村	7	572	559	511	141.2	183.3	69,977
大岡村	6	626	585	379	174.3	125.3	71,786

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
信 級 村	3	214	212	132	28.5	35.8	14,406
日 原 村	3	201	189	153	22.1	65.2	50,850
更 府 村	2	445	409	397	75.3	139.6	96,590
信 里 村	6	492	440	393	166.2	172.3	95,153
共 和 村	11	598	490	387	177.6	164.8	105,148
中 津 村	6	557	530	316	167.8	55.2	64,692
御 厨 村	7	310	260	224	125.0	64.5	52,621
川 中 島 村	8	712	448	424	208.2	110.4	111,187
稲 里 村	7	533	416	393	199.9	86.5	76,465
真 島 村	7	459	414	390	134.5	119.8	129,745
小 島 田 村	2	301	245	227	105.5	87.7	60,592
青 木 島 村	4	564	426	304	166.1	146.8	67,902
東 福 寺 村	7	437	363	293	154.0	123.7	65,790
西 寺 尾 村	8	349	320	271	71.4	82.7	90,255
埴科郡	138	10,877	7,339	5,330	1,227.5	2,482.3	1,219,855
坂 城 町	11	1,048	723	493	63.1	328.1	120,011
屋 代 町	8	790	477	272	138.5	106.0	54,262
松 代 町	16	1,782	382	208	6.2	20.5	43,839
南 條 村	5	561	480	359	80.8	246.7	92,064
中 之 條 村	7	301	243	205	32.1	101.4	61,795
戸 倉 村	3	710	524	250	105.9	112.7	46,281
五 加 村	21	691	602	424	149.2	111.6	71,104
埴 生 村	4	735	377	205	86.9	75.5	49,324
杭 瀬 下 村	2	418	294	142	66.7	45.7	29,864
森 村	13	515	445	377	74.9	164.4	92,544
倉 科 村	3	339	287	265	39.3	115.3	46,300
雨 宮 町 村	9	590	492	399	163.0	173.8	68,875
清 野 村	9	414	349	294	32.8	98.7	74,152
西 條 村	6	470	341	296	38.1	120.3	60,984
東 條 村	6	482	393	350	73.9	181.1	80,650
豊 栄 村	3	406	410	354	45.5	222.3	104,755
寺 尾 村	12	625	520	437	30.6	258.2	123,051
上高井郡	133	11,805	7,046	5,773	1,718.0	2,853.1	1,490,598
須 坂 町	24	3,968	706	659	139.9	495.7	175,289
保 科 村	8	571	438	402	62.1	249.5	83,291
川 田 村	5	608	493	362	113.5	184.0	106,017
綿 内 村	13	895	681	617	148.7	257.6	185,719
井 上 村	10	734	578	502	179.2	192.7	144,973
高 甫 村	6	383	348	313	68.0	227.0	90,107
仁 礼 村	13	729	425	400	118.8	191.0	99,604

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
豊丘村	5	275	230	179	28.4	66.8	37,817
日野村	5	430	335	308	147.2	87.0	92,870
豊洲村	5	427	383	320	146.1	242.9	90,063
高井村	8	736	647	488	131.9	215.1	92,666
山田村	6	497	421	291	81.2	122.7	35,741
都住村	5	443	420	331	256.0	130.0	81,922
小布施村	20	1,109	941	601	97.0	191.1	174,519
下高井郡	276	12,978	9,643	5,808	3,729.9	2,075.0	1,087,001
中野町	11	1,973	1,185	388	203.9	140.2	98,092
延徳村	15	459	416	307	167.9	88.2	47,814
高丘村	1	408	389	312	121.1	134.0	77,227
平野村	4	486	388	316	170.4	145.5	89,611
日野村	4	394	352	304	83.0	105.0	60,438
穂波村	25	672	498	363	215.4	120.8	59,154
平穂村	13	1,207	385	226	158.8	104.3	46,528
夜間瀬村	31	1,007	784	352	282.3	105.8	49,157
平岡村	10	693	546	447	142.4	291.9	154,086
長丘村	7	474	429	367	166.2	151.8	95,828
科野村	0	451	366	288	76.9	126.2	74,982
倭村	8	459	377	303	104.9	145.2	65,827
木島村	16	595	521	338	313.5	59.8	32,903
上木島村	16	404	334	146	218.8	36.0	13,878
往郷村	16	604	541	319	315.8	59.1	27,152
穂高村	15	365	296	193	158.7	56.4	17,630
瑞穂村	18	761	689	410	282.4	124.5	45,352
豊郷村	18	548	260	51	124.0	16.2	3,320
市川村	42	347	292	82	154.2	19.2	5,157
堺村	6	671	595	296	269.3	44.9	22,865
上水内郡	159	19,831	16,615	11,373	4,652.2	3,749.7	2,113,260
大豆島村	3	643	584	421	237.4	113.0	116,561
朝陽村	2	625	540	419	226.0	147.4	84,175
柳原村	1	339	294	234	163.1	94.1	47,135
長沼村	3	472	385	312	222.2	101.9	51,799
鳥居村	4	588	529	417	180.8	126.8	72,938
神郷村	5	928	603	433	134.6	113.6	79,620
古里村	6	518	485	396	161.4	133.4	64,900
若槻村	1	778	628	472	286.4	178.5	64,506
浅川村	2	500	447	274	83.2	53.2	26,839
高岡村	8	406	400	270	196.9	83.7	36,193
中郷村	7	758	533	375	201.3	113.9	39,459

付表3：長野県町村別開拓団送出数と経済指標

町村名	開拓団 送出実数 (戸)	経済指標					
		現住戸数 (戸)	農家戸数 (戸)	養蚕農家 戸数 (戸)	米作付 面積 (町)	桑園面積 (町)	繭価額 (円)
三水村	14	1,205	1,030	781	602.2	251.3	116,314
信濃尻村	9	501	469	233	194.7	96.5	27,398
柏原村	15	659	443	191	212.6	78.4	27,990
古間村	10	541	353	180	208.6	69.5	32,777
富士里村	7	416	366	251	302.2	85.7	27,903
芋井村	1	659	590	312	144.0	83.8	54,182
戸隠村	3	931	734	266	126.5	48.1	22,852
柵村	3	709	655	385	101.2	78.7	44,210
鬼無里村	4	947	862	478	167.1	126.0	62,555
北小川村	18	712	705	405	50.0	113.8	72,603
南小川村	5	839	740	533	62.7	160.3	96,951
津和村	9	710	676	515	15.9	209.8	107,310
水内村	5	782	581	414	11.2	192.7	141,167
栄村	4	747	649	535	41.4	225.8	159,171
日里村	1	509	496	350	64.5	104.4	49,145
七二会村	6	845	756	619	78.9	235.3	173,163
小田切村	1	561	467	402	33.9	154.9	95,559
安茂里村	2	1,003	615	500	141.3	175.2	117,885
下水内郡	163	6,787	5,142	3,139	2,381.2	842.1	352,776
飯山町	21	1,707	685	243	116.9	141.9	33,036
豊井村	10	648	562	323	158.8	86.3	52,197
永田村	2	501	465	284	235.0	61.3	33,465
秋津村	17	536	470	361	212.4	126.0	69,352
常盤村	19	728	569	409	281.4	111.6	43,850
柳原村	17	645	608	478	353.7	104.7	33,320
外様村	26	327	303	218	209.7	60.7	23,653
太田村	35	665	640	358	401.3	71.5	30,439
岡山村	10	665	539	305	288.7	53.6	24,115
水内村	6	365	301	160	123.3	24.5	9,349

注：表2-3に準じる。

出典：表2-3に同じ。